

文政三年

正月 戊寅 小

元日、戊午、晴、天氣うらくといとあたゝか也、鈴木順行がもとよりせうそ有、賀正の禮に諸所へゆく、人々もおほくきつごへり、
 二日、晴、賀正の禮に出、人々おほくきたれり、
 三日、薄雪、荒居一郎助まうで、賀正の禮に出、
 四日、大雪ふれり、和田げん子、小竹茂仲、關岡野洲良、桑村半藏がり使をやる、
 五日、雪、相州二宮神主、二見神太郎が許よりせうそこして、比目魚二尾おこせぬ、峰尾寛三郎も文おこせたり、猿渡盛章、橋本常彦がり使をやる、夜にいりて片岡寛光まうで、
 六日、晴、たせ子、千古、千俊、京子、游清、清儀、千枝子、彦丸、篤胤、景寛、猪飼小太郎、布美子がりゆく、
 七日、晴、立綱、榮樹、節信、野洲良、たせ子、楡山坦齋、田内主税、隅田定保がりゆく、
 八日、晴、片倉鶴陵、太田佐吉まうで、
 九日、晴、秦其馨まうで、鈴木基之かへり、

十日、雨、片岡寛光まうで、榮園、千引、千幹がりゆく、
 十一日、雨、好秋、千幹、千引、直躬、金石、鹿之助まうで、
 十二日、曇、
 十三日、晴、梅塙がもとへ鈴木源藏をやる、直躬まうで、片岡寛光、大石千引、關岡野洲良がり行、
 十四日、晴、四ツ半時かうじ町一丁め出火、橋本好秋、中村惟重、伊原左助、中野伯晋、片倉鶴陵、竹内直躬、隅田定保まうで、
 十五日、雪、
 十六日、照、立綱法師が歌の會にゆく、石井盛時、平田篤胤まうで、
 十七日、照、山本清溪が歌會に基之をゐて行、屋代弘賢ぬしまうで、榮園が會におもむ、
 十八日、照、片山寛光、橋本好秋、大石千引、立綱法師まうで、
 十九日、照、橋本好秋、片岡寛光まうで、太田南畝がり使をやる、村田たせ子が會に、基之、與叔、關岡野洲良、隅田定保、橋本好秋なごゐて行、かへさのほご千

古がりとぶらふ、

廿日、雨、古澤知則、片岡寛光がりゆく、
 廿一日、照、石井盛時、橋本好秋まうで、伊勢屋忠右衛門、齋藤彦丸、清水濱臣、村田たせ子がりゆく、
 廿二日、照、鈴木忠八、原惣兵衛まうで、一柳千古が歌の會にゆく、竹内直躬まうで、
 廿三日、照、大石千引、片岡寛光まうで、宇奈根荒居一郎兵衛がりゆく、
 廿四日、太田佐吉まうで、今日宇奈根より歸る、
 廿五日、照、
 廿六日、照、竹内直躬來、橋本好秋來、
 廿七日、照、太田佐吉がりゆく、古澤知則きたれり、
 廿八日、照、九ツ時地震、千引、茂仲來、
 廿九日、照、佐吉がりゆく、好秋、大小澤啓行來、
 二月
 朔日、照、
 二日、照、千幹、鶴陵まうで、
 三日、照、親滿、常政、好秋まうで、基之相摸國へおもむ、
 四日、曇、大羽屋淵七來、

五日、照、屋代弘賢主まうで、
 六日、照、太田佐吉、古澤知則、竹内直躬、片岡寛光來、大石千引が會にゆく、
 七日、照、鶴陵、小笠原冠山、其外十五人來、源氏、紅葉賀、堀川百首の講釋す、
 八日、曇、南風烈、
 九日、曇、南風烈、浦生助九郎、伊原佐助、太田佐吉、隅田定保來、
 十日、晴、栗原親滿、橋本常彦まうで、
 十一日、雨、小谷三思、片岡寛光、大石千引まうで、
 十二日、雨、秦其馨まうで、小谷三思がり使をやる、島山常樹が歌の會におもむ、
 十三日、晴、片岡寛光まうで、村田たせ子が會にゆく、
 十四日、雨或晴、古澤知則まうで、

擁書樓日記終

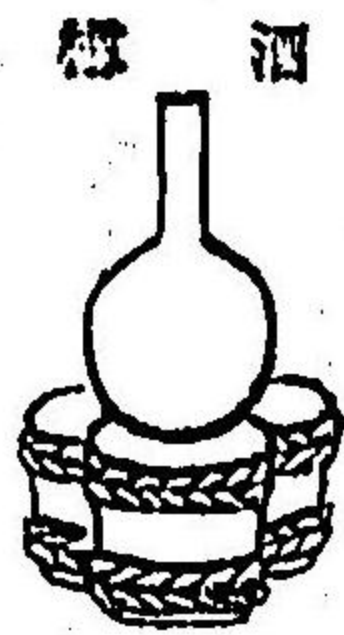
一立齋廣重旅日記

標題に、天保十二丑とし卯月、日々の記一立齋と
しるして、中に卯月二日日出度發足、

朝うす曇、晝頃より天氣、朝五ツ時出立、丸之内より
四谷新宿道分より曲る、此邊道甚悪し、四ツ谷新町右
に十二さう道あり、此所にて休、荻窪堀之内道是より
十八丁といふ、兩側茶屋あり休、同所十丁許先に、相
州大田道二子のわたしへの近道ありとさきへて、戯れ
近みちは一トこにニタ子三わたしへ

何ほごあるとこゝのやでとよ

下高井戸上高井戸石原村にて休、布田宿此道たいく
つ、堀の内邊の人男女三人と道連になる、面白から
ず、府中宿六社宮を拜す、○府中六社の
圖者畧す日野迄二里甚長
し、休、玉河舟渡し、日野の原日
野宿を過ぎ、信州諏訪の侍と連
立行、休、八王子宿は八日町徳
利龜屋見世の目印如此、此家
にて斷、先隣山上重郎左衛門方泊、此家甲州武田のぞ



んどう也、甲城の隠居鈴木氏に出會、種々物語、奇談
少々のろけ咄を聞、掛り合女へ遣すいやみの狂歌を
代作す、右色男足袋屋とさきへて、

たびの紐かたく結びし君があし

我にはどけぬそのこゝろね

此人入舟船頭と申狂歌師に似たり、茶菓子馳走にな
る、

三日、晴天、

八王子千人町より散田村といふあたり、兩側建仁寺
垣にて農家いたつてきれい、休、此邊の農家小用所圃

のごとし、○此邊より先、すべて

はたおる家多し、筑前まがひのは

かたを織る、至てよし、



村中に流れありて小さき水車を
仕かけ、尺四五寸位のうすにて米

を搗く、水車の孫ともいふべきか、その圖左のごと

し、○圖は
者略す

夫より小なしといふ宿、(虚心按ずるに、小なし宿今
群ならず、館といふ處にこれなきや、猶考ふべし、下
に相の宿なる由いへり、)右側に山口といふ茶屋あ

り、至てきれい、江戸料理番をつかひて、なんでも出来
るといふ、此宿に高尾山へのわかれ道あり、こゝより
一里十八丁といふ、駒木野御關所を越し、駒木の宿こ
こにも高尾へ近道あり、此處も家毎にはたをおる、此
處より江戸身延参り三人と道連になる、又小なし宿
柏屋の女房と連になり、以上五人にてはなし行、小佛
峠にさしかる、小佛宿にて休、こゝにて信州いなへ

(按ずるに、いなへは誤り、伊奈なるべし、)郡の者を
供につれて峠の茶屋に休、中喰一せんめし、平きさみ
こんぶあぶらげにふきなり、甚だまづし、此處武蔵さ
がみの境木あり、

小佛の峠を下り道に、てるての姫の出生地あり、谷を
へだて、向に、わづかに村あり、印ありといふ坂を下
りて人家あり、こゝにて道連の男女にわかれる、小原
の宿よりよせの宿入口茶屋に休、あゆのすしをのぞ
む、三人手づたひて出来上り出す、甚だ高直、その代り
まづし、夫より少々近道を行てよせ町に至る、此宿か
ごやといふ茶屋の脇よりまがりて近道へかゝる、此
道本道より二十丁程近しいといふ、少々難處あり、相摸
川の流れ緩々たり、舟渡しあり、渡守に川の名を問へ

ば、さくら川といへり、○圖は者
略す此川二度渡りてほどな
く吉野の宿なり、此川ふじの裾より出るなれば、不二
の雪さけて此川に水ます、雪花に似たるもの故、さく
ら川の名ありと里人の言なり、

つひ花のさきによしの、宿を見て

さくらは川の名にながれけり

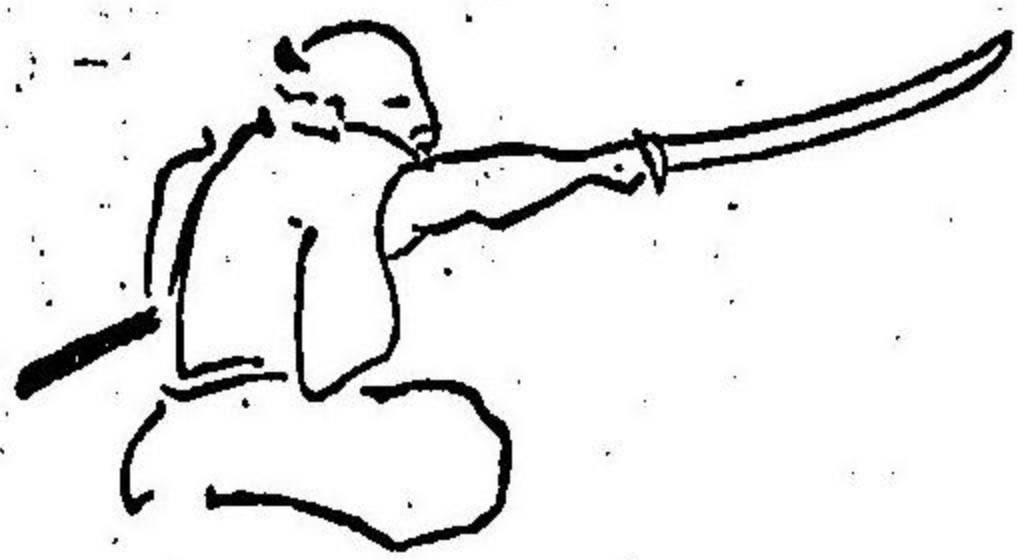
吉野の宿を過ぎ、關野の宿入口梅澤といふ所にて休
む、小松屋陰陽の石女夫石あり、其先の茶屋にて大ま
んちう鹽あんを喰ひ、關野の宿を越て境川に至る、津
久井郡内の境なり、川を見はらし絶景なり、こゝに茶
屋三軒あり、上の方よろし、中の茶屋に休む、少々く
うふくに成、四人喰事する、あゆの表付さくら飯、又う
ごん一せん喰、酒一杯のむ、壹合二十四文なり、夫よ
り諏訪の番所すは村すはの社、此邊より先、家毎に機
織るなり、郡内しま紬もめん色々の織物賣る家あり、
上の原よき宿、鶴川流れましかけ橋を渡りて鶴川の
驛、此川水ます時留るといふ、絶景なり、夫より野田
尻まで一里半、山道長し、尤見はらし景よし、度々休
のだ尻の驛にて泊、こゝに江戸者三人に別れる、小松
屋といへるにとまる、廣いばかりにてきたなき事お

びたし、

へのやうな茶をくんで出す旅籠屋は

さてもきたない野川尻の宿

此夜相宿となり、座敷に桑名藩中の武士妻子を連れて下りの人居る、此武士妻子を殿かし、樂みに居合をぬくといひければ、我言葉頼みて見物す、然らばとてものごとを譯を申さんとて、先づ流儀は四天流にて何某の弟子なり、さて居合の扱方一々口譯す、其圖あらしくしらす、



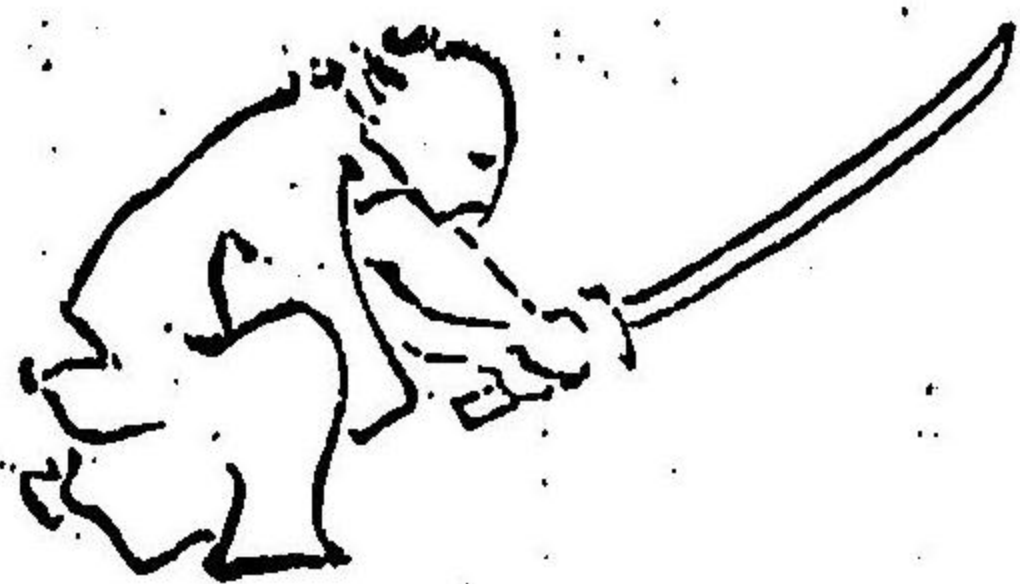
面をばらつて



初最 一桶一文の法なり

め、桂川白酒、ふじの甘酒、すみさけ、みりんなどうる、見世少々きれいなり、犬目より上、鳥澤まで歸り馬一里十二町乗、鳥澤にて下り猿はしままで行、道二十六町の間、甲斐の山々遠近通り、山高くして谷深く、桂川の流れ清麗なり、十歩二十歩行間にはる絶景、言語にたえたり、拙筆に寫しがたし、猿橋より駒はしまで十六町、谷川を右になし、高山遠近につらなり、近村の人家まばらに見えて、風景たぐひなし、さる橋に向ふ茶屋にて晝喰、やまめの焼びたし菜びたしなり、大月の宿ふじ登山の道分あり、右へ行て坂を下り大なる橋あり、谷川流れすまじく奇石多し、岩石聳へ樹木茂り、四方山にして屏風を立しごとく、山水面白くまた物凄し、此大橋朽損じてわきにかりに掛しとみえる橋あり、是を渡りて道左右に分れあり、がてんゆかず、聞べき人家もなく往來もたえて人なし、途方にくれてしばらくたやすみある、しばらくして、山中より材木をおひ來る人いきり、下花澤に至り、又細手をへだて、上花ざわに至り休、かしくと云茶屋なり、初狩の手前にて休む、江戸品川の人四人連に逢ふ、上初狩宿はづれに茶屋あり、團子四本喰ふ、この

一立寄廣重旅日記



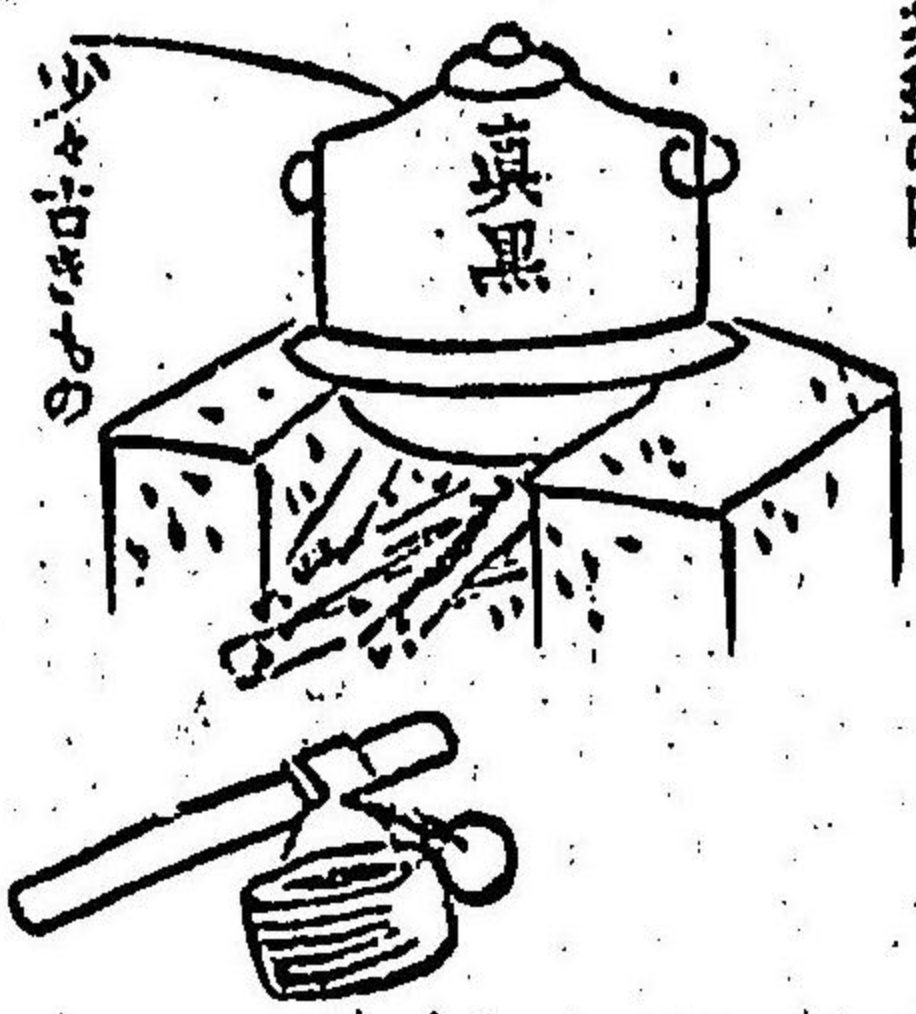
けさにきる

旅中にて道具なければ白刃を以てす、居合立合色々有て後漸に成る、砲術のはなし、日本に二ヶ所に有といふ火術の秘書を所持するよしなり、天學をまなびしといふ、忍び術の咄しなどする、其夜の膳献立、皿 鹽あち中切、口 汁菜、平 米どうふ、いし、菜、飯 四口、晴天、 のだ尻を立て犬目峠にかゝる、此坂道ふじを見て行く、◎圖は省 座頭ころばしといふ道あり、犬目峠の宿しから木といふ茶屋に休、此茶屋當三月一日見世ひらきしよし、女夫とも江戸新橋者、仕立屋職人なりとはなし、居候壹人、これも江戸者なり、だんご、にし

わあいこ
立あいこ種々
致す圖は畢す、

處の女房甲府八日町の生れにて、江戸へも行しとなり、且珍らしき茶釜にて茶を煮る、

茶釜の圖



少き古きもの

白野宿へ壹里、天神坂をこえて宿に入る、夫よりよし◎「遊蛇渡」のが窪といふ所あり、こゝに如く此碑あり、「遊蛇」の碑圖書略す、一丁ほどのぼりて、百姓勝右衛門と云へる者の家に立寄休み、右毒蛇の由來尋ねれば、奥より老婆出て物語る、昔此所に小俣左衛門と云大百姓あり、娘およしは至て美女なれども、心悪しくけんごん邪けんにて、つひに蛇身となる、其比此邊に大沼あり、よなよな出て里人をなやます、しんらん上人來給ひて、これを教化し給ひしより、このうれいやみしとなり、小俣の家今にありと、今は二里程脇今澤といふ所の一

三百九十五

向宗の寺にて、右の縁起を出すよし、此婆七七八にて、去年信州善光寺より江戸見物、江のしま、かまくら、大山へ参り歸るよし、尤一人にてあるきしなり、其外いろく物語る、粉麥の焼餅をちそうに成、此所を出て黒のだ宿扇屋へ行、断り故若松屋といへるに泊、此家古今きたなし、前の小松屋に倍してむさい事ははんかたなし、壁崩れゆか落し、地虫塵敷をはひて、墨あれどもほこりうづみ、蛛のすまごひしやれあんどん、かけ火鉢、一つ湯香形の茶碗のみ家に過たり、

黒野田泊料理献立、

皿 めざしいわし 汁 平 わらび、牛房 飯

皿 牛房さし、かし 汁 平 さとうふ、いし 飯

此日江戸品川の人三四人と度々出合、少々咄する、きざある故はづす、

五日、晴天、

黒野田を立てき、こ峠にかゝる、半分頃のぼりに休息、江戸男女姉弟連、遠州掛川の人男女三人連、甲州市川禪坊主と俗一人にあひ物いふ、夫より又のぼりに矢立の杉左にあり、樹木生茂り、谷川の音諸鳥の聲いと面白く、うかくと峠を越て休、下りにかゝる、

行あしをまたごめけりほとゝぎす

鶴瀬の宿を過ぎ、細き山道十三町行てつるせの番付を通る、女は切手あり、此町にて飯喰ふ、山うご炎付平なり、夫より横吹といふ原へかゝる、此邊より江戸講中一むれと連だつ、右は山にて山の腰をゆく、左に谷川、高山に岩石をびへ樹木繁り、向ふに白根が嶽、地蔵が嶽、八つが嶽、高峯見えて古今絶景也、こゝに柏尾山大せん寺といふ寺あり、門前に鳥居あり、額に

馬一疋



牛一頭

とあり、由來きかず、此邊より先勝沼の邊まで名物葡萄を作り、棚あまた掛あり、かつ沼の宿、此町長し、こゝにて江戸連中とともに常磐屋といふ茶屋にて仕度、玉子とじて飯、めし安し、江戸ものは此道にはいる、茶屋出ると又江戸姉弟と市川の人にあふ、此道連甚面白し、夫より栗原を過て田中といへる處、こゝに如此碑あり、「節婦之碑」の碑圖省略昔享保十三巳年、此處に洪水ありて一村難儀に及ぶ、此時安兵衛お栗といへる夫婦のものあり、安兵衛らい病を煩ひ、其母も病に臥し、家貧しくしてなんぎなるに、妻おくり、わづかのあきなひ、或は補乞じて夫を介抱せ

しに、母はすでにむなしくなり、安兵衛申けるは、とても全快なりがたく、此世にて人交りなりがたきごう病なれば、川に入りて死すべし、汝は子もなく年も若ければ、ながらへて他に縁付、身を全ふすべしといふ、妻聞入れず、此家に嫁せしより生て愛を出んと思はず、とても覺悟を極め給はり、我も共に死んとして、帯にて二人のからだを巻き、洪水に飛入て死す、此事上聞に達し、公より節婦の碑といふ印を御立下されたるよし、夫より石和の宿に至る、入口の茶屋に江戸講中大勢休める、殊の外賑か、こゝにて焼酎一盃、うごん一せん喰、江戸姉弟の道づれば淺草にて、梅川平藏お仲をよく知る人なり、勝沼より此邊平地にて道至てよし、夫より細手をこえて甲府の町にとりつく、こゝに酒折の宮といふ跡あり、御神體の圖前に寫す、柳町にて述にわかれて、七つ時分縁町一丁目いせや榮八宅に着く、此日入湯髪月代す、是より伊勢屋に逗留、

六日、晴天、

朝かひや町芝居へ行、狂言伊達の大木戸二幕見物、用事これあり歸る、幕御世話人衆中に對面す、酒盛あ

七日、晴天、

朝さの川市蔵にあふ、朝より芝居見物、しらぬ女中より茶菓子もらふ、返禮す、お俊傳兵衛二まく、いろは四十七人新まく、

八日、晴天、

朝荷物到着、幕霞の色漸くきまる、世話人衆中
竹正殿 萬定殿 岩彦殿 福勇殿 辻仁殿
岩久殿 村權殿 松彌殿 川善殿 鳴太殿
夜吉岡舎龜雄大人來、長物語、

九日、晴天、

細工所極る、晝過より芝居見物、狂言いろは四十七人、中幕、勸進帳の唄ひは、こゝに又安宅問答、契情阿波の鳴門一まく、打出し、夫より町々ぶらつき一蓮寺へ行、境内稻荷天神其外末社あり、土弓塙料理茶屋などあり、忍光寺前料理屋にて夜食、常さん御馳走になる、

十日、朝曇晴、

二間に一間鐘撞かく、幕世話人衆奥にて酒盛、少々馳走になる、夕方龜雄大人同道、一蓮寺かし塵敷にて酒盛、三桂法師同道石橋庵にてさわざ、

十一日、曇、
五尺屏風認め、鍾燈書料金二百疋、鰻一重もらふ、夜
市藏と酒盛、
十二日、雨天、
襖四枚認め、きうり一かご、なまり一本、辻甚より到
來、夜そば馳走になる、
十三日、晴天、
柳町たび屋樵の屋十文宅にて狂歌びらき、出席、
十四日、晴天、
襖三枚認め、不快にて休、幕手附金五兩贈取、四兩壹
分二朱江戸へ送る、
十五日、晴天、
朝香町三丁目村田幸兵衛殿宅へ行、晝過より御幸祭
禮見物に行、甲府町々近郷近在の老若男女群集、少々
時候あたり、藥品二貼飲、は尋す、夜芝居見物、機敷な
し、芝居の内屋臺見世出る、狂言一の谷二幕、勸進帳
なり、
同十六日、晴天、夕立あり、
病氣全快、書ものする、村幸より手打そば貰ふ、極上
上なり、夜祭禮のはなし聞く、并祝義を出す事、

十七日、晴天、
辻屋殿襖出来遣はす、茶菓子到來す、二間に一間の幟
孔明かきかゝる、
十八日、晴天、
孔明のほり出来、晝後より蔭かきかゝる、夜なべ佐の
衣寫本、江戸狀二度來る、
十九日、晴天、
さの衣寫本出来、江戸狀遣はす、村幸襖四枚認め、村
幸よりすし到來す、夕かた辻屋にて酒そば馳走に成、
夜芝居見物、岩井風呂三幕、
廿日、晴曇、
まく墨かき出来、唐木綿鍾燈認め、夜香町村幸へ行、
歸り芝居へ寄、打出し後三階にて酒盛、みそ漬香の物
辻屋より貰ふ、
廿一日、晴曇、
辻屋にてゆかた眺ゆる、さの衣色さし其外ため仕事、
廿二日、同休、
廿三日、同、
辻屋小鍾燈認め、
是より日記なし、甲府滞在中、御嶽身延などへのほ

りしと見えて、別冊に甲州御嶽、外道の原、鞍掛岩、
象が鼻、御嶽大門、歟澤、不二川、洗澤石、屏風岩、釜
無川、早川等の圖あり、裏不二の圖をかきて狂歌あ
り、
夢山はゆめばかりにて聞しより
見て目の覺る甲斐のうらふじ
かくばかり甲斐あるふじをみな人の
うらといふこそうらみなりけし
又藤巻といふ處を畫きて句あり、
夏旅やゆめはごころ朝峠
末に高尾山本社、并に勝沼の柏尾山大善寺の圖あ
りて、十一月十三日よりの日記あり、
霜月十三日、晴天、
幕すみかき、夜辻屋にて招く、肴はよし、酒そば悪し、
早々歸る、夜江戸狀認、
十四日、晴天、
まく、さびしき夜、□□□□夫より鳴海屋へ招かれ
る、八日町永樂屋の後家來客、
十五日、晴天、
まく残らず出来、晝過より休、夜萬屋にて酒、四つ過

まく張初め、夫々より又々酒飲、
十六日、晴天半曇、
朝暮仕事少々、鳴海屋隠居所にて酒盛、市川の人さき
もの萬定源兵衛同道にてうなぎやへ行、夜芝居二ま
く見る、此日大醉なり、
十七日、晴天、
芝居看板かきかゝる、鳴海屋屏風出来、夜なべ少々、
夜中まくはり初、酒明方まで、別やに泊る、榮八殿方
臺なり、解し難し、
十八日、晴天、
看板彩色仕上げ、夜別屋にて立ぶるまいする、
十九日、晴天、
朝筆納、まく書付書、晝過皆々連中わかれ酒、夜荷物
出す、鳴海や、萬屋にて夜ふけまで酒、
廿日、曇、少々雪降、
朝六つ半時頃みどりまち伊勢屋出立、松黒同道甲府
はづれにて別れ、壹人道をいそぎて、六つ時頃上花咲
間屋に泊、此宿上々、信州の人相宿なり、
廿一日、晴天、
朝六つ半頃出立、犬目しがらき休、酒汗□□まづし、

上の原大ちとや休、晝喰、七ツ半頃瀨いなりや泊、上辻屋兵助、役者川藏相宿、上の原小澤源藏といふ郷士大家のはなし聞く、

廿二日、晴天、

朝興瀬宿出立、川藏同道度々休、酒飲、いづれも悪酒也、暮六ツ時分府中明神前松本屋に泊、酒甚悪し、

一立齋廣重旅日記

標題に、日記天保十五辰年彌生の末とあり、

三月廿三日、夜四ツ時江戸橋より船出、海上風なく船ひまごり、廿四日晝頃上總木更津著、

廿四日、晴天、長閑なり、

不斗卯八殿に逢ふ、此人なかつかやとて荒物屋なり、小泉八十郎方に休、爰にて晝飯支度す、久津川道左に海邊見晴しよし、八ッ過頃早松清右衛門殿宅に着、夜庄兵衛殿来る、酒盛、夜中より風雨、

廿五日、雨天、

風雨一日止まず、退屈、

廿六日、天氣、後少々曇、

仁左衛門殿宅にて、麥飯芋汁馳走になる、八ッ時頃江戸状著、

廿七日、天氣、

四ツ時頃より鹿野山參詣、庄兵衛殿、勇吉殿同道四人連、七ッ過頃鹿野山に着、口泊、旅人込合夜具不足にて二人もやひなり、同日箕尾天王の社參詣、夜中合宿、同國宮津の人二人酒盛大にさわぐ、

廿八日、天氣、

同所白鳥明神祭禮にて、商人參詣群集す、歸り道南子安村釣鐘淵池中不思議なり、木更津二組屋にて晝喰、此家少々江戸風の料理屋なり、夕七ツ時頃久津間村に歸、

廿九日、天氣、

坂戸市場坂戸大明神の社祭神手力雄尊、此山より海邊眺望よし、同所山中に戸隠大明神天の岩戸なげ給ふといふ石あり、甚左衛門殿宅立派なり、種々馳走になる、夫より瓜倉孫兵衛殿宅に至る、又々馳走になる、此家の人僻邑のまゝにてかざりなき體、眞實にてよし、勇吉殿同道にて、夜五ツ時久須間に歸る、くるり川ふみこみ、少々めいわく、此夜大酔、

四月朔日、晴天、

朝四ツ半頃久須間村出立、勇吉殿送る、小泉にて仕度、九ッ頃木更津出船、順風にて日暮頃鐵砲洲湊町に着、

嘉永五年閏二月廿五日、夜四ツ時江戸橋出船、永代橋に掛り是にて風待、朝六ツ頃西北風出て乗出す、追々風止み舟はかざらず、九ッ頃空あしく雨少々降来る、舟人さわぐ、程なく雨歇み風少し出、八ッ頃木更津に着、雨ふり出す、晝飯喰ひ鹿野山に赴く、夕刻宿に着、房州滑谷村の人勘左衛門娘同道合宿す、翌日雨、少々見合出立、道悪し、セキといふ所より先山道殊の外難所、小塚にて晝仕度、大日の手前にて勘左衛門に別て一人となり、大日宿はづれにて馬をとり、六ツ半頃日高子の宅に宿、

廿八日、晴天、一日休足、

廿九日、小湊誕生寺參詣、日高宗兵衛同道、行く道何方も絶景なり、しん坂下り道に、朝日の御堂とて、日蓮上人日りん來迎を拜し給ふ齋跡あり、海邊島山の眺

望絶景なり、

風景は奇々妙法の朝日堂

はるかに祖師の御堂輝く

誕生寺堂前の櫻の木ぶり梅によく似たるを見て、梅の木に似たる櫻のかたへには

驚に似し法花經の聲

三月朔日、清澄寺參詣、おり上案内、餘程の高山風景よし、登り口一の鳥居坂道、是より道法一里登る、清澄寺門前坂道料理茶屋多くあり、いづれも田舎めかすいきなり、境内櫻多く花盛、金比羅山眺望あり、此所にて煙草飲しばらく休、升屋といへる茶屋にて仕度、此時向の茶屋にて、當地々頭の家來御奉行といふ人名主二人、其外けんもんの人大勢大じやれなり、本堂額面古代の畫武者繪のがく二ツ、其外天神記車引の繪おかしな風なり、

此邊の町家建具屋多し、亦在家の賤女、頭に物いたゞきて商ひに下るものたえず、老若交り風俗頗る風韻あり、七ツ半頃濱荻にもどる、其夜餅搗あり、草粟米なり、雛節句のもふけにて此地の風なり、

同日、朝少々不快、出立見合逗留、唐紙三枚かく、

同三日、雨天、伯父といふ人より酒壹升貰ひ酒宴、唐紙不二其外書物、夜床源來り酒宴、
 同四日、晝頃出立、馬にて行、前原磯村浪太天而辨天島しまの仁左衛門庄大夫崎江見和山、此邊すべて磯邊浪打岩石多く、風景尤絶妙にて筆につくしがたし、(大矢崎と云所に、名馬大夫黒の出たる洞穴あり、又ヒツメの跡つきたる石多くあり、)ぬけ出たと穴のいわれに螺をふき)和山にて下馬、松田にて泊り、松田驛油屋泊さんげく法師相宿、朝書少々認、夫より馬にて那古まで行、那古より下馬、觀世音參詣、山上風景よし、夫より道間違にて田舎道一里ほど損、馬をやとひて行、木の根坂峠の風景よし、一部の宿晝休、又々馬にて行く、勝山風景よし、保田羅漢寺參詣、金谷の宿泊、房州の人六人相宿、夜不圖圖畫の事あり、○大勢色雑談あり、其夜雨朝まで降、雨具なく其儘出立、百首天神山一切舟なし、大急にて木更津まで來る、一足ちがひにて舟間に合はず、伊勢久にて晝喰、長須賀屋にて泊、翌日天氣中位、晝少々認、風悪しきとて留められ、舟にのらず、四艘の舟出帆を見て大にくやむ、藥師堂山の櫻を見に行ても一向ふさぎ、無_レ據_レこぢ付、

葉ざくらや木更津船どもろともに
 乗おくれでぞ眺めやりける
 菜の花やけふも上総のそこ一里

一立齋廣重旅日記終

月岑日記明治四辛未

正月六日夜、下谷坂本三丁め半丁計焼る、
 正月より山下に柳川一蝶齋手妻芝居興行、不繁昌二月より休、
 正月十四日夜、伊皿子臺火事、五十間許、細川侯近所までやける、
 同廿八日夜、下谷中おかし町少火、
 ○信州松本百姓一揆、豊後浪士一揆増長し、追々討手御發向の由、
 正月十六日、東仲町麥めしやにて見る、淺野侯懷紙、
 春日同詠初春祝君
 和歌
 内匠頭源長矩
 つかへしるみちをも
 春にあらためてや
 とのさかへを君にち
 さらむ
 正月卅日夜、草加宿火事、

此頃築地稻葉侯にありし、咳の願といへるぢうば
 ばの石像、向島弘福寺へかはる、
 水神森料理屋八百松出店、枕橋向水戸様の向側へ
 新規に建る、
 九段坂北の方へ幅八九間廣がり、御普請出來る、
 二月四日、大久保抜辨天向火事、
 正月より雨少し、
 二月八日夜、四時前淺草門跡後田島町火事、田原町口
 丁め迄焼る、ポンプ始て用ふ、
 二月十日夕、淺草三間町少火、
 二月薩州人數多く出府、天徳寺其外へ旅宿のよし、
 ○當年開帳祭禮、
 二月朔日より十五日、牛の御前祭禮、
 同八日より土富店長遠寺にて三十日、中山法花寺
 祖師開帳、
 同十日より傳通院中慈眼院、澤藏司十一面觀音の
 開帳、四月十日迄、
 同十五日より五十日、王子稻荷祭禮、
 同廿日より六十日、回向院にて相州關本道了大菩
 薩開帳、六十日の處三月廿九日限に成、五十三年目なり、

同日より谷中門養壽院準泥觀音開帳、三月三日より西新井惣持寺弘法大師開帳、廿日なり、

○上野山内水茶屋二百八十軒程の由、

二月四日、彼岸の終、十日頃未だ櫻さかず、

同日、初午、鳥森、日比谷穀豐稻荷社御旅所ありて賑へり、

二月十七日、相州道了大菩薩開帳佛御到着、高輪より本所迄迎への富士講其外幡、幟、納手拭等持、羣集夥しく鐘立の地なし、近年の賑なり、雨曇時々小雨、夕方止、暖氣なり、通町より本町通へ出る、天狗の出立したるもの有、女藝者多出る、女の子棒引も出る、揃の衣類多く出来る、手にく納手拭持たるもの多し、歌舞妓役者も出候由、毎晩朝参あり、萬度を持って數人出る、

二月郵便司箱出る、先東海道中始也、

漁師水軍御調、牛車大八車御檢印、

二月半、隅田川花咲く、

高輪鐵道いまだ御造營中の由、

御一新新令都々一と申冊子梓行、

○五攝家、二條、一條、鷹司、近衛、九條、

此五攝家の外關白に不任、

○清花家、大炊御門、轉法輪三條、西園寺、(徳大寺、

花山院、久我菊亭、

是七家、

○御門跡家、仁和寺御室の事、照高院、大覺寺、妙法

院、日光、知恩院、青蓮院、聖護院、梶井、一乘院、

圓滿院、竹ノ内、三寶院、大乘院、勤修寺、隨心院、

安井、毘沙門堂、西本願寺、東本願寺、

○公卿の事、太政大臣、左大臣、右大臣、内大臣、四

公なり、大納言十人、少納言十人、

是當官なり、當官を除くときは前と云字を入、前大

納言と云、

宰相八人八坐と云、

三位以上公卿といふ、

○殿上人、中將、少將、少納言、辨、侍從、

是四位五位の殿上人なり、但位三位に叙する時

は三位の中將など、申卿なり、三位に不叙は皆

殿上人と云、

○天子の御書を繪旨、宣旨、

○院の御書を院宣、

○關白の御書を宣命、

○公方様の御書を御内書、

○本所縁町北裏通共立學舎創立、

右英吉利學舎は細川藩關新十郎殿とか申人始候よし、

○回向院開帳、紅勘と唱へ候老人見せ物に出る、

蹴鞠曲まり見世物下旬より始候よしの處、右評

判直に仕舞ふ、柳川一蝶齋手づまに成る、

○後藤祐乘は普光院義教公に仕へし人の由、

三月、染井植木屋ッ、シ花壇源氏五十四帖なぞらへ見する、

○静岡御格所沼津學校盛に成候由、

御同所藤重茂兵衛身元御調遊候所口口相成、放埒

のものはみかたの原外一ヶ所へ被遺、其跡は伊塲

軍兵衛殿松岡殿支配にて、尙藤重を人々恐れ候由、

○島原引拂、類焼迄御差延相成候由、

三月十日、雨中小とぶ店の中山開佛濟出立、横濱へ廻り

一日御開帳之由、

三月十二日、四谷おかこ町鈴木某殿土地跡松の木

うろへ、十六才の男手を入抜けず、漸引出して手首

いまだきかざる由、珍事なり、

三月、大さかみ大聖寺石動尊開帳之由、

四月五日、曉六ッ、淺草並木煎茶や火事、茶や町やけ

迄一町に四十間の由、

○名護屋惣長野崎藤五郎殿なり、

秋田氏のおさる關根善右衛門、

國友勇次郎居所、沼津今澤村、

使小田原町二丁目虎や伊左衛門方迄申開候

様、關口重兵衛書付にあり、

村上老母、上野、

山中平馬、印幡縣豊ヒキ村、

安間源太夫、下總香取郡西大坪村四ッ谷木川宮

藏方同居、

妻は東京三筋町西町上野勝、

森川甚右衛門、下總葛飾郡花又村、

○蕎麥や、

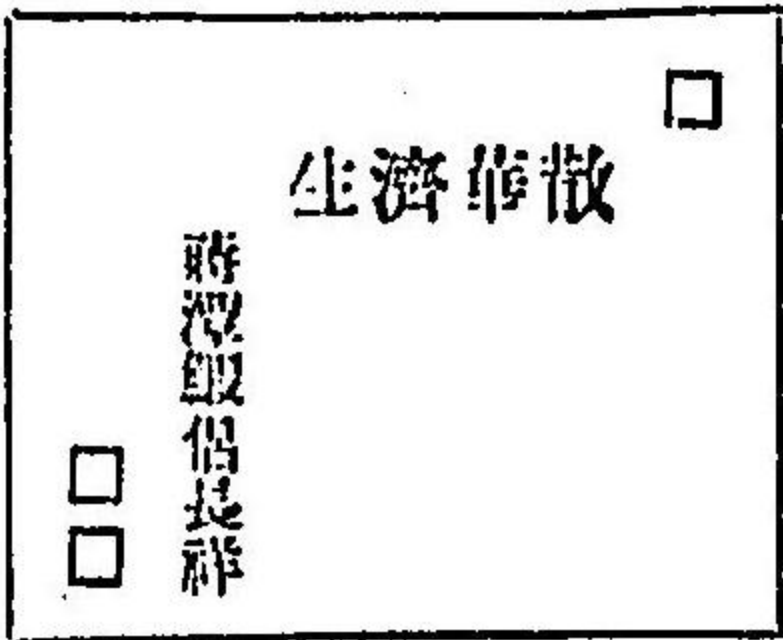
○池のはた蓮玉庵 ○無極庵 ○奥山園玉庵 ○淺草寺

入口草月庵今な ○下谷太宗寺よこ町梅の木 ○門跡

前道好庵なし ○淺草寺入口右寶珠庵 ○奥山龜山庵

○淺草まきや ○橋場馬場花亭なし ○淺草寺町よこ町
 ○奥山花やしき ○回向院田舎そば ○本所瀧そば ○
 柳しま ○牛じま柳中庵 ○柳橋 ○深川ヤブ ○冬木町
 米市 ○富が岡鳥笑亭 ○四日市倉田や ○靈岸橋 ○芝
 口一丁目ちとま庵 ○同三丁目出世庵 ○今川橋千壽
 庵 ○目赤前 ○殿中社跡なし ○桃町馬場跡 ○本郷竹
 丁 ○外神田らんめん ○萬丁 ○南かぢ町更科 ○新右
 衛門町更科 ○弓町源氏庵 ○雜司が谷 ○三崎ヤブ
 ン ○根ざしむさしの ○坂本松下亭 ○牛込カグラ坂
 ○同原町大新 ○紺屋町大こく庵 ○靈南坂上梅林
 中 ○原長 ○わたご下 ○かやば丁天満宮前 ○ゆしま
 天神前 ○神保町地久庵 ○傳通院大門町娘そば
 ○猿若町冥加金三座にて一ヶ年千五百兩づゝ、一ヶ
 月百廿五兩なり、
 ○芝口新橋燒跡御普請、石橋平らに成、左右欄干から
 かねに成る、
 ○芝口松坂屋呉服店斷絶に及ぶ、
 四月十二日、十三日、兩日兩國河内屋半次郎方にて、
 故人竹木宮戸太夫五十回忌の會興行、催主領子と
 あり、三絃鶴澤彌三郎、福造、文藏、清八、松雨齋、咲

治、市作、補助、茶一太夫、要太夫、其報條をべんべ
 ん草といふ、
 ○西洋髪剪床招牌、左の如く常盤橋外より始り一般
 になる、◎圖書略
 ○美倉橋種痘所額、
 此間七間に五間、三十五坪、疊
 七十疊、
 四月、諸人乘馬御免、
 五月十二日明方、西河岸町火事、
 五月十四日より九段坂御藥園跡
 に、南校物産局より物産をか
 ざり諸人に見する、二十日迄群集夥し、
 十五日より九段坂上夜花火、
 十六日、同夜花火、
 十七日、晝夜の花火、
 十八日、十九日、天氣あひにて延、
 二十日、晝夜花火上る、
 招魂社一萬石御充行ひの山、
 ○深川猿江救幼者御差止に成る、
 ○淺草並木町茶や町往來二間通り廣くなる、



五月廿八日、兩國花火揚始、暮六つ時より雨ふり出
 す、
 同廿九日曉、吉原出火夜明て消る、江戸町二丁目豆腐
 屋より出る、邸中三分二燒、
 六月、寄留人御調始、
 六月七日、雷鳴、八ヶ所計墮候由、
 六月御府内區別改四十四組と成る、
 六月より田町花川戸山の宿、遊女屋立退則商買始る、
 假宅といはず、
 七月朔日、兩國茶や花火見物少かりし由、
 七月九日、朝より大風雨、深川、鐵炮洲、砂村、堀江、猫
 ざね、行徳の方海嘯、今井村人家八十餘宇流失と云
 云、
 御府内も所々潰家即死怪我人も多かりし、凡十里
 四方位のあれなり、八ッ頃より段々靜になる、
 六月、暑氣甚し、近年稀なりといふ、
 七月二日、曇小雨時々降る、
 同廿日、道灌山の話未詳ならねど、同日其邊一朶の鳥
 雲覆かゝり、雷鳴の如き響ありて、東の雌俄に崩
 れ、田圃口町計りの所大荒なり、

右は七月廿日夕八時少し過、烏雲一面にて雷鳴の
 如き響あり、大雨降出し、一時に田畑村の内六あみ
 だ興樂寺の東の方崖崩れ、崖の下に一町計幅二間
 餘の深き谷を生じ、樹木は根こぎにして向の田畑
 へ飛し、田圃二反計荒れたり、人家はなかりし、田
 夫二人程行衛を知らずといふ、響は近邊へきこへ
 たれど、地震はなかりしとぞ、右稻荷森社の手前な
 り、見物人日毎に羣集す、
 七月廿六日、暴に日暮里諏訪明神の祭禮神口あり、出
 し三本計、修性院共あれ草計り生えたり、
 ○赤羽有馬侯水天宮、赤坂火消屋敷の跡へ、六月御引
 移に相成候よし、八月五日參詣人あれど開門な
 りし由、九月も開門なし、參詣は多し、
 ○新金御弘め、此頃諸社の神主御廢止有之、
 七月、本所御旗本隠居小林妾毒殺一件御吟味相成、俳
 優瑠璃引合入半被御付、
 八月、神田社用役高石又右衛門天保の頃より務む、
 近頃高石右衛門とあらため、又略して高石門とあ
 らたむ、この頃社家木村速人^{先名}と申合せて、本社
 のかなごうらう、銅槌の類、神主へ無沙汰に賣拂ひ

神輿屯所兵隊付添、東京府御見廻りも無之、十八日、十九日、赤城明神祭禮、神輿渡り出し出候由、出し十八本の由、踊等あり、

廿一日、根津祭、出しも出、一本の由、十五日、牛御前祭、今年は神職に出入も有之、産子町町氣受等損じたる由、同日俄の催にて漸神輿出たるよし、十七日、十八日も町々渡しまはらざる由、

○招魂社祭禮、廿二日、廿三日、廿四日、廿五日、

○菊造物あり、うさ口八段目、浦里

○御薬園染井植木や□□の庭となる、梅植木鉢、時次郎菊花壇、菊花壇

○浅草寺經堂内の六角堂出来、未九月廿一日納經供養、

○招魂社廿三日競馬、異國人負ける、廿四日、廿五日角力、

○同構内異國人曲馬近々始候由、

九月より染井、泉鳴、團子坂菊造り物始じ、九月、諸渡し場、帶刀にても貨錢出候様御布告、築地ホテル旅館等御拂入札御觸、旅籠屋と成る、九月□日より元御本九にて登時十二知らせの大炮始る、

○穢多非人平民に被_二仰付、

○此節築地新島原遊廓跡新富町旅籠屋に成り引札配る、

○廣尾に笑花軒とかいへるに、菊の花造り物出来候由、

○駒場野一圓御拂地に成る、

十月九日、雨、

十日、十一日、湯島祭禮出し踊等出る、人々群集す、

○美倉橋外四ヶ所種痘所御廢止相成候段、十月十三日被_二仰渡_一候、昨十二日に出候儘にて止む、以來十二人の醫師へ相對頼いたし候様被_二仰付、

○招魂社地異國人曲馬の見世物、十月十四日より始り候由、棧敷代貳百疋は別網さじき八人にて四兩、百疋は一番棧敷、三朱は別網上、二朱は同二階、中錢なし、一日見物なり、佛國人スリエといふ人なり、見物甚少き由、面白くなく、高し、日は短し、まじし、

十月廿四日夜、横濱火事八丁計やけ候由、東京よりもあかるく見ゆる、

○本願寺報恩講も同断に付繰上、廿八日に終る、

○世上道々斬髮ふへる、町人も有、女は上野清水後、

九段上茶屋女斬髮なり、

○鎮火社御祭禮、當年より十一月十五日に成る、

○高田馬場更に島に成る、

十月十六日、雜司ヶ谷參詣いたし候處、詣人無之甚淋し、廻行院例のかざり物有之、見物人無之寂寥たり、

十月、救育所御引拂、

十月廿三日、年寄、世話掛御免、内六人會所掛被_二仰付、

十月、普化宗御廢止、寺僧民籍へ編入いたしたる由、

十月頃より上野山内清水堂後の茶店散髮女出る、新内節かたりの女散髮、トンビ等着候由、

十二月、盲人檢校勾當官御停止、

十一月七日曉、黒船丁火事、魚十常盤亭やける、すは丁へも焼込候由、

同八日、明六時前西河岸町出火、

○東京より長崎へ電信機御取設可有之旨、

十一月九日、曉八時頃櫻田本郷町料理茶屋賣茶亭より失火、兼房町、久保町、伏見町、南の武家地迄やける、

○九段坂下魚板橋手前如_レ元往來出来る、

十一月十五日、外神田鎮火御社、秋大風雨の節屋根破損し雨漏に付、御神體幸櫃東京府へ御移の處、今日元の通外神田御社へ御移に相成、今日御祭禮、以來最寄八ヶ町へ御委任、神田の社家奉祀いたし候筈、今日社家一人、掛り年寄の内二人東京御府へ御迎に罷出候、町用掛も罷出候、其外の年寄掛りは御宮へ罷出候、口時御遷宮、境内神樂屋假に出来、前日より商人多く出、詣人多し、

十六日、雨、十七日小雨後止くもる、大嘗會御執行、十八日、朝雨後止くもる、町々角々齋竹を立祭の軒挑灯を出す、日本橋邊賑し、山王の在來の出しを出すもあり、新き出しもあり、手引の車もあり、踊臺日本橋向に出る、女藝者鐵棒引多し、

十九日、晴天にて兩日町々引渡したり、申合たる所もあらざれば、いづれの町々より出しけるかはまだ分らず、新橋邊もにぎはし、

月峯日記終

甲寅紀略

寅正月四日癸卯

黃府主人著

正月元日、津田繁太郎殿云、舊冬十二月十五日公邊御用あり、諸侯方十五人計任官ありし由、中にも細川侯、毛利侯格別の思召を以て、三木道具用ひ候様被仰付、立花侯侍從被仰付、浦賀奉行井戸播磨守(井戸守殿)大御目付被仰付、井澤美作守浦賀奉行被仰付候由、

同二日、同苗三藏云、去る晦日夜江戸より早來り、元日一役御達あり、其大意は異船渡來之節、穩便之御扱有之旨、先達而公邊御達に候へ共、右御達に相泥み不申、武器之手當可仕候、渡來之節は御出馬可有之も難計候間、其段可相心得の由なり、風説に、他之諸侯は夫々被下金有之、手當致候由之所、今度御達のみ被下金も無之、人々指支へ候由なり、

同人云、舊冬神永甚太郎江月より下り語云、去年薩州にて死罪の者へ甲冑をさせ、鐵砲にて打しに、打貫たるは早死、義道信家

等(公より試し)に出たる由、著せし者、玉は貫されども、頭割て暫時勞痛し死しと云ふ、されば甲冑は無益の物と云る由、

鐸云、都て甲冑に限らず試しは無用也、刀劍類ためすども、拵る刀など無用なり、捨てよき刀あらば試し見るべし、

鐸云、二日には細谷御矢場にて大砲數發あり、三日は弘道館御矢場にて右同斷なり、

四日、彌兵衛云、駒込様舊冬廿八日、日々の御登城御免被仰出候由、又いつの事や當君様御覽目鞍御拜領の處、御覽斗目は福地政次郎拜領すと云、福地氏御覽斗目は、江戶へ發候御拜領、江戸森へ問候處御登城御止めは虚説、

駒込様御鐵砲御献上の御功にて御馬御拜領也、同人云、去冬加賀殿、薩摩殿、仙臺殿、當水戸様、御下知は奉承知候へ共、駒込様御下知は指支候由にて、引込届候由虚説なるべし、江戸森へ承り候處虚説也、

同人云、去年中御献上御鐵砲(癸丑異聞)御報として、一箇年五千俵づ、永代被下候由、又戸田藤御扶持方も、御國御藏より渡候様、當年より相成しと云、

御鐵砲の御報もあれども、一表向は日々御登城の御報の御達にみへる、

同人云、正月元日晴天に無之陰雲之節は、其歲不穩と、彌兵衛當年七十六歳之所、五六十歳試見すと、老人の語捨べからず、

正月五日、昨夜江戸より組頭小山田介七郎殿來り、今日一役御達有之、其趣は駒込様此度大砲御献上に付、公方様御意に不被爲任、少分には候へ共、御一代一箇年俵五千俵御拜領之旨被仰出候に付、月番御老中へ、中納言様前中納言様へ、右御祝儀申上候との事なり、名代は同苗勤候なり、

是は御獻砲の御報には非ず、日々御登城の御報なり、或人云、先年尾州日々御登城あり、其御報に玄米一萬俵御一代被下しと、此方は尾張様より御高も半減位故、御拜領も其割と云、尾州様の御見合なりと云、

同五日、柏原壯藏云、江戸表質屋質取不申、金貸之者相止候由、次第に融通不宜、諸人氣立、是可歎事、異船より是等に付騒動も難計と云、

福王忠左衛門殿、一席右話を聞て云、扱異船の事等

ありては、國恩の一助にも可成間、富家の者金貸可然に、止に致事不届なり、且異人來て害殺あらば、貧富の別あるまじと、此一言理の當然なるべし、

四日、彌兵衛云、其年の事は元日一日にあり、又一年を以て十年を知り、十年の事を以て我一代を知るべしと古老云と、此事能く心を用ひなば左もあるべし、鐸云、舊冬より殊之外暖氣にて、去る元日二日三日朝などは火間もこしらへず、四日夜など尙更暖氣火間もできず、萬平など能く遊び候、今七日健云、屋敷内の梅大底花開き、家の後梅は末になり落花もありと、

柏原壯藏云、舊冬寒中の暖氣は是迄覺へずと、八日夜、柴田易簡(株太郎右衛門妻の父、玉造村郷醫なり、)來泊云、去年六月中異人渡來の節、書簡請取に小屋(此事に付假小や由來る)の中央に浦賀奉行井戸石見守、兩人(浦賀兩人共、五百俵なり、)上下着將机に掛り、小屋の外左右は諸家堅固にかたむ、浦賀奉行兩人は低首にて前後頭をあげず、異人も(異人當作、夷一見せずと、是何ぞや御國恥を知すや、)異人共遠見し、涕泣せると思ひ大笑すと、かゝる處大勢異人の内より、十間程先立て、

井戸の前に低頭し云、私義御見覺へもあらん、少年の時御一同讀書せし久三郎と申者也、御地にて追放になり、又重追放になり、日本に身の置き處なく、長崎へ参り、蘭人へ便り蘭船へ取乘り和蘭へ参り、三年程彼地に罷在、其後あめりかへ参り、段々上官に撰ばれ、渡船の役には無之處、此度交易願に御地へ出候に付、爲三案内一乗組候様被申付二渡海仕候、於私も交易相濟候様願候と云しに、井戸有無之答なしと、
 鐸云、右久三郎に井戸申様は、其方も共に交易を願へ共、我獨斷には行かず、何とか沙汰あるべし、然し申處は承知なり、尤其方は残るべしと、異人反りし跡にて召捕可然なり、然るを有無の反答なく歸せしは、其身慮するのみならず日本の耻辱、此者を反せしは仁慈にも當らず、倍日本浦賀奉行も譯なき人、日本は恐るゝに足らずと、來る異人等は勿論あめりか王迄招侮の本なり、
 今切齒すとも益なし歎すべし、
 巨書を渡して云、來春御反書來るべし、其節大事の日本國王の書を守護なれば、成だけ遠沖をのらす、地方をのり反りたし、依て此度近海の測量致し度とありし

時、井戸は御勝手にと云し由、慰し様甚布のみならず御耻辱、彼が輕侮を生る也、異人反りの節も、久三郎跡へ残り、交易の儀始の如く云しに、反答なしと、
 又異人共浦賀邊へ勝手に上陸の時、同所の百姓ら皆家内へ逃込しに、女一人軒の下に仕事して居しを見付、異人二人來り樂んの様子故、其女の夫家内より櫓の木丸太を携へ、二人の異人を打散したるに、劍附砲を持ながら、何れへか逃去て二度來らずと、
 又本收は細川侯持場にて陳所ありしに、異人共上陸處々横行故、細川家より役人來て押へしに、従わざる故、金鼓を正し戦を含み、備を進めしを見、異人ども大に恐れ、直に乗船せし由、
 品海出島異人防ぎは、御代官江川太郎左衛門策と云、又異人渡來の時狂何者か云し、「木の下で昔の猿が齒がみする」
 又高崎村近村、庄屋方へ、江戸庄屋、
 又方より金二百七十三兩、高崎村庄屋近所の者江戸へ下りしを頼み、届けくれ候様江戸庄屋右金を其者へ渡し、少一後に金請取し者の隣家の者、江戸庄屋方

へ参り、無錢の山中たるに、江戸も不景氣錢取もなき間、國の高崎村へ歸るべし、是は路銀にかすべしと一兩一分渡し、尙今其方隣家の者へ同所庄屋へ届候様、二百七十三兩渡し候間、追付同道致候は、途中安心と申聞候故、此者急ぎ追付同道にて、千住より我孫子迄参り、同宿より半町程脇へ入、取手川上に庄屋あり、爰へ高崎村庄屋より廿兩遣す金あり、右金を可遣と、我孫子より脇道へ切れ候處、右連れの者島ふちにて、後より無語に金持し者を切りたるに、
 土地の者切られし其脇指業物とみへ、頭より乳の邊迄切下り、一と太刀にて死候由、切し者潮來青樓の、にて大金をつかい、同所のをかひき跡を付し處、其者に何とかいわれしをかひきに三兩金與へ、何れへか逃去り今知れずと、此事を切し者の父聞て愁歎し、前の川づき、に入て死せし由、されば此者は人殺し金と云り又父ころしなり、説に江戸庄屋同道せよといわすば、切られまじと云由、
 又同人に、去年異船渡來後金錢融通悪く、諸人難義の由語りしに、易筋云、昔薩摩國在住の禰宜、常に節儉甚く大金を貯へ、一度御下知にて薩州へ琉球

を伐べき命ありし時、右禰宜塵布へ毛氈を廣げ、其上へ金を積み、十分武備手當金入用の人々へは皆恵みしと、内一士、此恩金無事に歸家せば返金と云しに、彼禰宜云、兄今度の役、生歸る氣にては君恩もしらず士道も缺べし、然れば金川立はならずと云、彼士我今度十分に働き、幸ひ助命歸家の時は、反濟と云こと也と云へば、禰宜然れば金川立べしと云しと、是節儉の本意、國恩を知し者と稱すべし、
 又常州麻生の新庄龜次郎、伊豆大島固めの御達しありと、又此節安く求入たる武器類、殊に甲冑は高價にて、國恩もしらぬ道具屋とて話たるに、易筋云、先年卯江戸に拂底の時、御目附其店に來、卯入用の趣をいへば、其者卯は江戸中切れ物なれども四ツ有之、尤一ツ豊分ならでは上乗ると云、後目附云、藥物に用る故求めんと、壹兩金出し卯四ツを求、直に卯湯に致させ用ひ、歸るや否其者召捕われ、打首になりしと云、
 九日、本條七之允殿云、去七日醫師中俗體御達、尤三代勤ざる者は願の上俗體に濟と云、
 十三日、彦惣云、雜賀孫一郎傳來の刀二尺六寸餘、無

名左文字の云傳へ、銚六寸計ありて盛んの品、又八町念佛は備前長船もり光盛光守光あり、長二尺六寸餘、白柄朱鞘、系書には錫柄筭さし奈長安親ある由の處、先年淺瀬屋へ買入、其後出せし時小柄筭無之と、錫は名ありと云、又朱鞘銀にて藤花小尻銀の大小は、豊公より賜る品の由、身は大小共一文字助宗と云、此刀本二尺六寸餘の處、常隱居三木氏より養秘藏いたし、大小共刀莖たけ摺上しと、此鞘先祖讓の儘なれども、柄は卷替しと云、外大永の祐定長二尺六寸餘の刀ありと、外に具足二領是の三傳來と云、

又去丑年常君御拜領之御鼻馬、駒込様大砲御、御登城毎に御行列御駕籠の先へ御牽せ、物入莫大と云ふ、御になる由、

十三日夜、彌兵衛御持同心新町住山崎忠次云、近日頭にて刀改あり、其外御先手等も頭の改あり、さすれば悪き刀はさへれすと云しよし、

十六日、左十云、麻生侯新庄龜次今度百姓より八十人土分召抱へ、去る十五日家中一同甲冑見分ありと、尤當時會津よりも函工函工兩人共云、具足師のこころなり、三人來り居る、甲冑澤山出來、且瓦屋岡井惣吉へも眺ありて、急ぎ遣し候由、甲冑能取集め家中の又者迄も揃ひしと、又當時細

川侯藩之娘、長刀上達ありて、今度あめりか渡來、戰關にも及候は、出陣致度、公邊此者の藝を上覽被仰付、衣類の下へ十八貫目ある鏢かたびら着用、長刀鞘を取捨候所、向へ玄米たわら廿五俵積置たるを、急度見て一擧揚ると、長刀を納め一禮して、彼俵不殘打留候間、御吟味可被下と申引候後、御近臣改めしに、右俵不殘疵附有し由、至極の早業也と、又此者常に二十八貫目の鏢帷子を着し居ることありと、右二條虛説あるべけれど、聞く儘に筆す、

與保具禮武士

十九日、彌兵衛云、亞米利幹のさへもんぶし面白くてきたり、寫しを頼むと、依て寫し遣す、其文、
やんれ騒動出來、抑世上の噂を聞なよ、先年此方唐人さわざで交易々々、其時次第にぬらりくらりの、返事をする故彌圖にのり、蒸氣船とは茶にした亞米利幹、呑れた阿部三因た戸山三、浦賀の御臺場御手泧なるとは、初手から云たに、御爲御益と勘定奉行は、自分の御勝手、諸人の不勝手、少しも構わず、上納金をも取るの入らぬと、やつさもつさを云た揚句に、御免と出掛る、乗指は出ぬいの酒宴はなら

ぬと、何のかのこてぬつべらばんのすつべらばん、大べらばふの大筒さわぎも、玉がないとは、魂消た咄した、時に書簡はさうした譯だよ、陳粉淡粉御評議まぢまぢ、和解々々ふせい、ぐるりと廻て一見したとて、さうなる物かよ、文武々々今更さわけ、蜂にちんぼをさへれた同前、いたいと云れず、かゆい處へ届く手常も御金が第一、やれ〜伊勢三ごをしたもんだよ、叱り散した御隠居なんぞを、引張出して、手があるかへ、外に御人もいくらも有ふに、江川如きの上書を取揚、咽か首なる浦賀に構わず、鼻の先なる品川邊かへ、なまこの様なる入札御臺場、一ツや二ツや拵へたりとてさうなる物かよ、地の利も人の和するにしかすと、孔子の御知恵も云たでないかへ、増て甲府へ御開きなごとは、言語道斷勿體ない〜、咄しもならぬ大病武士、拜借金でも被下金でも、面白をかしく嗜め文句で、やつたらよかろに、越中ふんごし古切なんごをひねくり出した、こほもて文句ちや今の浮世は中々いかねい、捨て押いて徳でなつける、金銭なんぞは公儀次第でさうでもなる事、徳は元也財は

末也、われ〜は勝手我儘さりと止にし、五常を守りて其身々々の業を正して忠を盡さば、天より尊き日本は神國、あめりかをろしやの齒が立つ物かよ、急と吹ぞへ神風神風、
同人又云、此四文字は至て尊く、此字を袂へ入れれば矢玉に中らず、此節諸人多く用ると、依て寫を頼むと、寫し遣す、其字は捨括捨拐の四字也、是上の二字下の二字を、左右の袂へいるれば、矢玉を除くと、素獵子一ツ雉子を打しに中らず、近くても中らず、其鳥を取て見れば、右四文字のかきたる板の上におりしと、其後右字を持たる者、鐵砲にて打しに中らずと、是より右の字人々信用すと也、詳なるは黃軒偶記に出す、故爰に略す、
十八日、彌兵衛云、去る十四日十五日と江戸より早來一昨に十七日、今度アメリカ船九艘浦賀へ來ると云、今髮結に參りしに、床屋へ御觸有之、今度あめりか船浦賀へ渡來の處、穩なる容子に付、一同不殘相愼み、火の元大切にすべしとの由也、寄付をみす福地政次郎殿新發流御達にて、今朝日、江戸へ登る、未だ御達なきやと云、午前四時頃也

十八日午後、組頭小山田介七郎殿来り云、今度浦賀へ
あめりか船渡來に付、御達ありと一紙を出す、急ぎ故
不寫返す、大意左の如し、

一 諸向へ、此度あめりか船浦賀表へ致渡來候に付、公
邊御達左之通被仰出候間、其旨可被相心得事、
一 此度あめりか船浦賀表へ致渡來候處、先づ穩之
趣に候間、一同浮説に不願御沙汰待居、文武心掛
是迄之通相心得、文武相勵可申事、右之通り相觸
候間可被其趣事、

一月番御老中松平和泉守殿より、常阿彌を以御渡書
付之寫、今度あめりか船浦賀表へ致渡來候所、穩
之様子に付、兼て相違候通相心得、靜謐に火之元大
切に可致事、

十九日、或人云、去年已來船騒ぎに付、狂詩落首澤山に
出來候如何と云故、反古の裏へ書付爲見、直に火中
す、猶狂詩落首之類、一時世の善惡を後世に傳ふ故罪
人ならん、御爲めを思ふならば、上書するを士の本意
と云ふべし、蔭にていふ狂詩の類、士の所業に非ず、憤
むべし、其文左の如し、
經年久例文句

上みの御指圖を待つがよい、
六つとや、無理に御手當するとても、こう云ふ人氣
ぢやむだなこと、

七つとや、何はともあれ不景氣は、唐人處ぢやある
まいに、

八つとや、矢張御江戸は江戸らしく、するのが天下
の御爲めなり、

九つとや、こゝや浦賀が丈夫とて、日本は浮島大坂
は、金銀寶のありごころ、

十とや、どうも騒ぎも静りて、天下太平を祝ひま
す、

大黒舞

大黒と云人は、一に異人に騒がされ、二に日本は御
物入、三に早速歸帆せど、四つ世の中大騒ぎ、五つ
何國も同じこと、六つ無益を止にして、七つ何より
金大事、八つやがてに融通よく、九つ是から眼をさ
まし、十で天下をしいづめた、

十九日、莊司友智云、今度のあめりか船二艘は、金澤
へ下碇、残り浦賀沖に下碇と、都合九艘來ると云、
鐸云、右九艘の内火船四艘もあるべし、外に病人養

奇妙頂來山下々々、今度をかき騒動文句をうそ
か本とよ、聞てもくんねへ見てもあきれる、船のこ
とから御江戸は不景氣、質屋金かしさらりと止に
し、小人諸人の難儀はさうだよ、早く謎めろ遅くは
大變、一と人が十人澤山ふへたら、諸國の難儀、金
があるなら人氣は穩か、下が富なら旦那も富ます、
是が叶へばあめりかをろしやは何でもあるまひ、
是ができずは、船より日本の騒動があふない、花の
春風早く前度の御江戸と吹なせ、そこで天下は泰
平々々、

謎語

一つとや、人をみをろす亞墨利伽の、唐人が浦賀へ
渡來と聞くよりも、
二つとや、不時に日本は大騒ぎ、大筒小筒を鏝立鏝
立、
三つとや、みても聞ても武器類は、勝手に高價我勝
に、
四つとや、世の中不景氣錢金に、詰りて諸人は大難
儀々々々、
五つとや、いつ迄こうして居るものか、去りとは御

生船、兵器糧米蓄積の船、此二船を一艘とせば残り
四艘也、一艘五百人乗とせば二千人勢、纒かのこと
なり、

十九日、健之介手習より返して云、大番一の先衆へは、
御達三度いで、今一度御沙汰あれば江戸へ登ると、尤
武器類勝手物持參不苦と御達ありと云、

廿日、片岡雄太郎殿云、御床几廻四十八人今夜出立、江
戸へ登候御達ありと、隣家東條七之允殿梓宗太郎殿
も、御床几廻り故今夜登候由、見舞にお金を遣す、又
尾張兵右衛門殿も登り、梓熊太郎殿、次男兵吉殿
大筒掛り、此三人今夜登候由、尾崎氏は跡は家内計に
相成候、

次男は不登、兵右衛門殿御床几廻り指引として
追て登る、御床几廻廿二日夜登る、

横山九郎右衛門殿、福王忠左衛門殿、何れも大番一の
先に付、御達にて登候半と、手紙にて健之介へ申聞、
容子承り候事、右兩人は去年

廿日、彦惣云、今度御床几廻り大砲掛り、五十一人登り、尤
等登りに、當主は六兩俵分は四兩づ、被下あり
と、右にて千五百兩餘の御物入と云、此人々登候へば

小梅在住と云、江戸より下りし者云、江戸道中牛久邊より此方船騒ぎ、長岡邊へ来れば今に出陣の様沙汰ありと、牛久より先き江戸の方は却て静なりと云、

小石川住居之所、御床几廻の内兩隣邊にて不埒有之しに付、小石川逗留中、御門外へ出候事不_レ相成_二旨御達なり、

録云、此方は御三家、船渡来にても騒ぐは不_レ宜、まいて御家中江戸登り等は、此方の大體をしらすも同斷、箇様の時は常よりも静に、御家中御登せ等は諫言を以御押へ可_レ申を、儲々歎すべし、異船九艘位、譬へ百艘たりとも、尤其時の趣によれども、公儀より御下知なければ騒ぐに及ばず、戰闘に及び、公方御危難にも及ばずば、御出馬に及ばぬ也、此度も容子により、御家老など見届はともあれ、御出馬の御心得は、心ある者は笑止なるべし、又江戸へ夫夫登りし跡にて、異船も心替て、急に湊へ来るも、一時とはかゝるまじ、されば愛を思ひをること大切なり、尤も浦賀に役方もあり、番船もあれば、往來の如く彼が自由はなるまじけれど、用心は右の如くなり、儲々様の時御家中へ被_レ下金有_レ之、隨

分用心と令あれば、大盤石なるべきに、儉約など云も、个様の時掛りを厭はず致す爲め也、

彦惣又云、何故か昨夜早來りしと云、去年江戸御成小路甲冑道具屋魚屋を呼、此者歸りに見世なる甲を見、是は魚飽丁にて切れそうと云しに、番頭されば切るべしと云、魚屋迷惑して歸り、宅の隣の同職の者へ、今日御成小路にて个様の事ありと談せば、夫れ行て切るべし、余が飽丁切れ物故かすべしと、二人同道先刻の甲切り可_レ申、切れずば價を出ん、若し切るれば價を賜るべしと約し、道具やより魚屋共に金子を出し切しに、二つに切割、魚屋其價をとりしに、七兩貳分と云、其甲は皮張にてありしと、个様産品を高價にうる、國恩もしらぬ者也、是等官より令有て可_レ然ことなり、

録云、都て武器近年は高價になり、商人共勝手に賣買するに如何ぞや、早く令して急度御沙汰あり度ことなり、

去る十四日、江戸森太郎右衛門殿より文通、前後略左之通り、

昨年は公邊にても御物入打續き、あめりか渡來大樹

十一月

同人御達武通みせる、左之通り、

正月十八日御達_{今度あめりか船渡来に付御達なり、前には大意を記する故爰に寫す、}

一 諸向へ、此度亞墨利加船浦賀表へ致_二渡來_一候所、當分之模様にては穩之趣に有_レ之、諸向動搖不_レ致候様に、別紙之通り於_二公邊_一御觸に相成候間、面々心掛候義は格別に候へ共、彼是之浮説に應じ奔走等不_レ致、尙以文武相勵み、御沙汰之趣相待候様可_レ致候、右之通り支配々々末々迄可_二相達_一事、御老中松平和泉守殿より常阿彌を以、御城附共へ一紙にて御渡御書付之寫、

此度アメリカ船、浦賀表へ致_二渡來_一候へ共、穩之趣に有_レ之候間、諸向動搖不_レ致、火之元別て念入候様、向々へ相達候、此段可_二申上_一候、

正月十九日御達_{廿日組頭小山田殿より廻る、}

御旗奉行以下諸向へ、御家中鍵印並大小墓肌之義、是迄御定制有_レ之候所、向後御止め、大小墓肌之義は無地墓肌或は毛織染革等勝手次第、陣刀作りにも候は、右之尻鞆不_二相用_一候共心次第、諸士以下自分品相用候分は、無地墓肌勝手次第、右以下御矢

公御他界、將軍宣下、大砲御吹立、御臺場御築立、をろしや渡來、御旗本一同拜借被_レ下金、右七ヶ條之大御物入にて、極御不如意に付、此度壹朱銀御吹立に相成、尙又大坂之宮家へ御用金被_二仰付_一候由、

廿日、組頭小山田氏來り、鍵印並大小墓肌等之御達あり、其文末に出す、

廿一日、健之介朝讀より返り云、昨夜大砲並に掛り之族登りしと、員數未だ分らず、

廿一日、福王忠左衛門殿、去丑十一月浦賀御手當被_二仰付_一候に付、細川侯家中に直書寫をみせらる、左の通り、

今度公邊より嚴命にて、浦賀防禦被_二仰付_一冥加之義、就ては是迄申達候武勇に秀候義は、銘々覺悟可_レ有候、幸春陽異船渡來之上は、武功を被_レ立誠忠之程頼入候、異船帆影見へ候得ば、此方より出迎委敷様子相尋、應接に寄り出迎船へ乗込候へば打拂、萬一内海へ乗込、誠九_川越_方にて火蓋を切り候義有_レ之候は、細川家滅亡と心得、身命を不_レ省、諸士身を立遣を行候様可_レ被_レ致候、猶別紙之通り、家老共申觸も可_レ有_レ之事也、

倉方渡り之墓肌相用候分は、是迄之通り段々筋之朱墓肌相用候様、御定めに相成候條、其旨可被_レ被_レ相心得_レ候、

但是迄有來之金米段々筋墓肌相用候義も不苦候、
鐸云、軍制は胃の前立、笠印、鍵印、對指物、弓之水卷、大小之雜_{ひきはた}文等、家々の印を用ひ、亂軍にも誰藩と分る如く、味方討を厭ふ爲め大事のもの也、且此方御印等、御先代様より御定なるに、此度アメリカ船に付、俄に御家中江戸登り有_レ之、鍵印墓肌等手當指支なごより、右御達出候哉、夫には御定をすへをき、此度限り勝手次第被_レ仰出_レ可_レ然事也、右御達にては、墓肌等班々に取用ひ、餘り無制の事也、是御軍用方か、又は番頭衆より、何れかなくては如何也、夫と云も軍事不練の俗吏共故、かゝる過ちあり可_レ歎、且鍵印等物前には無用なれども、無用とて定式を破るべきや、是武儀不案内、士道未熟の事共なり、
同人云、昨夜小普請組へ御達に、御旗此度御改めに相成、紺切に白く左に相成候となり、又昨日御馬廻中へ御達、此度廿人罷登候様と、一説にえり人にて登る由

なれども、殘し者迷惑、人氣にも拘り候故實事なり、
(御馬廻り押人は實説右に付同役むつ)御馬廻も御國御馬廻(しく筋伺に成、登りの人一人もなし)を一番組とし、五番組迄都合五ツ組ありて、御前備御殿りと相持候故、此五ツ組之中廿人登るとみゆ、又此度船の義に付、江戸へ船硝三貫目御登せに付、残り少く、來二月初より湊祝町下の出洲にて、大筒掛り之族へ一貫目づ、船硝被_レ下、町打有_レ之所、右掛りの者へ御矢倉奉行より、船硝少く候間、打延には成間敷哉と嘶御座候由、又大砲は去年御献上<sub>良敷は榮五兵衛に相成、御矢倉に有_レ之大砲は車臺なく、今御用ひに不_レ成と、又アメリカ船の義に付、細川侯臣下へ金子被_レ下有_レ之_{去年中の義榮、家吉原へ通ひ、其義に付國家老出丑異間あり}、當春アメリカ船參り候節迄の命と遣ひ、保養致候に付、歸國の上君公へ、此度は大目に可_レ被_レ成と申候由、
鐸云、君より格別の賜金、譬へ今春異船渡來の節、討死の覺悟にても、容易に遣ふは不心得と云べし、討死せば父母は勿論妻子迄の難儀故、後々の手當致し、潔く死を待つこそ、君父への孝も立ち、士の本意と云べし、然るを討死と我一人榮耀に賜金を</sub>

遣ふは咲ふべし、

同人云、此度のアメリカ船、何方の海にてか磯へ乗掛、船底を割り修葺せしを、公邊の八州の者見届け、此方のをか引へ告げ、此者より昨日筋へ訴へ候由、船底を割しは來る十五日のことなりと云、又此度の異人共の中、伊豆の大島へ水汲に、米倉丹後守殿陣屋脇へ上陸せしを、二人召捕しと云、(虚説なり)
去十一月頃承るに、諸國の鍛冶共、御用にて江戸へ登ると、是今度御出來、外異様の御船外へ張候鐵板鍛への御用と云、又禁帝の命にて、諸國の大先達_{御國より二階堂など}上京の上京し、異船調伏の御祈禱ありと云、
鐸云、隣家東條宗太郎殿_{御床九今朝廿三日}江戸へ登の處、暇乞にも參らず、假令急登にても四隣へは暇乞_{旅立の儘に}し、跡へ父母妻子を殘し、何分留主中、猶江戸より出陣討死も難_レ計ければ、跡の處宜頼むと云ふべし、左なくば駭き登り、且討死の覺悟もなき者と、心有る人には咲わるべし、且禮を知らぬ者といわれん、是父母の中付悪き故なり、古語に遠き親類は近き隣家に不_レ如とあり、誠哉何事にも世話になるは近處なり、是等の語もしらぬ者共也、

又云、今度御家中夫々登りの御達、且大砲及び玉藥等登り出陣に、公邊より御留の義勿論なるべければ、今度の御物入何の益なからん、是江水によき御家中なき故、御諫め御止め可_レ申を上の御心任せと云も他へ聞へて笑止のことなり、然れども當時は天狗世なる故、右等のこと知ても知らぬ體、名聞を好み角迄御手厚に御用意と他へ知らせんとの義にて、御三家个様輕々敷ては不_レ成と云へ心付ず、玉藥_{三貫目}大砲御登せに相成、此方には藥玉もなく、大筒も急に御用になるはなしと、歎息すべし、古人云、取_レ國則可_レ思_レ亡國と、是も忘れて名聞するも愚と云べし、實義にせば御筒玉藥御家中をも登らず、逾靜謐に御國を守り、浦賀異人の動靜を窺ふぞ眞の武備と云ん、
鐸云、陳中にて大言強勢等云ふ者、明日の戦に討死もせず、人先に逃る者と云、又無言の者は明日討死と思ひ、家を懐ひ父母妻子を思へば無言の苦也、然るを他より見れば臆し者、大言者は強者と思ふは非也、磔刑者引廻しに、無言の者出言の者あり、無言の者は死を覺悟、其場にてもうらたへすと云、出言の者はうらたへ魂魄動轉し、其場も甚だ見ぐる

しと云、

廿三日、健之介云、今度御達登の族二日道中の由、
實又日光御筋付御太刀抜け御山荒る日光御太刀抜けは天師の時度安
由非の時又鹿島御神體並御神馬見へす成りしと、此二
條浮説なるべけれど、難有こと共なり、

鐸云前條江戸登御達、人々登し處、思々の出立、中に
は半合羽用ひ、花見發足の様もありと、是如何なり、
去年諸藩急登り、甲冑鎧身を携へしも聞知りなるべ
きに、平常の嗜も顯れ、且善惡ともに我計の耻なら
ず、兎も角も上公の御耻なれば、士らしき出立あるべ
し、緩急の心得常筋にも个様の時は、道中往還並支度迄
も御下知なければ、御耻なき様にはならぬと見ゆ、歎
息すべし、且御家中の上下等、都て諸家規範なれば大
切、士の心得も顯るゝこと尤大事也、

廿五日、扇之介殿云、異船も穩の様子に付、一の先へ
も登り見合候御達、尤御沙汰次第に出張可仕由也、

御達にて止しは虚なり、實は御軍司伊藤玄蕃殿
一言にて止し也、末に記する彦惣が談あり、

又御馬廻廿人登之所も、御見合之御達也、御馬廻り廿人
は御義にて止
しなり、御然し五組之處順に不登抜々御達と云、二人飛故、
説二人飛故、

加州侯初在府、大諸侯へ夫々固め被仰付、御旗本詰
場等追々被仰付候へ共、先づ無事に濟可申見越候
者多く、平穩の姿に候由、

細川侯家老長岡監物、肥後八代九日に御云、十九日着府、
道中急ぎ手勢更に追付不申、未だ半分も參着無之、
僅百人計ならでは參り不申との事也、半分にも百人
と云は手厚のことに候、道中梅を見て、

後れじの心はおなじ梅の花我も弓矢の道のさきが
け

二月朔日福王氏云、品川驛の臥龍梅をみて詠し
由、

老公御規式中、此節御登城御延引之處、十六日より日
日御登城、中納言様にも素と申候へば、御登城之御手
常有之、其節は御家中迄火事具着用、但老若衆並に
見廻り方出馬之節は、小具足陣羽織御申合之由も御
達に相成候、

浦賀内海事起候節は、銚子に渡は決して油断は不三相
成候、彈丸烟硝は何と御手常有之度御座候、

鐸云、銚子並湊二所港口なれども、共に遠淺なれば
異船橋船ならでは入港難し、然れば懼に足らず、さ

同役中大もめ有之、年番にて登りの御達無之族等、
大に立腹と云、尤のことなり、山師等入擲は人
氣に拘り不立也又一の先
登り候へば、六兩被下之所、支度に大底遣拂ひ、登り
し方早く決してよし、遅く登りを待つは憂心せず、尙
支度無益の品々求め出費あり、早く登るに不_レ如と人
人語談と云、又此節江戸諸藩の登り、旁々市中も賑わ
ひ、家業見世など夜四つに引くを、九時迄も居ると、
其外呉服等よき品は賣れず、軍用の小切れ等よく賣
繁昌すと云、又異人に付説に、不_レ殘上陸、此方より
も、役方參り、鎌倉建長寺對談所になること云、實説也、
普請に千兩、り又別紙書附見せらる故に寫す、左之通
り、
正月十八九日方、林大學頭、井戸對馬守、町奉行せんさく、
に憤し人さ云、
鶴殿民部少輔、堀織部目付、浦賀出立、異人へ對談
被_二仰付_一候、
十三日に浦賀奉行伊澤美作守、評判の人、舊冬御人擲にて、
長崎奉行より被_二仰付_一候、
同所興力組頭黒川嘉兵衛、伊澤同日、異船とすれ合、浦賀
被_二仰付_一、
出張、此度は上陸之義此方より御達、同所對談之積り
と見へ、十四日夕より對談場假御普請取掛候由、
ろしやは去る八日崎港退帆に相成候、

れど用心なれば、彈藥を備ふるに如す、
廿七日、彌兵衛云、奥州大名衆の百姓と見へ、警固様
の大小差たる者二人つき、百姓壯年の者十五人又は
廿人位づ、幾行も春來江戸へ登ると、又此間は此度
の義に付、御用金申來ると、尤彌兵衛は去二月中燒失
なれども御用金當る、是は町役人の見立不_レ宜か、燒
後一年も立す指支ると云、

廿八日、友部八五郎殿云、此間鈴木徳之介策論を見し
に、近來の善本也と、其書に云、四海火砲の術開け、諸
蠻皆砲隊に沿革す、日本支那二國のみ沿革なし、既
に近年英夷に支那の敗あり、是隊法方今に不_レ適故也
と、然れば日本も早く隊法を革め、砲隊にするに不_レ
如と、

鐸其書未だ一見せざれども、此隊論の如きは取る
に足ることなし、何となれば隊法は人聚至然の形
あり、縦へば逃るは凹字様をなし、進むは凸字の形
を爲す、是自然の處也、されば隊法のみ整て善と云
べからず、隊長と衆人の和不利に勝負はあるべし、
況て諸蠻の人氣我と不_レ同、撰兵も又然り、之を不
_レ知、隊法を辨するは末へなり、

同人云、駒込様御忠召さて、此度百貫目世界にな大砲御出来の由、長さ三間半、筒口先の方三尺五寸、彈徑一尺五寸也と、此筒車臺にて打てば退りて、木の如くするに大人夫掛る故、大船御出来、此筒一挺を乗せ、船にてしやりを取自在にすと、御取掛りや否や如何、
 鐸云、此説不審、夫大砲日本人に無用に似たり、且陸地にて一二發の物也、されば戰場は十匁筒より百匁位なるべし、其餘の大砲は無用と知るべし、且中りを云ば、百貫目一挺より一貫目十挺なるべし、一貫目十挺よりは百目筒百挺と云如く、遠町は大砲なるべけれど、中りは筒多を善とすべし、且大砲一挺の利より、大船へ軍士大勢を乗せ、合及せば砲術も遠く及べからず、是外夷砲技に長するに、われ我所長の物を忘れ、人に致さると云に似たり、假令は朝鮮征伐の時、日本刀の銳利を恐れて、彼人満身冑と云を造りしに、進退ならざりしに同じ、
 同人云、此度御領中青柳村邊、百石に付金廿兩づ、御用金、荷人を供に出すに、村中の者常三月迄在江戸の約にて、雇金一月に二兩と云、十八三ヶ月の雇金六十兩、右の如くにては御百姓九つふれになると、村長御

那方へ告しよし、尤一村富家の者への御用金は格別也、高百石の百姓へ、今廿兩被_三仰付ては甚難澁すと云、又此度登りの族、日雇人必死請合一同に二兩、只供計は一月に一兩と可_レ笑こと也、又細川侯達しに、
 前に寫す邊の夜中も六ツ切に門しめの處、來三月即ち當後にある由、
 中迄は、夜中も門しめず通用を許す、又江戸中往來不_レ苦、尤妓樓は制禁と出すと、説に是偽文と、
 又浦賀表御臺場、舊年持かへの令ありて、當春は請取あるべしと、御臺場諸道具を片付、渡さんと掃除の處へ、アメリカ渡來甚都合悪く、夫故急に大砲槍等を飾り付渡さず固めしと、半途には渡されず、歸船後渡せば旁都合あしかるべしと云、
 廿七日、才秀泊り云、野口村庄屋又兵衛位の由云、此度異船渡來に付莫大之御物入、何を御用に立候儀、相考候へ共不行届、就ては御用金何兩と、献上奉_レ願候、外にも御用向被_三仰付_二度と、種々丁寧に河津桶内殿へ願候由、氣得のことなり、
 江戸森氏書狀、廿四日仕出、廿七日達す、云、
 去十五日上公並御籠中様より、色々厚き御内慮有之、
 難有義に付移す、
 十六日より急に出勤、毎日口前様御登

城被_レ遊、夕刻又は夜に入歸宅、更に無_三寸暇と云々、又云、去十四日巳刻異船あり、七艘浦賀へ乗込、夫より内海へ乗込、本牧の前へ碇を下し扣居候、内蒸氣船も三四艘有_レ之、御堅人數差出大騒ぎに御座候、今日

山、誠に大騒ぎに御座候云々、

正月廿三日

は、より

御返筋にも相成候由、何とか趣意申立候哉難_レ計、上下一統心配仕候、貴地も右に付御取込之由、誠に天下一統之困窮に相成候事と奉_レ存候、去十七日八郎磨様、異船御見物に御出にて、昨晚録云廿二日夜前御歸り被_レ遊候、追々見物に参り候者も多く有_レ之候て、東海道も大混雜之由に御座候、今日も色々取込中、用事計草々申上候、

正月廿三日夜認

太郎右衛門

四郎右衛門様

右同断、お金母より同人への文通に、誠に御内々に候へ共、御番御免にて御供計相勤候様、療治出来不_レ申候ても宜敷との御事にて、中納言様御籠中様御相談の上、いまだ月代も揃ひ不_レ申候へ共、夫にて宜敷由にて、かち御供に御座候ま、股立取御供申上候、誠に難_レ有故先々仰に随ひ出勤申候云々、此節異國船七艘参り、一艘は内海へ入候由、又沖には十艘計も見へ候

おきんどの

廿八日、健之介云、新道中番所より東のに心終あり、武隅柳原殿に奉公の者男女共、男の方死し女の方死せず、赤沼牽屋へ入し、髪も崩れし由、説に女は男に引込れ、木根へ便り上り助命と云、二日彌兵衛妻云、右は廿八日明方の由、女も死せしを火をたきあぶり生しと、三十三歳の由、

二月朔日、彌兵衛云、子分の者大筒引江戸へ登り、昨廿九日夜歸り、今朝漸に、アメリカへ御返翰廿六日と云、
 同福王兵衛に廿八日、今度江戸中常の如紫花の御達の處、芝居も見物人なく休みの由、見せ物類も足留の人なく休みの由、今度御固の圖壹々五分(一匁五分)にてうり候由、又異船にて大筒の音遠方迄響き、土浦驛にて聞へしと、虚なるべし、
 同日、捨の父萬平より大筒引より昨廿九日夜歸りし由、今度來船の義に付、相房總武御固めの諸侯衆の名、
 此圖彌兵衛子分の話、長崎奉行同處御用掛りの名、浦賀一枚一匁五分に同物、
 固大名衆の紋槍船印二十人、等初めにあり、表

題泰平鑑とあり、左の如し、
 泰平鑑、西の内一長崎奉行大澤豊後守、水野筑後守、同
 く御用掛り筒井肥前守、川路左衛門尉、荒尾土佐守、
 浦賀奉行戸田伊豆守、伊澤美作守、御用掛井戸對馬
 守、町御林大學頭、鶴殿民部少輔、松本十郎兵衛、
 上、中臺信太郎、御徒平山鎌次郎、同船印槍紋處を出す、
 大名衆二十人、外持場固大名衆二十九人、左の通り、
 一萬石森川出羽守、千一萬五千石水野壹岐守、千五
 萬石林播磨守、千一萬九千七百石立花飛騨守、千一
 三十一萬五千二百石松平内藏頭、六萬一萬石稻葉兵
 部少輔、千一萬二千石酒井安藝守、千一萬六千石阿部
 駿河守、千三萬石黒田豊前守、千一萬石松平備中守、
 千一萬三千石加納備中守、千三萬石松平下總守、千一
 三萬石松平肥前守、千一萬七千石松平誠丸、千一萬
 石松平越中守、千一萬八千石松平兵部大輔、千一萬石
 松平越後守、千一萬三千石松平越前守、千一萬五千石
 松平隠岐守、千一萬五千石松平阿波守、千一萬三千
 十五萬石井伊掃部頭、千一萬五千石松平相摸守、
 千一萬五千石細川越中守、千一萬三千石松平石松
 平大膳大夫、千一萬五千石小笠原左京大夫、千一萬

石真田信濃守、千一萬二千石米倉丹後守、千二百二萬二
 千七百石加賀宰相、千一萬石堀田備中守、千一十五
 萬石酒井雅樂頭、千一萬計高五百三萬石、人數五十二萬
 九千百餘、以上、石火矢六十挺、大筒六百挺、鐵砲一萬
 二千挺、車臺附大筒二百挺、長柄一萬三千筋、狼煙百
 三十本、品川海一二三御臺場、御代官江川太郎左衛門尉、
 坪數九萬六千六百九十四坪餘とあり、(此時市中、
 板敷通りも有之由、一には惣入
 數二十万九千餘とある由なり)
 鐸云、異船七艘位渡來、内本牧へ乗入しは一艘と云
 に、右大名衆固めは公邊にも莫大の御物入、浦賀持
 の大名衆計にても然るべきか、まして去年の御返
 輸取に承るのみ、戦争にも不_レ及、北條の時蒙古渡
 來は前後十五年と承る、右の御物入にては兩三年
 も如何、十五年の持長は無_レ覺束、甚歎すべし、
 朔日夕、福王忠左衛門殿云、今度異船御見物前、八郎
 鷹様御出之所、戸田藤田兩人御供致し罷越候由、同日
 御出の由、又正月初方か、戸田氏御用達兼新地二百石
 御加増、藤田氏百五十石御加増と、又此方御馬廻御人
 撰にて登り御達に付、同役中不_レ氣服_レ寄合有_レ之、尙
 若年寄奥津殿取次役故取次候へ共、不同の登り筋よ

り、御達には候へ共無理と存候旨被_レ申と云、
 去年六月中、信濃や儀兵衛、新や町云、黒羽侯臣郷地新
 太郎老臣宮家久家の人、郷地は處の地名と云、刀劍を好み、名刀も數本あり、
 尤平造一寸内外の短刀は、無用也とて一本もなし、長
 一尺八九寸位の脇指ならでは用に不_レ立と、皆長脇指
 と云、
 當正月元日、高橋彦之介殿云、赤城軒は片切彫の名
 人、紙町八百や彌七、宗典宗武の偽物又は彦六の偽物
 を出来させ候由、尤赤城軒云人は晝夜彫候へ共、精心
 を用ひ候へば晝夜は續不_レ申とて晝計彫、繁多にても
 夜は不_レ彫由、彫候所も至て遅しと云、余赤城軒へ不
 動丸並友光の名頼候節、常人來り種々物語致し、寫置
 し、畫像等爲_レ見、寫候は可_レ借と申候所、寫度候へ共
 箇様の方へ取掛り候へば、職分の怠りに成候間、拜見
 のみと申候に付、此者は上手と申事を致_レ料知_レ候、
 遠征厄言序、江戸森氏へ刪作登置候處、正月廿四日
 御便りに下り、同廿七日手元へ届候、尤古射要録の序
 文も其節直し相頼、都て其外も漢文は直し相頼候事、
 五日、彌兵衛云、此間江戸より下候者漸に、大御河原
 邊へ異船乗入候を見候由、又歸路土浦にて、異船より

打候大砲を承り候所、遠雷の如く候由、又云、細川侯
 藩一人、供二人、江戸甲冑屋にて十領程求め、外品なきや
 と承り候所、大なる一領御座候、見候所不_レ殘皮包、依
 て皮はづし見候所、南無妙法蓮花經と切付あり、鐵よ
 きを見可_レ求と、八十二兩にて求候所、十日程過て道
 具や細川侯へ被_レ召、大具足清正着用之品之由にて、
 又廿兩褒美を賜り、右品は先年より尋、此度得候事歡
 入との事之由、
 三日森氏書狀、六日手元へ届云、
 ヲロンヤは正月八日無事に歸帆之由、長崎之方は安
 心に候へ共、浦賀アメリカ今以本牧へ滯船致居、小船
 にて品川邊迄時々參り、致_レ測量、扱々可_レ惡者共に御
 座候、沙汰には米壹萬俵、其外紅白之紗綾并卷繪、書
 棚、文臺等、夥敷公邊より被_レ下候由、若是にて無事に
 歸り可_レ申候哉、歸り申間敷哉、此上之所何共難_レ計事
 に御座候、御城も衆議紛々之由、如何治定に相成候
 哉、皆々手に汗を握り相待候事に御座候、去る廿五日
 は國王之誕生日なりとて、公邊へ御届之上、(此時市中へ
 の義御達、大銃數十發致候、其響雷之如く小石川へも開
 しと云、)皆々雷かと奉_レ存候、是も此方を驚しと相見候、

二月三日朝認

四郎右衛門様

太郎右衛門

七日、友部八太郎殿云、異人共到大砲爲打しは如何と云、又此節大砲役御床几廻り等大國は十人登り候へば、其御入用莫大、尙御出馬也、駒込様公邊へ御届にても、不相成と御座候は目前也、されば御入費眞の無益如何と云しに、答て是等當君へ申上候義には無之、駒込様より御書一封此方へ來り、此方役方のみ承知にて右登せ候由と云、

鐸云、右の如く當君御承知無之之事、此方扱等上下不二貫、事可歎息事也、簡様の事より御家中不和の基となれば、御爲萬事不_レ宜事也、又異人之發砲、江戸より追々下り之者、右音を牛久にて聞、又は土浦或府中にて聞くと云、左もあるべし、水戸より江戸迄直道十八里、筑波山より江戸日本橋木場迄直道九里の由、されば府中より江戸迄九里前後なれば、随分大砲の音異人は音高き合點を用ひ、人耳を驚かすことあり、聞ゆる等なり、順風には水戸へも聞へ可_レ申なり、雷聲は三里四方聞ゆる物と古老の談也、
八日、杉浦卯之介殿云、今度江水共御醫師方俗體被_レ

仰付、此間御側醫某未だ髪も揃わず、亂髮にて御脈窺に出候處、何故亂髮との上意に付、此間御達之義申上候處、我はしらぬ事也との上意、殊に御不興にて下れとの御諭にて、其日に駒込様御醫師當人一代御附、此人計俗體御免、其外は表奥御醫師共不_レ残ていはつ被_レ仰付、俗體の醫を遣ふは帝王の外は成らぬ事也と被_レ仰しとの由、右御達に付、御醫師中表奥引込候由の所、不_レ引は森太郎右衛門殿壹人と云、又此度最初登り被_レ仰付候御床几廻り廿八人江戸へ着、金田御門へ唯今着に付、御門入候様申込候所、御門番不_レ承知にて入_レ申、小石川御役人へ申出候所、承知無_レ之由、前に云如く駒込様方御役人扱、駒込へ掛合よう、明方に御門入に相成、候故、朝飯四ツ時出、夫迄は御床几廻り一夜御門前に立明し、一粒も不_レ食空腹せし由、且云、簡様の御扱に候はば、急ぎ登りにも不_レ及と一同被_レ申候由、明御長屋も少く、よう、此節弘道館御手入、是に住居候由也、一の先は俗に千人と云山、今度登り候へば、居所なき故御登せなしとの沙汰と云、福王氏語、又云尾崎兵右衛門殿御小姓、去る六日江戸へ發足、此度登候御床几廻之指引之由、九日、鎌弘道館より歸云、吉村先生親吉殿御初は尾小姓頭取後、三四日前尾崎同様御登と云、

崎氏云、初め江戸にも同役多く候間、此度登の御床几廻り指引も可_レ相成被_レ申候所、今度登之義は悴熊之九殿御床几廻りにて登る、等は存問敷と云し由、

同日福王忠左衛門殿云、今度の異人共金澤邊へ六七人位上陸、同所畑の菜など摘、船へはこび食候由、又婦鳥など鐵砲にて打取食候由、又所の婦追蒐候由、又婦壹人居候を袖を引、懐へ氷砂糖をくれ候由、又諸家陣處等有_レ之、食物類買れ候間、併買居候所へ異人參り、頻に其品をもらい度容子につき、一つ遣し候所、珍敷躰にて食し、今一つ賈度容子致候に付、又一つ遣候所、大歎にて懷中致し乗船候由、又去る正月十七日、八郎勝様異船御見物御出之所、米倉丹後守陣所より四百斛積位の船一艘八郎勝御出候由、御借用、異船下碇之所三四町近くへ御出九日、鎌弘道館より歸り、之所、商船へは構ひ不_レ申由之所、是は御供迄乗船、殊に大小帶候者多人參り候故、異人も心を付候容子之所、鳴物之合圖有_レ之と船へ劍附砲持候者三三人並び、窓蓋取候所大砲數挺有_レ之、何れも玉込の様子故、早速御船は戻り候所、其趣を見て異人共大勢笑ひ候由、八郎様御供も同斷小舟へ御乗替、品川沖より表河岸迄御舟、小

石川へ御歸と云、此事前條にあり、又云、今度里見鐵之介、金子武四郎、海保帆平三人御召駒込にて、五七日前登り候由、又云、去年丑年中大砲七十五挺か、公邊御献上之御報ひ也、之所、江戸中御沙汰悪しと、皆云、御献上 大砲短筒御用に不_レ立、公邊御鑄立之御品は長筒と云山、

鐸云、は無識之言、長筒は臺場等には宜し、陸戦には短筒宜し、目方輕く運轉に便也、大砲の用一様ならざれば、俗人の衆口防ぐに違なし、歎すべし、
同人云、枝川御矢場五町なれども、星幕へも不_レ申餘りのこと、又外玉時々ありて勝倉村邊へ落ち、其段御那方へ訴へしに、玉なくては取請に不_レ成由、玉持參願候者は取請に成候由、鐸云、是初心之者にも爲_レ打候故か、杉浦氏同座にて云、枝川御矢場之落首等澤山なりと、福王氏云、向の奥山吉次郎此度勝倉村へ行候所、百姓共云、御矢倉方へ願拜借具足濟不_レ申候ては、それ玉に指支ると大笑せり、又御城下近村の百姓共、此節面小手指古致候由、已來は武士も侮候様可_レ相成、全體百姓共は武藝御制禁之事と云、又風説に、來年は當君少しの御供づれにて三十日程御在國、西

御丸へ御移り、將軍様に相成候と云、鐸云、甚敷空言なるべし、取に不足事なり、
 八日、彌兵衛云、仙臺侯京地御固めの命ありて、御家臣方澤山此御通り、尤仙臺様は中仙道御通りと云、先日日付前、扇之介云、先達て去年中綿服相用、絹布已來は心掛不申候様之御達有之と、尤筋にては丸々綿服用候様御達有之度之所、其義は常君様御承知不レ被遊候故、前件御達有之と云、
 九日、仲右衛門云、奥番細頭之節取立候者、枝川異人共小食にて、日本のむすび一つ位を一日の食に仕候由、むすび位に粉にて出来し物を致し、殖る法も有之候哉、此粉へ魚など何にか致し和し候哉、右粉を俵に入澤山積來り候由、
 十四日七軒町の者云、彼の粉はぱんとてぶたの油を和し焼て用ゆと、是を上食とす、次はらかんとてぶたをみそするにて粉にせし物也と、是は藥がしにもよしと云、
 同日彌兵衛云、近來は鹽廻り不レ宜候哉、海魚不獵にて一切取れ不レ申、魚町板場等も干すぎ候由、溲にも不レ限磯平磯銚子邊も不獵と申候、又銚子濱常に取り

不レ申、鎌倉海老澤山取候由、珍敷事と申候、又去る七日方、川岸御藏より江戸へ御登せ之由、玄米一萬俵積出し候由、
 同日裡三町目住居之按摩云、此間仙臺御家中、異人之義に付江戸御登之人、三町目宿屋へ御一宿、按摩致御嘶に、今度異人之義國許も騒々敷、尤家中之從僕に百姓共へ、主人より一人に賜銀五兩被下、尙妻子計の者へは、留主中其入用も主より被下候由、
 同人云、此間江戸より下候者談云、大師川原より少し先へ異船乘入、直に跡より壹艘來り、都合六艘乘入を見しと、又細川侯臣に七十五貫目の鐵棒振候者、今度出陣致候由、虚談なるべし、
 同日彦惣云、細川侯陣中中間の者、角力三段目位迄致候者有之、舟人せんどうと角力致候所へ、異人共小舟にて八人乘來り、手まねにて角力取度様子致候に付、彼中間思ふに、異人力の程をみると押合候所、異人共二度程力限りに押たるに、腰ぬけ倒れしをみると、残り居し七人の異人一同にかへりしを、力一杯中間の者投散し、或は八九尺又は一間位四方へ投げし中、二間投し者よやく舟迄はいて行き、一同乗船、跡をもみ

す本船へ歸舟と云、快き事共なり、又云、加賀侯へ正月廿六日十六日の御達にて、品川御殿山へ人数出張之所、鐵砲一挺も無之、依て出陣の重役の者、公邊御呼出にて出候處、陣中に鐵砲一挺も無之由に付、一貫目筒三挺拜借に成候間、備へ候様御達之所、打拂之御達無之、屋敷所持之筒は人を打候爲め之鐵砲に候間、穩便相守候様御達有之候は、八九十挺之大砲直に取寄せ可申候、尤拜借之御筒入不レ申候へ共、唯見せ筒に陣所へ飾り置可申と云へば、御役人衆指支候由、尙又出陣に付、江戸中は勿論三里四方近在より一人も買上人なしと、感ず、右鐵砲の談江戸中大評判、且細川侯出陣一日百三十金之者も、加州鐵砲の言を羨み、今度異人共御打拂之合なくば、人数出張も無益に候間、相引申度と御届之由、毛利侯出張の者も、細川家引取候はば、此方引取届可申出と見合居候と云、
釋云此此空談なるべし、何となれば凡士たる者令を受ては、無益とて令に背くべきや是を眞の士と云なり、又去る十七日、八郎殿様前前にあれどし異人、金澤邊の茶屋にて御休息の處、亭主近處にて一舟をかり、是へ御召しと御馳走心に申上、其船へ御乗船御供中、彼異船六艘碇泊の近邊を御通の所、異人共大砲を向け候故、急ぎ御通りに相

成しを、日本人は弱し、大砲へ手を附ても逃しと笑ひし由、此方乘通りしは不レ宜との由なり、
 釋云、八日夜御供には、戸田藤田兩人も竊に參りし由之所、右危難處迄御供致し、御留不レ申候は如何、譬へば將基等惡き手を指せば、弱き者強き者に勝也、是は強者より勝たせる也、右の處御乘通りさへなくば、異人の笑ひも不レ取也、此方より異人に笑わることをする也、且笑のみに非ず、異人共發砲もあらば犬死の者もあらん、思慮なきこと也、但此義其時計に非ず、後世迄も笑とならん、御供等務候には、危事に近よらざる様にする、第一之心得なり、
 同人云、近來雜賀孫一郎殿、具足修覆致候者を家來に抱、傳來の着具先祖孫一、鳥居を打し、兜は朱漆の唐冠、しころ素掛、金胴は桶がわ、前後胸に徑八九寸の日丸朱漆にてあり、下散等金素掛の由、床へ飾りし具足三四の中、此品計産品と云、外に一領先祖用ひし品、金小札に朱糸のをもたか威の由、是戰ひに不レ用、禮式に用ひしと云、右唐冠の兜にある薙刀疵は、鳥居を打し時、其臣大薙刀にて真向を切りし疵と云傳ふと、其疵を今度彼の抱し者に修覆致させ候由、尤此疵は故あ

る疵なればとて、修葺し候様申付候由、又弟八二郎殿云、今度異人來りても鐵砲懼るゝに足らず、十人二十人打捨るは易きこと、云しと、八二郎殿先達て迄水府流指南の人なりき、

右同人云、此度異船渡來に付、御家中追々登被_レ仰付、兩御番衆一の先二三と登候様御達之所、御調練御司伊藤立番殿其沙汰を聞、登城之上老若衆前へ出、此度兩番一二三爲_レ御登之由に候へ共、御國之警衛不_レ相成候間、爲_レ登候義拙者に於て不_レ相成候、御指支に候は、拙者留候段、江戸へ御申出可_レ被_レ成之義にて、兩番衆登りは止候由、一の先衆へ御手當金可_レ有_レ之所、御金不足に付、一人に三四兩宛も拜借可_レ然哉、筋より伊藤殿へ御問合せ之所、此義は拙者へ御申しも不_レ及義也、勘定奉行等了筋も可_レ有_レ之、箇様之時拜借と申も如何也、常に五分一役金上候は、箇様之時の爲め也、入用之節は手形と金と、御金方より引替申迄の事なりと被_レ申、筋にても御指支之由、尤一之先へは御手當金三兩づ、被_レ下候也、伊藤殿之言ありし故にも候半や、

同人云、此度御新造之壹朱銀、日方五分來る廿四日通

用之旨御達ありと云、同五月中にても御城下邊は通用せず、大十一日、元策_{七軒町住}云、今度異船之義に付、御登り御供に、千石之村へ二十人當り候へ共、出候者無_レ之、閑取にて登り候へ共、主人より給金之外、村にて積金一日三百文之割に遣候由、村長杯大難義に候由、又此度村々御用金當り、湊村二萬三千兩、同所大黒屋壹人にて千俵被_レ仰付、買揚にて納め候由、太田村へも三千兩相當り、御領中十五萬兩之御用金と云、將軍様此節御大病之由に付、異船は穩に歸帆致候様御所置と云、十一日照山

恒藏語

（江戸森氏へ承り候所盛既の由なり）
鐸云、異船を打拂御國威御示しは、禁帝之御爲なれば、將軍様御大病とて、不法之異人穩に可_レ歸筋なし、中興小早川氏九州征伐出陣に、在所の父吉川死去歸陣可_レ仕旨申來候所、此度之出陣は父存生御承の事也、今半途に凱陣せば蔭にて苦勞せん、去ればとて夜軍なし、敵を亡し其後歸陣して送葬せしと云、是大體に附て了筋せざれば大差を不_レ免也、御國辱には替へがたく候間、將軍御不例にても打拂、其後禮を以て可_レ慎こと、日本の大體なり、且臣

下の常道なるべし、

同人云、此度大名衆は、異船打拂可_レ然と公邊へ伺候由、穩に可_レ扱との令也と云、大名衆は大名の人数の前、異船一艘も通すは如何と云れし由、鏝思ふに空説なるべし、

去る九日書狀、森太郎右衛門十一日着云、

異船今以本收邊に致_レ滞留、長き事にて諸大名御固め之族難儀之由に御座候、御返簡等之義も如何相成候哉、諸説紛々更に實説不_レ相分候、道路之沙汰には御固め之諸大名は打拂を願ひ、開老衆は専ら無事に還候扱之由、右兩端に相成居候故、滞船長引候事と相見申候、

二月八日

太郎右衛門

四郎右衛門様

十三日、福王忠左衛門殿云、異船又壹艘、常月七日より、兵船の由、來り、都合八艘になりし由、又公邊御達並厄拂等、立花氏等の歌をみせらる、左の如し、
道中奉行へ御達、去る八日

亞墨利加船此節之様子にて、數日致_レ滞留候は、海道筋は勿論、浦賀近邊人馬之遣方も莫大之事に可_レ有

之、右に付ては宿驛疲弊に及び候は必定之儀に有_レ之、尤諸向へも人馬遣方可_レ成丈相減候様可_レ致旨、相觸候義には候へ共、右救助方之義厚く致_レ勘辨、早々取調可_レ被_レ申開候事、御勘定奉行へ御達、右に同

亞墨利加船此節之様子にて、數日致_レ滞留候は、海道筋浦賀近邊其外村々疲弊に及び、耕作にも相營み兼、人民往々致_レ怨苦候様にも自然相成可_レ申、難_レ捨置筋に候間、右救助方之義早々御代官へ申渡し、厚く致_レ世話候様取計可_レ被_レ申事、右之通相違候事、

二月八日
大目附御目附へ渡候書付、同上

亞墨利加船渡來に付、心得方之義、去丑十一月中重き上意之趣、被_レ仰出も有_レ之義に付、諸人共聊油斷は有_レ之間敷候所、此節數艘近海へ致_レ滞泊候に付ては、此上應接之模様により、萬一彼より兵端を開き候義も無_レ之候共難_レ計、其節一同致_レ番發候義は申迄も無_レ之事に候へ共、異船滞留中御備向外見のみに拘り、夜中も海岸へ提灯等數多付候向も有_レ之趣相聞、左候は、却て彼が的に相成、且は疲弊も不_レ少義に付、

錦云海岸燈以下念入たることなり、是等時固め人数指出候而
 手次第可然事なり、是治平の人物可也、固め人数指出候而
 面、番小屋等之要所は格別、其外は要害之土地見計、
 錦云是等し爲士者常に心、山蔭木蔭へ屯致し居、可成丈外
 得あれば不入御事なり、
 より不見様に、臨機之應用は指相心得、行列を正し晝夜
 時々海岸を見廻り可申、且又宿驛人馬遣方之義も、
 可成丈致勤辨相滅候様可致候、尤銘々屋敷々々
 に手勢用意致置候分も右に准じ、外見之虚飾一切相
 止め、手勢以下も念士卒之銳氣を養候て取鎖り居、大小
 之筒配り方之義は勿論、劍槍手詰之勝負、是又士たる者覺
 也、悟れば無益の御令等、實地之接戦第一に心掛候様、精々厚く可被
 申付候、

但大艦を始め諸藩之御備向相整候上は、尙改而被
 出候品も有之義に候へ共、方今指向候場合を以、右
 之通り被仰出候事に付、面々必死之覺悟を盡し、實
 用之工夫可致候、尤彌彼より兵端を開き候節に至り
 候ては、小船を以神速之勝負に及候義も可有之候、
 右之通り萬石以上以下へ不洩様、早々可被相觸
 候、右之通り大目附御目附へ相達候事、

亞墨利加厄拂

あゝうるさいなく、毎度渡海の御馳走に、大筒小筒
 で拂ひま升、鐵砲玉かあら玉の、春立かへる君が代の、
 一と夜明けたる若水の、貰ひに北のるびす國、どうか
 交易鶏の、こつけいこうのねたり事、ためしは長き長
 崎の、どうのねむりの唐人の、波のり初まの蒸氣船、碇
 ををろしやのあめりかど、浪路遙に恵方から、入り來
 る沖の方浦賀湊を詠むれば、空に帆をのす異國船、お
 かには固め嚴重に、我神國のいさぎよく、代は磐石の
 鏡餅、具足開きや勝栗の、勝て兜のしめ飾り、納まる
 御代の萬歳樂、先づ何事も七草の、唐々の船の渡らぬ
 先に、すことんくど打はやす、折から惡魔の毛唐
 人、妨げなさんとする所を、伊勢の神風福は内、鬼は
 外の海皆底の、逆まく波へさぶりく、

千種有坤卿

皆人の心の限り盡してし
 後こそ吹かめ伊勢の神風
 立花左近將監鑑寛
 かばねをば浦賀の波に沈む共
 たいには置じらみの黒船

十四日、七軒町松浦周市云、當時は異人共只簡交易願

のみ仕候由、又去る酉年嘉永二年アメリカ船浦賀入津の
 節、上總邊より十人程乗組士もあ参り候所、六七人烟
 草をねだられ遣候處、口へ入れかみ露を吞申候、尤士
 分は恐れ候由、船將書を見候由、此方士をみては書止、
 心配之容子に候由、内書人手へ龍のほり物有之者、
 船將見度とて將側へ参り候由、將居候前に四疊半位
 之間二箇所、一と間切に四方へ壹人づゝ、四人劔附砲
 を持固め居候由、將はぎやまんにて張候厚式寸位、此
 方のみこしの如き物の中に居、右龍のほり物を見、何
 か粉をかけ候へ共落不申、將も片手出しほり物爲
 見、佛書有之候所、さいしきも不宣、承り候へば父
 之かい名をほり候由、將もみこしの如き物より後は
 出て嘶候由、をかしきは異人の前にて、うるさき異
 人めなど云ても、辭不通過故不候由、
 十五日、彌兵衛云、去る七日方異人へ酒被下有之由
 の所、四町目井傳見世の者江御旗本衆共に寄合申合に、異
 人共之給仕候事指支候、其節は異人共切拂候上、切
 腹と申合候趣聞老衆へ聞へ、御達しに、此度酒被下
 に付、異人共給仕致候義、面々迷惑尤之義には候へ
 共、是又御奉公の一つに候へば、申付候通可勤哉否

申出候様御達にて、何れも相勤候半旨申出、先に申合
 はむに成候由、扱酒被下之義に付、上陸可致御達之
 所、異人共中々上陸不致候由、浦賀近邊之島へ上陸、
 御酒被下之所、船將體之者坐し、左右へ次官之者坐、
 其後圓形に輕卒居並び候由、尤船將はぬいぐるみ、胸
 より左右の手の上の所、金にて紋有之容子、左右の
 次官は片手の上金の紋有之と云、酒出候所船將香
 不申に付、御給仕の人吞候へば、次官の者杯を受半
 口呑み、残り半口を船將吞、其餘は更に吞不申と云、
 輕卒は飽醉之由と云、

譯云、右實僞不分明候へ共、實事に候は、諸侯守備
 出陣中、右之御扱如何に可有之哉、

江戸森氏書、十六日着云、去十一日大師河原へ参詣、
 其序に神奈川へ廻り、異國船致遠見候、則墨汁にて
 略圖を取候、御笑草に入御覽候、又諸大名御固之之
 圖、御臺場之圖、蒸氣船之圖、諸大名固の圖、蒸氣
 御申越に付、昨夕藥師參詣之節相求差下し申候、又
 云、異人金澤上陸横行之説、並ロシヤ毎年一萬俵被
 下之説、何れも空説と奉存候、此方沙汰無之候、尤
 此度アメリカ船へは米一萬俵被下候、其間違と奉

存候、但し晝儀に付米壹斗入と云、又先日ハ傳馬町入
半致居候大盜六人程牢破り、番人を殺し逃去候、今
以行衛不三相分、其内惣吉と申者、江戸内百三十餘
家へ押入、人を殺し金を取候義敷を不三知、珍敷大盜
之由、此節御尋最中にて、人相書出申候、都下大評判
に御座候、

二月十三日

四郎右衛門様

太郎右衛門

十八日、彌兵衛云、去る十六日紙町の加藤、町年寄被
仰付候、又龍ヶ崎村子供遊に、異船渡來に付軍事致
し、日本大將之者アメリカ大將組臥られ、脇指を喉へ
常候所、過て其者即死地頭へ訴候所、子供遊之義無
取請、内濟致候様申付有之候由、日本將は水戸前中
納言様とし十四歳の者、アメリカ將は十五歳の由、
群に紙馬筆繪附
上書にあり、

廿日、健弘道館兵學より歸り云、異人等へ被下物、御
酒被下等有之候由、此時の書付寫
別により、
同日福王氏云、去る十日夷人へ横濱にて御禮應あり、
其歸り夷人共小等原殿陣頭にて輕蔑あり、あり候由、
此節之書付寫別により、

廿三日森より文通、去る廿一日曉異船二艘神奈川へ
入津致候由、拾艘に相成申候、

廿三日、福王氏云、去る十九日異船へ横濱にて御馳走
の由、書付別により、

廿五日、遠山熊之介殿云、去る十九日御馳走之節、船
將ア、ア、
三の船將の由、浦賀奉行井澤美作守談
候所、先にて無禮有之、大きに立腹打放んと脇指へ
手を掛るを、浦賀同心二人井澤抱留、其席を去ると
云、彦惣云、浦賀同心學才の者ア、餘程漢學あへ
り云、
談候所能く人をせかす者にて、同心立腹打べき所を
通辭の者見付、同心を押へ去ると、熟れか是なる、遠
山氏又云、十九日夷人歸途の節、一人同所固の小笠原
大膳大夫豊前小倉十
五万石陣頭へ來り、馬印を寫し幕を引張
り大砲をいぢり無禮の由、又彼理去年渡來の時より
は容子憔悴、血色も悪しと云、此度は都てア、
ムス計談し候由、

鐸云、小笠原侯陣にて夷人の無禮を其儘にせしは、
大臆病腰貫の者計とみへたり、彼は益輕蔑御國威
に拘り大事の儀なり、右様の者は召捕、又手に餘れ
ば打捨、其由を申出、且又船將へも断るべきことな
り、是我が威を示し、彼は彌屈服する也、守法は以

攻法と云是也、

三月四日、健弘道館兵學より歸り、杉浦辰三殿より二
月十日異人應接之書付遣す、寫別により、又小池平八
殿より魯西亞へ御返書寫し遣す、寫別により、

同日、遠山熊之介殿より手紙、異船見物、萩信之介殿
より大砲打手一同へ之文通寫遣す、寫別により、又云
異人大島拜借願候由、虚説なるべし、

五日、三輪友右衛門殿云、ア、ア、
其像ムス像江戸繪やにて
新板賣候由、録云、二月十日應接の時像でし由、其像
なるべし、山板御免云旨同断なり、又云、去
る三日淺沖アメリカ船數艘見へし由、本牧海の歸帆
と見へし、又云、二月中アメリカ國王誕辰砲發の旨訴
候節、江戸中不三騒候様違ありと、如何のこと也、又
云、此度大名固めの圖江戸開板賣候所、此方小間物や
等にも澤山有之候由、又云、今度アメリカへ親被
下、異船へ運び候に、江戸藏前の小揚えり人にて出
處、異人と米のかつきくらを致候所、此方の者一人も
負け不三申候由、又云、先日田島謙之允殿京地より下
りし處、途中にて承るに、細川侯の下人中間位の者に
ても、今度江戸への詰料、一人一箇年の分三十兩十五
兩位、莫大の入用ならんと云、

五日、彌兵衛云、二月十七日方江戸へ
行、三月朔日夜返る、江戸芝居へ参り候
所、一向面白くなく、幕なども抜々に付直に返る、人
も更に入なし、其外兩國によき芝居候所、入御座候に
付被押候由、又アメリカの咄致候者も答られ、殊の
外さびしく、いつもの江戸とは違候由、アメリカ程う
たも停止にて相成不三申、又或人、異人まりの如く丸
き銀、徑二寸位之品所持に付、百錢三四枚出し交易と
云しに、取替不三申、脇に通詞居、壹分銀四五枚遣し候
は、取替可三申承り候へと申候に付、承り候所夫に
て取替候由、右銀吹崩し候へば、貳拾兩位に相成候
由、又本牧近邊畑作を荒し、右跡へは品物を置候由、
故に百姓も委く押へ不三申由、然しそれかれの事に
て、入牢の者當時百人程もありと、又異人一人淺草へ
参詣と、虚説なるべし、然し江戸中此事をしらぬ者な
し、一見之者もありと云、次之森手紙に、神奈川邊異
人上陸之由、此間違なるべし、又本牧の異船見物も
不三相成之由、遠目鏡も押へに成候由、唯品川之御臺
場、品川より見候ては雲の様に見へ、遠目鏡にて見候
へば見へ候由、當時御普請中之山、泉岳寺内より土取
候由、人足大勢と云、又是は江戸には無之候へ共、先

日天性院異船調伏の祈禱ありと、是にて見れば日本中祈禱なるべし、

七日、入用に付肴町へ細工倭買に、健造候處、御矢倉方御買揚に相成、一枚も無之と云、

二日方、松澤周市云、三十町之所にて、貳貫五百目異船へ當れば覆修不_レ成と云、五十町なれば修覆出來候由、左れば存之外弱き物と云、又去年中長崎商人よりアメリカへは交易致し、日本の品も餘程渡居、交易御免にては指支候由願出候由、又江戸醫者大塚道安は砲術家にて、願之上先年羽田にて貳貫五百目町打致候由、又兼子武四郎は下曾根金三郎高弟砲術出來免許之由、水戸にては砲術之事隠し居候と云、

二月廿九日、森より文通に、異船今以同様滞留、先口は大師河原へ參詣仕度とて、異人一人上り、無_レ據浦賀與力付添、大師河原並羽田辨天へ參詣、御聖場へ參り、録云羽田御聖場なるべし、大筒の小口を量り見候由、言語道斷之我儘に御座候、歸りに六郷の渡を是非渡り、江戸へ參り度と申候を、舟を隠し、舟なしにて渡られぬとようくつれ歸り候由、往來の人皆々見申候、士分之者之由、

二月廿八日

太郎右衛門

四郎右衛門様

三月三日、森手紙に云、異人之詩並和韻ア、ダムス、御示被_レ下、此詩此方にては此節専ら流行仕候、御和韻感吟仕候、又異船も御掛合相濟、昨今日、杯出帆に相成候沙汰に御座候、諸大名人数も四五日以前より追引取候由、然る所又々ワロシヤ船數艘浦賀沖に相見へ候風説御座候、若し實説に候はゞ又々一騒ぎに御座候、

三月三日

太郎右衛門

四郎右衛門様

二日方、恒藏云、江戸固め之大名も引取候趣、松平和泉守殿より御達寫一見之由、右に付友部八太郎殿へ手紙にて承り候所、三月七日也、返書左之通り云、人数引取之達只今手元に無之、大意は異國船彌平穩に相見候間、屋敷固め之人數引取可_レ被_レ申候、尤旨義により又々相固め候義も可_レ有_レ之由に御座候、又々魯西亞人前の森文通に付、渡來之趣、相違も無_レ之事と相見へ候、

御目付松本十郎兵衛

魯西亞船渡來候は、爲_レ應接、筒井肥前守、川路左衛門尉被_レ遣候に付、其方義も録云、御目付松本氏のこゝに、同様相越候心得にて可_レ被_レ罷在_レ候事、

右於_レ新番所溜_レ阿部伊勢守申渡、右何れも三月七日之手紙なり、右邊は魯西亞渡來之節の心得之達也、森よりの文通にも、浦賀沖ワロシヤ數艘見へ候由、今度致_レ渡來候には有_レ之問敷、遠沖數艘ワロシヤと可_レ分答なし、又渡來に候は、江戸より早飛脚も可_レ參、尙又町家へも御達可_レ有_レ之に、無_レ其義を見れば、渡來せしには無_レ之事と存候、昨八日より今日寒氣に候故、別て不出來よふく筆取候事、

同十二日、福王氏云、此度異人へ豆州下田に於て、石炭膏萬斤被_レ下候由、又當時登居候御床机廻り衆、不_レ殘御門留、其外色々困窮之由、又江戸御達有_レ之候て、砲聲無_レ之様と被_レ仰出_レ候由、

同十三日、彌兵衛云、此節江戸警兵、多くは神社等陣所に致、是に起臥致候由、

同廿六日、松澤周市云、當時アメリカ下田沖に滞船は、全く被_レ下候石炭、未だ諸國より集不_レ申候故、相待居候由、又薩州は廣大にて、國中に鐵山も二箇所有_レ之由、録云、同國は上品の錫も出候由、然る所江戸高直故多く出、此度大砲吹立に入用之所一向無之、却て江戸より買候由、

同月末、日附道_レ糺、彦惣云、昨日一役違有_レ之、沙汰には追鳥狩御延之義と云、

四月朔日、彦惣云、薩州侯の蒸汽船五十艘は、先年琉球へ渡來の英夷を討、其船を取し也と、是處説、又當時渡來のアメリカ、大名は不_レ打拂_レ交易と云、御旗本衆は打拂ふと云、

同六日、福王氏來り、七言古アメリカ渡來のことを作る狂詩一首、航海始末に出、又江戸は異船内海出帆之御達、小石川は遠不出、公邊、此表諸屋鋪町家迄煽煽取の達あり、

四月六日、武云、昨五日上野長町白石虎彦、平十郎、五軒町谷田部藤七郎、長屋持を手討致候由、

同云、扇之介殿云、來る十一日方、四日御道中にて余八鷹様御下り之御沙汰也、當時此方御住居、御男子様は余四鷹様、余六鷹様、余七鷹様、御姫様は御一方と云、同十三日、尾崎兵右衛門殿余八鷹致_レ御供_レ下着、此夜御床机廻等も歸着之由、

今日家上破損作りに、新町二丁目茅手鐵藏來り手入す、手問三百文、此者眼疾に付、目藥傳、書付遣す、同人云、當時位芽安き事十四五年以來之事と云、御祭禮前

希、兩に十四把なりと、同日組頭より御達あり、左之通り、

去る六日午刻御所向御炎上に付、十一日より十三日迄御停止之事、

同日東條隠居云々、航海始末に出ず、此に記せず、

同十五日、江戸表より余八様御供にて、小林多一郎殿、奥御下着尋來、此度異船之語あり、航海始末に詳也、爰に略す、

四月十八日、東條宗太郎殿云、去る十七日下着、登候節金田御門は入候へ共、弘道館詰所に相成候由之所、此御門何分入れ不申、二時餘も待一同空腹難儀仕候、風既、異船渡來候由之御書、御國政府へ奉り俄に相騒ぎ、江戸へ無相談、夫々御家中爲り登候故、御床机登候し江戸にて不、知候由なり、又御國へ下候義は、去る十二日御達に相成候由、又云、逗留中間もなく同勤之中、御屋敷外にて行違之義出來、夫より一同も御門留に相成、漸十二日御達渡、御屋敷外へ買物等罷出、少々江戸見物致候位に候、同十九日、津田繁太郎殿云、三月初方登候兼子武四郎、海保帆平、里見流之介も召登にて同遊にて登る、是は江戸に越、風既水候機との汰沙なり、兼子、右兩人先達而定江戸御馬廻被仰付候由、又異人へ石炭拜領之場、蝦夷箱館に

て一所、豆州下田にて一所被下、其外願意大概御聞濟被成候由、又横濱應接場、異人見分並不禮等之義話あり、航海始末に記せり、爰に略す、又異船内海、本牧、滞船所々上陸不禮有之候由、殊に併買候者、此度諸買物よく、之所へ異人一人來る、頻に併買度様子に付、一づ遣候所、又吳候様手眞似致候、是れ不申候はば、是にて打又一つ遣候所、直に懷中へあけ、急ぎ船將に遣候哉、船へ立歸り候由、其外異人壹貳人づ、上陸、畑に有之野菜類取候由、尤羅紗狸々緋の小切少々づつ其所へ殘置候故、所の百姓強くも追立不申、然所小切多く取替候者共は被召捕、傳馬町へ入、四十人候由、又萩侯國本之臣、此度召登候所、惣將にて登候人十八歳之由、餘程勝れ候人と相見、前後之所業人々感候由、又此度長崎へ渡來之ヲロシヤ人、大鍋島侯警士に其惣將を召捕候由、此謂航海始末に詳也、又渡來之異人ア、二月十日御達之御ガムス、御臺場一覽候所大に笑ひ、大砲にて打候は、一も役立物なしと云候由、又此度異船へ被召、同日十九日也、候者云、船中一覽候所都て五段有之、二段目は船將之居間有之、貳疊敷位四方白壁、一箇所よりぎやまんの明り取有之、水桶有て水自由、是は部屋々々へ

水行届候様、縦横に竹の土井より水流れ候由、其外諸部屋、將之居間同様と云、又清人羅森と云者乗船にて、書をかきて貰候由、其外煙草並菓子等貰候由、又異人兵糧に用ひ候パンと申物、前にはんの事、俵入にて有之を少々づつ貰候由、其外船中至極平穩にて、自由見物等案内致し、武器類も勝手に爲見候由、又異人此方の人之手と手を組合せ候後、是達し印、詞掛候由、又合掌したるは、此方のじぎと同じ事にて、是禮と云、好候物貰度時杯、ひたつから合掌致候由、又此度異人之所置は都て伊賀守殿、信州上田城主松平兵衛老中、之由、此人は底意不、宜人と沙汰有之由、又異人は上下二等之間ありて、上官之者は格別に見候へ共、下官は大に賤く見候由、又船將ア、ア、ガムスは若坐、ア、取候者は立候由、ガムス脊を一拳打て大笑、ごみ取候由、ア、ア、ガムス立腹之様子も無之由、被國は貴殿の別なしと云、是にて眞事と思ふ、又御屋敷より參候三人、伊藤八藏、鈴木云、之内、荻扇を出バチ、鳴し候へば、ア、ガムス大に齒齧致し、合圖して諸卒を配り候由、是は彼の扇にて合圖致、召捕にも相成哉と心得、然る事と見へたり、ア、ガムスに通辭申候は、あれば日本人常之事也

と告候故、平心に成候由、録云、其心を配る、こ可憐、敬子里、能也、不四月廿二日、扇之介殿云、ア、ガムスは三世界中三人之口利にて、此度渡來交易も濟候は、其功にて歸帆之上、彼國之頭に成候由、虚説なる熊之介殿云、彼は口利にて、此度渡來應接はア、ガムス許、ヘルリは脇に居候迄と云、又人をせかせ候事上手にて、諸人立腹致候者此度は御座候由、又彌一郎云、ア、ガムス高名の者漢學も有之、天文のこと著述の書有て、西洋には大に行れ、是等、是等、星に二つ重て有ると云を發明し、前未發の説其書に有と云、彦惣、當正月より、今日遠山禮介殿、三の町角、にて、追鳥狩御延に相成候御達一覽候由、又細川越中守殿藩中に、三十五人組とて、丈高く尤壯健猛勇之者三十五人有之、是は十五歳之時、此時迄の生立にて、非、御殿へ罷出、右組被仰付候時、御殿にて髪を結吳候、其時之儘にて髪髭も三十五歳迄は不致、妻も持候事不成法なりと、右之人々此度渡來之儀に付、國より呼寄見候人候所、元結も無之人あり、若き人、何れも武勇萬人に勝候様に見へ候由、薩州にも強勇を撰み、野郎組と號

し、三百人有之、此人々は妻も無之、萬一之節に川
ひ候計、平常は無勤に候由也、

四月廿九日、健之介弘道館兵學により歸云、渡來之異
船も去る廿一日彌歸國致候由、稽古場にて沙汰有之
候由、

柏原壯藏談に、此時異人當秋渡來と申候由、

五月十日、弘道館に於て健之介試合を初て見候由、是
は二刀流遣にて、肥後熊本藩二人來る、名氏忘る、一
人は二百石、一人は二百五十石取候由、

同十三日、木内玄民殿云、彦根侯云、予が家古昔より
陣所を敵の通し事なし、増て兵器等いぢり候事も無
之、此度異人渡來大師河原邊警衛被仰付候所、士分
一人も出さず、同心四十人計出し候由、又松平誠九殿
備は武器も手厚の由、其外出陣の大名衆十萬石位は、
大砲二二三小筒四十挺位の由なり、

十四日、彌一郎話、航海始末に詳記す、同十五日同人
話も同上、

同日、直二郎云、春屋へ指昨十三日電打、損毛の村々吉
沼を第一と云、彦惣云、第一吉罷越一見仕候所、麥菜
種類跡形もなく打れ、其外樹木迄奇物とては一つ

前柏も若葉落ち、殘しは皆穴あき候、五月柏餅出來候
付、百枚取て十枚位是も穴あり無役立申候、又上町邊
は少く、森より文通にも、同日雲出候へ共、小石川邊
は何事も無之、小梅邊は少々小雹降候由也、彦惣云、
新町仲や利左衛門は、島作之分廿兩程の損と云、又細
谷村は一村三百兩、御領中にて電損五千兩と云、細谷
村苗打込まれ役立不申、麥は島に有之莖七八寸
計残り、立候て有之由、吉沼村も苗畑不役立由也、
其外菜種刈候時、直に操候者は此害に不達、刈放し
に置候者は大損致候由、菜種も高直に成候、屋敷之種
も刈取直に操候故、二斗程にて壹分に拂申候、十五日
恒藏話に、御城之屋根之瓦割候も見へ候、十三日北風
強く、四半時位より吹出し、如墨の雲北より出候所、
俄氷雹降出し、五時半位に雲晴風止、日當り快晴に成
申候、此時百姓壹人田中内村邊の向の村田之門に居候
由之所、凌彙候て臺所へ逃込、晴れ迄休居候、小供土
産に求候や、菓子少々萬に異候所罷歸り申候、此者
義懇意之者裡七丁目に居候所、去月中小兒を裡のど
ぶへ投入、當時夫婦共召捕御穿鑿と承り參候と云、
十五日、照山恒藏云、去る四月十六日御宮御假殿の前

も無之、篠藪迄葉を打落し申候、又村中松四分板の
連臺有之所、打貫候所も有之由、菜種麥などは、島
を竹熊手にて播集め取候様子、昨夕武語に、九丁目にて吉
十五日照山恒藏役所へ出候所、沼の者竹熊手を求しと云、吉沼村より出候
直七と申定附、猪口位之電一つ持參、元は茶香茶椀位
にて候所、途中にて少々解候由、其外七八十位之電
多く降候由、又御城役所前に、四斗樽二つ出し有之
候所、此樽へ電一杯積り申候、又青柳邊には小供にて
怪我仕候者有之由、三友田には頭を打破れ候男有之
由、右何れも又裏の織や藤吉話に、表の連臺屏に當り
候所は、電の大きに、塗候墨落申候、又細谷村邊に小供
之怪我、大野邊にも怪我人有之候由、又直二郎春屋
之軒下へ置候小桶、電打にて輪弱り水持不申候、武
之介裡より梨打落されしを取來るをみれば、枝少し
付候也、又雪隠脇之山椒に蟲三疋居候所、二疋は打れ
候由、一疋居候と云、又さとう豆電打にてさや割れ候
も多く、五七日過て木も枯れ申候、此外屋敷内なり物
島作の物も大にさわり申候、福王忠左衛門殿云、此邊
より屋敷邊は電強く、いんげん茄子都て畑之物役立
不申なり、柚梅柳袖之類不殘打落され候由、茶の間

にて、神輿の御扉明候所、下町新町住居同心某なる者
しめ候由、又御田樂之節積の面落候由、又高足はきの
り直し候由、のり直し候年は五穀實り不申昔より云
なり、又去る十二日瑛惣院様御茶園より黒雲出、御内
庭へ落二つに成、一は御座所へ入、一は御子様方御座
へ入、依て其夜御子様方御立退之御用意、逐一江戸へ
も御運びに成候由、當日御裡の稻荷へ千度、十三日寶
鏡院にて御祈禱、十四日吉田、十五日鹿島へ御代參發
足、二殿、中柱にて御扉の方へ倒る、祇園寺占は出火當夜より
御徒目付七人泊り初る、御賄御臺所より出候由、又此
節奥に悪犬出來、夜中御廊下女中通行に糞を喰、其外
悪事をする故、御目付同心押等泊り初り、猶又御中間
方へ達し、右犬取候者へ三百疋被下候由、晝夜無油
斷追廻候所、右犬晝は何方に居候哉不三相知、よふ
よふ卯年春、右犬にくれつけ致し殺し候由、是御普請
方御抱の者なりと云、又老公外夷之義にて日々御登
營之所、去月晦日御免被仰出候由、
同日彌一郎云、竹を切り一と節つけ、此節際に穴あ
け、穴の處より先口迄麻にてきりくると巻、鐵炮の如
く打つ、四五枚は用、甚輕便の物なり、是を犬將軍と云、

藤森京介著海防備 又アメリカペルリへ刀二刀被下候所、
 二刀共在銘に付、刀莖を搦て賜ると云、又横濱へ夷人
 送葬之節、穴中へ空砲打候由、穴堀之節此方より雇者
 二人出候所、彼方のとをぐわ等は土堅くて役立たず、
 此方の道具にて出来候由、又夷人共此方二人の働に
 勝ち不申大に驚き候由、又同所に於て鶴殿民部少輔
 殿蒸汽船に乗候由、又同所にて蒸汽船雛形出来候所、
 夷人より木品出し、此方よりも船大工三人出、此者へ
 教へ候由、又桶へ繩を付井へ桶へ人の桶浸れば、付し大
 繩より水揚り、桶を上れば水止むと云、又箱献上の
 處、此箱へ粗入、とをみの如く片々回せば、米と糠
 別に出で調法の物と云、又夷人は大凡一様の面の由、
 津田繁太郎殿云、夷人見候者云、上又出火ありしに、夷人一本
 官の者は格別血色さし上品と云、又出火ありしに、夷人一本
 の木持來り、火事場にて二本にせば、其中より子出
 で乍ち櫓子になり候由、又夷人劔付銃のこを云し
 に、劔は鈍の由言しと、又祝砲の日調練の稽古有し
 由、此日夏島にて夷人角力取候由、又先年大坂町奉行
 大鹽 被勤候跡部甲斐守殿武器心掛よく、此節江戸
 中諸家武器取入候騒ぎの中に、只雨具なくてはと、家
 來の雨具を求候計りの由、又江戸の様子承るに、大名

衆主人強くば家來弱く、家來強くば主人弱く、兎角上
 下一和せず、御旗本中も勇者は三分一と云由、又かい
 かいらま教と云もの夷人に有之、是は邪宗切支丹の
 名をかへたる迄と云、又紀伊國生れの漂流人寅吉と
 申者、此節長崎へ送られし由、又夷人持參大砲皆長筒
 の由、又異船によきふとん様の物多く持來ると、是鐵
 砲を防ぐ具かと云、
 廿日、井筒屋三郎治云、此節湊はんしや樓出来、大銃
 御吹立の由にて、去る十五日壹丁目會所へ、薩州南部
 三春三箇所より鐵砲鑄立候者一人づつ來ると、來泊、昨
 十九日出立湊へ罷越候由、
 廿二日、直云、此節アメリカ船一艘浦賀へ入津の由、
 一説に、此船紀州漂流人寅吉を、又彌一郎は上州蜂賀御旗本
 送來ると、船頭廿人計乗船の由、
 廿三日、福王氏云、此節アメリカ船箱館へ廻り、拜借
 の地へ繩打度と願候所、未だ御沙汰なき故不三相成、
 此段江戸表へ早飛脚にて伺候所、六日にて着候由、
 七月九日、森より文通に、アメリカ一艘浦賀へ渡來の
 由、又竹内清太郎佐渡奉行被仰付候由、但五月より七
 月迄異變なし、
 大抵は航海始
 末に詳にす。

十日、上町五軒町谷田部雲八殿長尾持て、公邊より御方の
 由、召捕に、御目付方下役參候所、御上へ暇乞に行と
 て逃られ候由、
 十二日、福王氏云、結城一萬丸殿へ、讚州様より御書
 にてからすみ拜領、尤結城殿御
 出入の由、御書の大意は、慎中慰
 にからすみ用ひ候様、又序の節虎藩方へも宜敷頼む
 との由、又當君様より松平松之允へ御書、實虎藩殿へ御
 來る由、御
 茶碗の杯相見候所、御菓子の由、共に拜領なり、
 去る五月十六日、吉村直三郎殿云、京三條大納言殿家
 來の由、江戸御白洲へ出、野服の上へ次上下着用を、
 役人衆見咎め、是は狂人と召取候由、又讚州様へ此方
 御家中出訴致候由、天の由、又老公より薩州殿へ御書
 に付歸國も延引、此方之様子承り候所、御書は違候故
 歸國被致候由、又先頃下田にて佐久間修理門人兩
 人、異船へ乗船顯れ、召捕に成候由、此事は航海始
 末に委し、
 去る五月廿四日、森より文通に、八郎殿様御事、松平
 誠丸殿へ七萬石、御養子の由、一説に、公邊御世話に、
 三萬兩御借の由、
 七月頃より十二月頃迄、有用の事大方航海始末に
 載、二三月頃迄は座右に日々筆記せしが、其後寫本
 等にて怠たりし、三月後は手紙の裏等へ書付、又は

記憶の分を卯三月廿日方記載す、然れども日々記
 せざれば、追ては難き上に疎漏多きもの也、
 十二月廿四日晴、五半時、御用名代扇之介殿頼む小普
 請被仰付、指たる御用さし不存ゆへ、兩隣家同苗竹隅河津へ口
 上知らせの外一軒も知らせず、寛文仰に知らせると
 きは早く吹聴に行へしとなり、知せしとせば何れにて
 も可なりと、武之介に吹聴いたさせし箇處左の如し、
 一町不殘、遠山龍介殿、小山田軍平殿、横山九郎右衛
 門、小澤九八郎、名越平藏、高橋彦之介、望月隼太、岡
 見彦五郎、中山伍作、輕部平之允、河津へ名代、
 故除く、小國謙次
 郎、川又扇四郎、中川正藏、里見鐵之介、藤谷春永、市
 毛十兵衛、吉川兵藏、酒井市之允、平山兵藏、小野崎左
 介、宇留野庄次郎、友部八五郎、木内玄民、柏原壯藏、
右下町の分、
 村田理介、田見小路
 御役屋、岡本友之介殿、村岡金次郎伴、手塚
 吉兵衛、林甚左衛門、師岡介次郎、菊地扇三郎、津田繁
 太郎、吉村藏吉、山中市郎右衛門、近藤義太夫殿、市川
 主計殿、右上方の分、
 江戸吹聴
 酒泉新三郎、戸祭久之允、岩間金左衛門、戸村惣太夫、
 四宮若三郎、三輪友右衛門、伊藤八藏、森太郎右衛門、
 山田真靜、飯田俣太郎、以上十軒、

人別祿高書等小普請組頭へ出す、

四口屋敷下町中之町
役所角の内ばら藤

鈴木四郎右衛門

當子三十九歳

妻

惣領

健之介

三男

萬平

當子四歳

人別四人

右之通御座候

右白半切包紙あり、包紙上へ書付下、但し祿高書は別に
出、姓名上へ拾石三人御扶持と認出す、包紙あり、
廿六日、楯内殿云、拙著之紙馬筆帳先達用立、上町原主一
郎へ爲見候所、殊之外感伏寫取候由、又此節アメリ
カ船十艘唐太島へ渡來、内一艘浦賀へ入津、條
約取極に參り候由、唐太十艘は唐、浦賀は又當春長崎入
津のロシヤ船正月六日出三艘の内、歸國の海上イギリ
ス船に逢ひ、一艘逃去て大坂へ入津、又下田へ廻し
處、駿河灘かにて舟を痛め、同所部田村へ廻り修葺
と、漁舟をたのみ、舟將もばつていらに乗り、廿八人の
廻るに大風、大將の船其外漁舟迄何方へか行方不知、

是は大風に非ず、尤右三艘の内二艘はイギリスに逢候節、
津浜の時共云、思ふに唐、途中イギリスにも不
何方へ走しや不レ知と云、遂に二艘は歸國、船將の計又渡來せ
るべし、

又今より三年も過不レ申は、イギリス船海上に可レ有
レ之候間、歸國不レ相成、依て三年逗留願候由、遊なる
ロシヤ船將云、船修葺は切岸ならでは出來不レ申物な
り、部田村は切岸故最上之所と申候由、

卯三月末承るに、右船大半でき船をろし致候由、
長十六間又廿一間とも云、右船へ幕府役人乗乘組
ロシヤへ送り返るとの風説、又御屋敷よりも鈴木
藤兵衛、鈴木半兵衛ロシヤへ同船、製作學候様に御
達之所、其後御止め成候、實説、

甲寅紀略終

加藤枝直日記

寛保四年、二月十九日、延享元年、

甲子正月、廿二日也、

○元日、晴天暖氣、

一御役所へ年頭之禮、曉七半時揃、例之通相濟、島長

門守殿、大岡越州公へ年禮申歸、

牧野因州公并家中仲間、並近所醫者衆過半濟、

義方公御來駕、

元日のうた、

白雪のふる年かけてことさらに

霞みなれぬる春はきにけり

一去年十一月頃より彗星蒼天に亭午に見ゆ、次第に
西天にかたぶきて見ゆ、今夜殊に光長し、西之冬は
丑寅の方に夜半後見初て、次第に初夜よりあらは
れし也、戌の八月洪水ありし、そのさとしにやとい
ひあへり、このたびの星はまた何のさとしにや、
○二日、晴天微風、彗星有、

一年禮、龜屋一貞、伊阿彌、後藤、奈良屋、稻生下野守
殿、樽屋松本爲右衛門、今條、衣笠、原芸庵、並河、工
藤、諸非帶刀、其外近所仕廻歸り又出る、築地邊、中
根、桂川、青木、堀、野呂、今日仲間不レ殘濟、

○三日、晴天風有、彗星有、

一初番朝より九迄、服部、九時より夕迄、松浦、服部、都

松浦、

明日千住筋被レ爲成候に付觸出す、

一晝後出る、西川、葛木猶夢、當年八十井口主膳殿、桂

川、吉野、芹澤、

○四日、晴天、彗星有、光月に競ていよく長し、

一江原、平林、梶原、荒木父子、鳥居殿、池山與二右衛門、

東條安部殿、細島、柴、岡野石州殿、木原義方公、淺倉

深津、千種方にて雜煮出る、歸りに御役所へ寄、明

五日例年之通梳飯之御禮、

○五日、朝のうち曇暖氣、

一梳飯四半時揃、七時歸、

○六日、明六時より雨、

一在宿、知陳益事濟、原田入來、

○七日、雨、

一夜に入佐芳鼓打初、松悦父子三人、眞淵入來、今晚
 生田覺太夫死去爲知來、
 ○八日、前夜より雨霽暖氣、
 一年禮、森島、井上、廣澤、成瀬、佐久間甚木夫、堀内若
 州公、並飯村内藤殿、並高槻藏人、原田、長谷寺、佐久
 間源太夫、
 ○九日、四時迄小雨、
 一服部仁左衛門、舊冬同心支配相番に成候祝に、九
 過相越、暮前歸、
 一津久井縣小倉村吟味口書出候様に申來、
 ○十日、小雨、
 一例之通青木、加茂入來、
 一長谷寺入來、雜糞出す、
 一津久井縣小倉村一件口書寫出來、兼右衛門持參、小
 倉氏へ渡し來、
 ○十一日、四ツ過迄雨、
 ○十二日、暖氣、
 一五社神主森民部、梅谷力之助駿之亭へ來、力之助よ
 り葉成茶、蘭、朝鮮煙管贈、
 一夜に入青木榮軒亭へ被招、參之、松悦、知陳、佐芳も

相越、
 ○十三日、曇、
 一八時過御用有之旨昨夜申來出る、
 一生田へ野菜午房、遣、一七日也、
 一松本爲彌來、
 ○十四日、夜中より雨、
 ○十五日、雨、
 一鑑披内祝、
 ○十六日、晴、
 一四ツ時より御用、七ツ時歸、
 ○十七日、晴、梅開初、
 一、廻向院、伊藤覺左衛門、高瀬麻右衛門、鈴木十左衛
 門、渡部四郎兵衛、右年禮、
 一千種庄藏、深津愛五郎入來、
 一柴山七郎右衛門入來、
 一七ツ過より青木文藏へ佐芳同道、
 ○十八日、小雨、
 一幸瑞會へ不出に付短冊被越、題梅契多春、跡遣、
 一八ツ時より御用にて出る、
 ○十九日、雨後餘寒、

一昨夜おすん男子産候由爲知來、智芳院被參に付
 平六差添遣す、
 一安井市兵衛方へ手がみ遣、寫本之事申遣、
 一大工治右衛門來、蘭之石臺申付る、
 ○廿日、天晴猶餘寒、
 一もせ灸、
 一夜明方芝金杉町火事有、芝口迄出、火鎮り歸、同役
 松浦彌二右衛門、
 ○廿一日、晴、
 一早朝安井市兵衛より寫本借用申度段申越、餘材抄
 七冊、改觀抄一冊石州殿へ遣す、
 一恒太郎灸、英順來、
 一昆陽生より令義解五六七來、長風校正の本也
 ○廿二日、朝より九過迄雨、
 一五半時より御用にて出る、下役田中此右衛門、六日
 より父の忌中、増島兼右衛門煩に付矢部爲八一人
 出る、依之當番伊藤源五郎を當分雇、
 一千種方へ夜食遣す、
 ○廿三日、曇、
 一奥田小平太より口蟹黒燒之事申來遣す、湯淺藥瀧

の衣服、伯耆藥は異名同物之由、右之黒燒井上俊良
 子、右黒燒之事被申候由申越、
 一駿四生之亭へ神山太仲入來に付、佐芳召連可來之
 旨被申越、八ツ時彼亭へ參、太仲へ初て知る人に
 成、森民部も逗留也、太仲横笛筆鏡共に二三返吹
 之、青海波太平樂ナソリ等をも吹、民部少輔君が
 代うたふ、
 一増島兼右衛門病氣、急に出勤難成様子に候間、代
 りを取可申之旨中山氏より申來、代り伊藤源五郎
 に可申渡、旨年番吉田へ申遣、
 ○廿四日、晴暖氣、梅漸開、
 一千種方へ七夜之祝儀海老七贈之、産衣可贈之處、
 不幸之身心底不穩、智芳院へ内意申遣、今日まづ
 四十九日也、
 一令義解五六七米書寫、昆陽生へ返す、但別に三冊昆
 陽生之本も直し遣す、
 一主膳殿へ參、湯島之孫娘子之悔申、
 一下役之義吉田方にて申渡候儀心得候處、源五郎届
 に、不來候に付、吉田へ承合候之處、直に申渡候様に
 返書に申越候故、源五郎呼、夜に入申渡す、

一左門治年禮に來、
 ○廿五日、昨夜中より小雨、
 一三好半外一永を招、九時より入來、蕎麥切出す、
 ○廿六日、小雨、
 一四時過驛之亭會、佐芳召連出る、今日出座廿三人也、
 爲直講師、通泰談師、森民部少輔發聲、兼題都早春也、暮時歸、
 一夜に衣服部より相番廻狀、今夕吉田三好同道にて、
 高山友右衛門へ被呼、不_レ宜沙汰有_レ之に付御暇被_レ下候、左近將監殿被_レ仰渡旨也、
 ○廿七日、雨、
 一粟津助十郎入來、高山跡へ御抱入願之義、年番吉田氏内意之趣被_レ申開候、
 一大橋茂右衛門へ使遣、吉太へ手本遣、
 一暮合より知陳方へ不_レ殘參、夜食、
 ○廿八日、小雨、
 一令義解八九十三冊文生より來、
 一粟津氏此度之願に付、證文可_レ被_レ致旨吉田氏より案詞被_レ渡候文口、難_レ心得_レ義共有_レ之に付、爲_レ相談_レ被_レ參、宛名三好吉田兩名に付、暮時三好へ罷越

候所、御番所出留守に付、手紙にて委細申遣、夜中兩度粟津へ參申談す、三好へ文通再往に及、
 一暮過三之亭へ蕎麥切にて、文藏、松伯、高橋申合相越候、羽倉も入來、四時歸、
 一粟津頼之與斗目麻上下、今朝申付出來に付遣、
 ○小廿九日、晴、
 一粟津今朝用人へ面謁有_レ之由、三好吉田同道也、與斗目麻上下之義被_レ頼、早朝申付る、
 一粟津事に付三好氏入來、
 二月
 ○朔日、曇、
 一井上河州公、大岡越州公へ參る、
 一粟津介十郎今日被_レ召抱候て、直に醫問等相濟、
 一森民部より五社大明神遷宮料願之書付被_レ爲_レ見、所存申遣、
 ○二日、昨夜中より雨無_レ止間、
 一豊後梅奥に有_レ之は半開、表之庭に有_レ之は一二輪開、
 一粟津より附五ッ被_レ贈、今日獨辨當之箱入一具贈之、且屋敷引拂等之儀に付吉田佞曲有_レ之、三好へ内意

申遣す、
 一七半時より雷雨、六時過迄數聲、雨強く、四時比雨止風出る、
 ○三日、晴天南風、
 一忠右衛門返事、重昌兄へ返事、小池へ遣、
 一藤田より粟津事之禮手紙來、返事遣、
 一藤田入來、
 一甚太夫より年始之使差越、
 ○四日、暖氣、
 一もせ長谷寺へ墓參、
 ○五日、暖氣、
 一朝飯に青文子三四生入來、
 一粟津屋敷之事に付三好氏へ手紙、夜に入助十宅にて認遣、返事有、
 一半外庭之山を崩候に付、土を貫裏へ入る、
 ○六日、暖氣、庭梅満開、
 一森民部少輔、參之父子、遠郷入來、夜に入佐芳被有、松悦父子宇野澤も來、
 ○七日、暖氣、
 一おもん様、およの被_レ參、逗留、

一うら之空地を廣め垣出來、
 一左門治より先遣て差越候櫛刀之儀、柴山頼候刀にては無_レ之、關口平太夫道具之由申越、返事遣、
 一粟津入來、今日屋敷受取候由、
 ○八日、暖氣、
 一柴山七郎右衛門より頼置候刀、圓具、脇差、信責、右貳腰差越預り置、
 一四谷之客衆同道にて、もせ佐芳淺草へ參る、暮時歸宅、
 ○九日、暖氣、
 一おへん、おてる入來、
 一佐芳誕生日祭順來、四ッ谷之客衆七ッ時歸られ、駕にて送る、
 一吉太郎消書初て持參、
 ○十日、雨、今日初午、
 一例之通青木生加茂生入來、
 一諸井帶刀へ婚禮祝儀、海老榮螺遣す、
 一暮時より參四亭にて森氏會、蕎麥出る、
 ○十一日、朝之内小雨、曇後晴、餘寒、
 一明十二日五ッ半時之御用申來、夜に入御吟味は煩

候に付出る不_レ及旨申來、
 一明後十三日歌之會之事、濱町より申來、
 ○十二日、曇、餘寒霜降、
 一青文字入用、廿四日に松伯子高文可_レ致、同道旨約
 束、
 一越後やへ達郷子熨斗目麻上下の代金もたせ遣、貳
 兩貳分壹匁拂、
 一鹿島や清兵衛來、松本爲右衛門よりの手紙持參、
 ○十三日、前夜中より雨、七ツ時止風有、
 一今日彌會に可_レ參哉之旨西多嘉内より申來、木村次
 郎左衛門より紅白梅之事申來遣す、追て會延引之
 由申來、
 一驟之より殘菊之詞見せらる、
 服部より廻狀、此方懸り溜に居候男子十五歳、生付
 も能く奴に召仕可_レ申候は、可_レ被_レ下候、尤悪事有
_レ之歎難、召仕候は、相連門前拂に成候筈に候、此
 旨相番切に相通候様にとの御事之旨申來、右之者
 望に候旨申遣す、八ツ時服部外御用にて出候に付、
 相伺可_レ申との返事來、夜に入又々右之通申上候處、
 尾崎懸りにて否被_レ申開候筈候由申來、

○十四日、前夜八時過より風止晴天、
 一幸瑞入來、拾遺愚草抄かす、
 一暮時より佐芳風氣にて熱有、
 ○十五日、晴天、
 一佐芳風氣夜中熱強、今日榮軒樂用、
 一四ツ時より出、岡野石州殿、倉光君、千種、原方へ罷
 越、暮前歸宅、
 ○十六日、七時より雨、夜中大雨、
 一來廿二日朝六半時に結納被_レ遣候由、濱町より申
 來、
 一田子一郎左衛門來、佐久間兄弟不埒之段申開る、
 一三之亭講初有之筈にて參候處、今日出席人數無_レ之
 一に付講は無_レ之、夜入迄咄し歸る、
 ○十七日、雨止風有、
 一佐芳熱さめ快由申_レ之、
 一三之生へ熊膽遣す、
 ○十八日、朝少雨降、晴、
 一いせ狀來、安兵衛持參、
 一佐芳いまだ痰せき止かね候に付、幸瑞會へ懷紙計
 遣、

○十九日、朝曇暖氣、櫻初開、椿盛也、
 一佐久間兄弟より通宵院へ詫之手がみ差越、留守之
 由もせより返事遣、
 一嘉藏來、昆陽子入來、
 一源平桃花盛に成、
 一奥田氏より佐芳へ短冊十葉被_レ贈、
 一夜に入三之亭にて蝦夷之咄し有_レ之、
 一田子喜内縁組結納之祝狀一郎左衛門へ遣、
 ○廿日、曇八時より雨、
 一唐人參入用之由昨日昆陽被_レ申、今朝取に遣候へば、
 中人參無之由、肉折小人參壹匁づ、二袋にて差越、
 昆陽子へ遣、
 一幸瑞より五之題頼來、當座によみ遣す、
 ○廿一日、雨、
 一五半時より御用に出、七時歸、
 一由比小彌太より小島頼之筋不埒之斷手紙來、三四
 生へ遣、
 一今日之口書寫可_レ差出旨申來、源五郎申渡、
 ○廿二日、昨夜中より晴、
 一明六ツ時長垣君結納被_レ遣候に付罷越、八ツ時歸、

一岡野石州君へ歸遣、今日安井一兵衛も濱松へ來、歸
 之事約束に付其段申遣、序でに佐芳短冊も二葉遣
 す、
 ○廿三日、昨夜中より雨、
 一明廿四日松珀兩文字西川氏參之など招く筈候處、
 仙壽院病氣に付松珀斷申來、此會延引、高文より佐
 芳へ海棠花吐綬鶏之燒物入被_レ贈、
 一廣澤齋司より海老被_レ贈、
 ○廿四日、晴、餘寒甚、
 一銅直段之儀に付、大坂彦兵衛に今一應可_レ尋哉之旨
 用人中より申來、先達て再三相尋候旨委細返書申
 遣、下ケ札二枚認遣、
 一堀幸瑞入來、緩話、
 ○廿五日、晴、庭櫻盛、
 一三之、民部、力之助同道にて、佐芳召連上野へ罷越、
 花は一重櫻計盛、湯島天神にて岩舟地藏開帳有、暮
 時歸宅、
 一長垣君へ此間結納祝儀相濟悦に交番遣、九ツ時過
 罷越暮時前歸、
 一暮時より三之、民部庭の櫻見被_レ參、四時迄遊び歸、

○廿七日、花曇、

一大和や助五郎より餽、鹿島清兵衛より鯛到來、右取合左右太へ遣、

一知陳へ庭花下にて酒出す、榮軒も被_レ參、八ッ時より深川八幡へ同道、

○廿八日、曇、
一八ッ時より御用にて出る、

一通宵院上野へ花見に御越、湯島岩舟地藏開帳へも參、暮時歸、

一宗珉入來、落花見物して發句有、

○廿九日、五半時より雨、
改元延享、

一五半より御用にて出、
一今日淨光寺にて歌會兼て申合候處、雨故三四亭へ寄合、夜に入歸、

一岡野石州殿より餘材抄、改觀抄被_レ返、酒一樽給り候、近日歸國之旨申參、

一三好助右より交着被_レ贈、

○晦日、雨、
一倉光公より手紙被_レ遣、

三月

○朔日、暮時より雨、夜八時より晴、
一石州殿へ暇乞に燗鍋贈り、自筆返事有、

一安井方へ殘菊詞認遣、
一夜に入粟津氏より熨斗目上下之代金三兩被_レ越、又藏方より返事遣、

○二日、晴風有、
一粟津氏へ昨日被_レ越候金三兩之内、壹分と九百九十文越後や書付添遣、三十郎より手紙にて受取有、

一四郎左衛門より、石州殿四日發足之段爲_レ知來、

一高橋氏へ今暮時火事場出役除給り候様に申遣、
一おようへにしめ代遣、

○三日、晴、
一賀茂氏父子、森民部同船にて、家内、榮軒室、龜戸天満宮、梅やしき、羅漢寺、夫より歸りに齋藤通泰木場にて遊び、夜に入歸、

○四日、南風、夜八時より雨、

○五日、風漸靜雨降、九時大雨、南風烈敷七時止、
一今朝は雨故例之昆陽生も不被_レ參、賀茂氏被_レ參精進料理出す、

一暮時より三四亭にて夜話、

○六日、晴、
一小笠原君より鱧三尾被_レ惠、二尾原田氏長や替之祝儀に遣、

一宗珉入來、重代之刀貞宗脇差國次、白さやに書付被_レ頼書遣、

○七日、晴、
一五半時より御用にて出る、菊坂町賣女之御吟味也、暮時歸、

一源之進來、土産品々、且申遣候さつま芋種持參、

一中江早太より賀之歌頼來、

一小島折次郎入來、

○八日、晴、
一五ッ半時より御用、菊坂町一件也、
一森民部入來、

○九日、晴暖氣、
一濱町へ重之内贈る、葛木翁へも、
一菊坂町一件に付滿田御番所へ出る、

○十日、曇、夜五時より雨、
一例之通昆陽、參之入來、齋飯、

一鷺山男子出生、七夜之祝儀に交着遣、

一三田へ大平目一枚進上、

一滿田氏計菊坂町一件にて出る、

○十一日、昨夜中より雨、四時より晴、今夜星貫月、
一政之進より鯛賜、諸井母儀より交着、松悦へ遣、
一濱町より菓子重返る、品々入、

一濱町へ參る、

一原田より小平目被_レ贈、

○十二日、四時比より雨晴、今夜星貫月、
一森民部入來、夕飯出す、
一濱町へ參る、エニスタ求裁る、
一原山より小平目被_レ贈、
一夜四ッ時、宗珉下人小助儀に付、山崎氏へ手紙遣、返事有、

○十三日、晴天、
一王子筋御成、

○十四日、晴天暖氣、
一四ッ前御用にて出、八ッ時歸、

一主膳殿へ東海寺和尚仁淑被_レ招に付、可_レ參旨兼約にて參り、夜四時歸、

○十五日、曇暖氣、
 一もせ、恒太郎四ッ谷へ参る、留守へ榮軒、又藏入來、
 四ッ谷へ土産、千種兩人之子共へ繼ぎせる一本、あ
 せ手拭一づつ、庄兵衛へ平目一枚、扇子箱其外手み
 やげ、倉光公へ平目一枚、酒一陶、其外手みやげ、暮
 前歸、
 一夜九ッ時慶光院近出口有、
 ○十六日、七ッ時より雨、
 一三好助右病氣見廻、
 一九半時菊坂町賣女一件落着にて出る、
 一暮前より三之亭へ参會、四前歸、
 ○十七日、雨、九時過より晴、
 一運かめ求、朝鮮白漁山紅、長谷川紅、唐瓜紅、四種植、
 一又藏、帶刀、介十入來、
 ○十八日、曇冷氣、八時雷雨、
 一今日公家衆御馳走御啣有之、内寄合止外御用有
 之、五半時出七半時歸、
 一並河方へ今日お辨違留候間、母子參候様に夜前申
 來候處、夜中より佐芳痰氣にて斷申遣、榮軒見廻藥
 給候、

一惠限院へ御靈拜之事申遣、返事來、
 ○十九日、晴、
 一四ッ時より並河氏へもせ参る、
 ○廿日、小雨、晚方晴、
 一暮時力之助暇乞に蕎麥振廻、民部三之も入來、
 ○廿一日、曇、八ッ時少降、
 一五半時より御用、七ッ半時歸、
 一増田豊後に被參に付暇乞被參一宿、品々持參、
 一並河氏入來、中江早太入來、
 一鷲山より館被贈、
 一豊泉小左衛門入來、
 ○廿二日、
 一四時より御用、七過歸、
 一増田被歸に付、餞別に白木綿一反贈、
 一知行諸勘定仕上金請取、
 一野呂より明後廿四日可參旨申來、
 一柴山氏頼之國貞の刀信吉脇指、三村へ頼口させ來、
 一今日數馬殿御目見相濟、悅御用席にて申上、
 ○廿三日、朝より小雨、
 一四ッ時御用にて出、暮時歸、

一夜に入三四亭にて寛話、
 一柴山七右衛門へ口に刀脇差遣す、返事來、
 一留守に口口安兵衛來、
 ○廿四日、晴、
 一五ッ半時御用にて出、暮時歸、
 一野呂元丈返事遣、今夕被招候へ共難參斷申遣、
 一山野井氏より娘百箇日の餅被贈、
 ○廿五日、晝八比より雨、夜中大雨、
 一四ッより御用にて出る、夜五半歸、
 一三好氏より見事成交肴被贈、
 一戸塚より狀來、惣兵衛持參、
 ○廿六日、雨、
 一四時より御用にて出る、七半時歸、
 一源之進へ梅花之造ばな遣、
 ○廿七日、晴、
 一民部へ咄しに參、夕飯被振廻、
 一嘉内へ返事遣、且歌題行亭夏來、書付遣、
 一夜に入文藏入來、
 ○廿八日、曇九半時より晴、八時より雨、
 一佐芳母子元義方へ参る、上屋敷へ引移後初て也、

一民部入來、千種入來、共に夕飯出す、夜に入三之生
 入來、
 ○廿九日、雨、九時より晴、
 一民部、三之入來、
 一東條助左入來、
 四月
 ○朔日、曇西風有、四過迄冷氣、午時より少暖氣、
 一長谷寺よりひしほ被贈、
 一廻向院へ運の泥取に遣、
 一三村より明日口有之旨爲知來、左門治より頼來
 無銘刀遣す、
 ○二日、八時雷雨、
 一四時より御用にて出、七ッ時過歸、
 一粟津氏徙移之祝儀贈、倉光公御出、
 一三村より刀口させ口爲持被越、
 ○三日、晴冷氣、
 一濱町へ罷越、森田吉田等へも、風間七郎右衛門事咄
 し置く、
 一夜五時比もせ血のみち、俄に榮軒を呼、ふり出し藥
 せん藥用、九時前一永も見廻、

一粟津氏へ徙移祝に参る、
 ○四日、晴、
 一四時より御用にて出、七時歸宅、
 一もせ段々快、

○五日、曇風有、四時小雨、
 一御祥月昆陽子、参四、民部、智芳院殿、およしなど
 來、

歌

わすれなば思ひも出ん有しよの

けふとばかりにぬる、袖かな

一義方君より御使來、便に左門治へ刀遣す、

一峰屋氏入來、

○六日、晴、今日初て拾着、

一栗原檢校入來、

一唐人參取寄る、代廿六夕、しせ薬へ五風づゝ入、

一森田氏より雞とや共被贈、鯉も給り、榮軒益庵へ
 振廻、

一千種氏より風間七郎右衛門事開合せ申、濱町之旨
 凡申遣、

○七日、晴天、

一濱松五社祭禮日之由、森氏旅宿へ佐芳召進參歌有、
 暮時迄、

一會席膳二十人前來、河内代五十二夕、
 一丹波國桑田郡邊徘徊之異人御尋之御觸來、

○八日、曇暖氣、

一三村氏へ蕎麥切にて參、下村氏も來、

一中江早太より目刺被贈、

一幸瑞入來、

○九日、曇、

一森田へ會席膳之代頼遣、

一滿田氏湯治願出候由申來、

○十日、曇、

一例之通青木生入來、夜に入民部來話、

一滿田湯治之暇願濟、

○十一日、曉より雨、

一重口君へ返書遣並歌七首、

一夜に入三之へ咄しに行、

○十二日、雨天、

一おようより長半贈る、

一滿田へ湯治發足之祝に肴遣、

一おすんより筭贈、此便に左門治へ手紙遣、
 一廻向院へ筭贈る、外に齋米等贈る、

○十三日、小雨、

一智芳院殿、およし、妙立へ朝飯振廻、民部へ夕飯、

○十四日、朝のうち微雨、

一滿田明日底倉へ湯治出立、暇乞に行、

一半兵衛より平目贈る、

一深川八幡にて、白子観音開帳へ佐芳同道、

○十五日、晴天、

一滿田湯治發足、

一廿人前織部皿求、代十八夕、

一源之進諸勘定濟、在所へ歸、

○十六日、晴天漸暖氣、

一會、參之、民部、麻女、倉橋半左衛門、横田平左衛門、

又八、源七、江原益庵、松悦、高尾慶三郎、又藏、今城

貞右衛門、兼題庭樹結葉、參之歌、

枝かはすかへでかしの若みどり

夏このましき庭の陰かな

愚詠、

茂りあふ若ばによはき下枝は

よもぎにおよぶ木がくれの宿
 同當座、古今戀の五もじにて夏を、
 浮草の露もひるまのときは

むすぶ泉のすいしげもなし

又、

山がつのやすむ木陰もなつ草に

まじるさゆりの花はありけり

關座之懷紙共に二十一人也、

○十七日、暖氣晴天、

一七半時より吉田十郎兵衛方に子共のはやし有之、

佐芳同道、囃子七番、佐芳小鼓櫻川を打、佐竹家栗

生久右衛門息庄右衛門大鼓也、安藤家金子氏其外

大こ打手も來、高橋源三郎、山本源八兩人は九郎兵

衛弟子之由來、吉田三男富之助大こ小鹽狸々を打、

九歳也、

○十八日、晴、

一大堀九十九へ佐芳召進參、弓之弟子入盃事固め濟、

一幸瑞會へ參、兼題樹陰卯花、

月ぞもるさすが木のまも有けりと

おもふはよるの庭の卯花

一民部選宮料之願不三相濟一段、本多紀伊守殿内寄合にて被_レ仰渡、

○十九日、曇、暮時より雨、夜中大雨、
一暮時より三之にて民部と語る、

○廿日、朝之内雨、四ツ時より晴、
一五ツ半より御用、暮時歸宅、

○廿一日、晴、
一五ツ時より御用、七半時歸宅、
一民部より讃州素麴一箱、ちりめんさし一箱被_レ贈、
一餞別を民部へ遣、佐芳より孫市丸方へ小親箱、楊枝さし、楊敷の子一袋、もせより梅作り花贈、花に添て、
冬ごもり先咲花のよすがにも
春と契りしことなむすれそ
又詞書有て、
未かけて心へたつな別なほ
富士の高根は中にありとも
春は又こえてをきませ箱根山
わけ行年をまつことにせん

○廿二日、晴、
一四ツ半時御用、七時歸、

一主膳殿より鯉賜、又藏、茂右衛門へ振廻、

○廿三日、晴、
一風間七郎右衛門初て入來、
一夜に入民部暇乞に入來、

○廿四日、曇、
一民部今七時迄迄出立、夫より歸郷に付暇乞に行、滿田へ書狀頼遣、
一兼約にて松珀、昆陽、高文、達郷入來、蕎麥切出す、
一佐芳七ツ時九十九へ弓稽古に參、歸候て熱強、夜中に醒かねる、

○廿五日、朝之内曇、晝之内曇氣、單物着、
一五時過御用、暮時歸、
一榮軒見廻、佐芳藥用、

○廿六日、朝之内曇、至_レ晚曇、
一四時より御用、七ツ時歸、
一右大將様御成、葛西筋、

○廿七日、曇強、帷子可_レ着、
一兩本所筋御成、
一おすん産後初て來、八十八、彦八も連來逗留、交着持參、

○廿八日、明六半比より雨尤大雨、
一森田平左衛門より御本卦御祈禱、御寄合衆よりも
山王親理院へ頼御禮被_レ上候由、委細帶刀に承合候様にとの事申來、
一石見守殿紀州へ着候由書狀來、四郎左衛門より木葉蝶被_レ贈、

○廿九日、雨、
一帶刀主膳殿より御頼之御祈禱之譯承合候處、寄合衆是迄十人計御祈禱御頼、尤親理院か民部か兩所之内へ使者にて申入、御祈禱頼入候由、料銀一枚にて可_レ然候、御大名衆も十萬石已下大概二枚づつ被_レ遣候由、委細又藏參承合來るに付、其段申遣、

○晦日、晴、
一御用にて四ツ時出、九ツ時歸、

五月
○朔日、曇、
一御用にて五半時出、七ツ時歸、
一酒井雅樂頭殿御老中、堀田相摸守殿大坂御城代御觸有、

○二日、

一およし此間熱有_レ之、さめかね候に付見廻、
一石塚政之進來、六日に會之申合いたし遣、
一昆陽子入來、俊口老被_レ承合候儀申來、但家守之事、
一夜に入參之亭にて語、明後四日入來候様に約す、
一榮軒老父死去爲_レ知來る、

○三日、曇、漸晴、
一強飯賦る、倉光君へ手紙遣、口方よりも手紙柏餅被_レ贈、其外所々贈答例之通、
一千種方へ使遣、彦三郎太刀遣、
一九十九へ佐芳より重之内干鱈遣す、

○四日、曇、
一大須加鷲山へ、男子初て之節句祝として干鱈三枚づつ遣、
一昆陽子、三之生、松悅、家内不_レ殘、榮順、和陳酒振廻、吸物鹽鴨、鯉指身、鱈水あへ煮入品重引、跡にて吸物二種、佐芳鼓打、八五郎も呼に遣、湯タンコ吸物出す、

○五日、朝之内曇、晴暑氣、帷子下着を不_レ用、
一大岡へ參る、大橋小島氏へも立寄、昆陽生甫筑へも

見廻、夫より仲間衆少々勤、

○六日、晴暑、

一横田へ百合草花遣、

一森田より杏葉數子被贈、

一満田へ交着贈、留守見廻也、

一濱町歌會、佐芳召連參る、

○七日、晴暑、

一吉田へ百合草贈る、

一原治左へ書狀、留守へ着遣、

一十郎左衛門様へ弓の事申上口被遣、

一郷助昨日物書役に成る、祝義に着被贈、

一榮軒亡父二七日、割昆布氷ごんにやく贈る、

○八日、曇、芒種後酉日也、入、露最有、

一上野へ御成、

一満田留守より交着被贈、則郷助へ遣、

一文藏被參令一の本渡す、百合草花携被歸、

一高文方へ百合草花三葉贈る、

一近江やへ米渡す、但三十四俵、

○九日、雨、夜に入止、

一および熱此間より醒かね見廻、

一満田湯治より歸宅、

○十日、曇暑氣、

一昆陽、參之朝飯に入來、

一三好半外明日郷國へ被參候に付、昨日暇乞に被

レ參、右之挨拶に罷越す、

一満田入來、此方よりも悦に參、

一丹波國桑田郡邊徘徊いたし候、徳川何某名乗たる

大男、京都にて被召捕候、重て右之跡之者徘徊致

候は、其所留置可訴出、旨之御觸昨夜申廻る、

一満田宮の下土産品々被贈、

○十一日、晴暑、

一茂世三田へ參上、寒菓一箱持參、供乗物返し一宿、

一惣兵衛來、

○十二日、晴暑、四時より曇、九時より雨、

一四ツ時より大岡越前守殿御頼之御愈儀もの有レ之

出る、西藏院正福寺一件、

一茂世三田より七ツ時歸、

一松悦にて囃興行、佐芳小督を打、酒一陶木葉がれひ

等遣、

○十三日、晴暑、六ツ時より微雨、

一幸瑞より昨日拾遺愚草抄、百人一首抄被返、返事

遣、四郎左衛門へも返事遣、昨日今來風體抄、三代

集、目付歌返却、

一森氏十五日ふりにて掛川迄着、夫より鎌田立寄二

日に着之由書狀、縫殿助よりも書狀來、鯨干物三之

より頒被贈、

○十四日、夜中より大雨、

一民部縫殿介へ之返書認、

一牧忠右衛門返狀遣、中出長右衛門へ迷肉の事申遣、

小池へ、

一今日新麥神主前へ上る、十二日に初納也、

○十五日、晴暑、

一青木氏入來、羽倉氏へ令義解五冊相返し返書來、相

渡す、

一幕前より主膳殿日待に歌會有之、兼題郭公頻、當

座は樵夫夕歸をよむ、夜八ツ時過歸、

○十六日、晴、

一參之亭會、周武主之兼題郭公頻、當座夏雲、夏車二首

詠、佐芳詠夏木、

○十七日、晴、

一植田甫筑へ新麥遣、

○十八日、晴、

一四郎左衛門へ百人一首御講釋問書借し遣す、

一九時より幸瑞會へ出席、兼題關郭公、當座里炭竈並

に茂冬、代歌風前露、會主上杉家御籠中附山名宗

俊、野間清兵衛出席故、周景周等も出席、

一主膳殿へ新麥進上、

○十九日、曇微雨有、

一長垣君より盃貳つ、名酒一陶賜レ之、

一又藏方へ鯉給へ參る、

○廿日、晴風有、

一四ツ時佐芳召連廻向院へ相越、廿三日より白子觀

音深川八幡より所替開帳也、藤田彌一左衛門方へ

立寄、大坂へ供之悦、且粟津被召出候悦も延引に

付參る、

一十郎左衛門殿へ新麥進上、戸塚狀も御届申、二三日

已前左門治出勤之由返事に申參、

一並河半平へ新麥遣、

一夜に入鹿島清兵衛來、

一片山伴右衛門より瓜十贈る、
 ○十四日、九ツ時夕立、雷有、
 一殘知割合金九兩、内貳分は石河殿、能勢殿へ祝儀之肴代、並稻荷之修程料に引、八兩貳分年番吉田政右より請取、用人三人は十六兩づつ、目安式人八兩御渡、判形取帳一冊相廻し、判いたし廻す、
 一十郎左衛門様へ交肴香物、千種へ香物贈る、
 一十郎左衛門様御出夕飯上る、千種も被參、小池安兵衛も來、いづれも暑見廻也、
 ○十五日、
 一五ツ時より出、尾崎高瀬へ悦に立寄、小倉伊崎へも申入る、夫より香坂清兵衛方へ先日入來之一禮申置、夫より下野守殿へ見廻、歸りに並河半平へ參、一森民部へ返狀、渡部四郎兵衛方へ頼遣す、
 一三之入來冷素麴出す、宇野澤も來、力之助より頼來直田殿宿之事申聞る、
 一豊島やへ初て代四百八十文醬油に遣、
 一夜に入惣兵衛入來、
 一おくら夜に入、此間より寐入かねせわり、宵より三度水瀉に付、宗珉へ八半時申遣、早速被參熊膽二

度用せわり止、一時計も寐入、又明方迄に二度水瀉にてせわり出候に付英順へ申遣、明方英順來針治、おくら腹瀉は十一日之夜より也、今朝より宗珉藥也、
 一惠照院益食も進不申候に付、一口斷にて芹澤玄珉に替る、人參一服に二分づつ入、
 一尾崎高瀬より櫻田泉町行清口書之事申來、
 ○十六日、昨夜中より雨、晝過ぎ、
 一夜中おくら不勝段爲知遣、又藏來、
 一昨日土佐守殿祝儀鯛五枚出候處、昨日當番所迄交肴品々仲間中へ返禮として給之、則肴やへ拂候由、吉田政右衛門より廻狀にて爲知來、
 一昨日荒木伴左衛門より爲見廻一交肴贈、且佐久間兄弟義絶之事氣之毒存候由申越、此節壹岐守殿御嫡子之守役に成候由申來、
 一おくら誕生日祝に又藏、榮軒、英順へ吸物酒振廻、松悦も參候、且松悦事大坂へ供いたし候様に相摸殿被仰候由、
 一おくら夜中一度瀉、少快、
 一行清口書今朝爲八持參、尾崎へ渡す、

○十七日、晴暑、
 一土佐守殿十九日に御引拂、當御役廿一日に御引移可被成との事、吉田廻狀、
 一古金銀と文字金相交割合之儀、金は六割半銀は五割にて通用候様に御觸有之、此御觸昨夜廻る、
 一暑氣見廻、小笠原殿、廻向院、芹澤、吉野、高山、仲間少々、
 一荒木伴左衛門へ瓜十一遣、
 一口せんじ羽織出來、
 一吉太郎瓜持參、
 一小池へ油一斗樽取に遣り、代貳分九外外に樽代貳匁八分、
 ○十八日、曇蒸暑、
 一三田へ瓜、りんご進上、
 一幸瑞へ兼題野草秋近、懷紙遣、
 一四郎左衛門より交肴、嘉内母義より道明寺來、
 一おくら薬に人參五厘づつ入、
 一茂右衛門へ初て在所へ御供之餞別明衣一遣、香物も遣、新助へも、
 一松悦大坂へ供之餞別明衣遣、

一嘉内、助之丞へ香物遣、
 ○十九日、終日天氣好、尤暑甚、
 一五時前より出、土佐守殿五ツ半時に御役屋敷引拂に付懸御目、
 一半平より輪來、
 ○廿日、明六半時雨、終日曇蒸暑、
 一土佐守殿へ五ツ時參、吸物菓子出る、夫より銀一郎殿へ參、門衛方にて暫時馳走有、家中廻り、長谷寺へ募參いたし九ツ半時歸、
 一もせ、恒太郎廻向院へ參、白子開帳明日限之處又十日に日延有、
 一濱町より參候様に、齋藤半藏を供先より被遣、七ツ時參る、常州河内郡羽根崎村百姓淺右衛門と申者、先達て押込申付置れ候義に付、他村百姓西尾隱岐守殿へ訴狀上候に付其儀相談有、夜に入九時歸宅、
 ○廿一日、甚暑、微雨有、
 一甚四郎殿今日評定所より一先御本宅へ御歸、夫より直に御役所へ被移、依之五時より出、例之通祝儀相濟四半時歸、

一 おくら大概快氣、
 一 羽根崎淺右衛門義に付又々頼來、濱町七ツ時より相越、夜八ツ時歸、
 ○廿二日、南風有、暑甚、
 一 惠性院今日も食不進、漸々疲勞無心元一躰也、
 ○廿三日、南風、盛暑、
 一 主膳殿今日羽子騎村へ書付、西尾隠岐殿へ御上候處、惣而書付宜候等之文言は拔候様との事にて、明日書付認直し御上之筈候由申來、
 一 宅之進も來、
 一 十郎左衛門様へ人遣、とつか狀御届け申、左衛門様はやり風引之由申來、
 一 くら昨夜中も腹中止り不申、きげん悪敷、うば乳不足相見候に付、雇うば藤九郎方より頼こし、夜に入外よりも壹人來、泊らせ乳給させ、よく呑候へどもきげんあしく三度瀉、
 一 小平太、三四へ香物遣、
 ○廿四日、南風和、盛暑、
 一 今日も、くらやとひうばの乳よく給、少快相見、宗珉入來、

一 傳助昨七ツ時よりはやり風引、
 一 長垣君書付西尾殿御上、首尾能御請取之由爲知來、
 一 小平太よりいせ鯨被贈、
 一 おくら今夜より初て能ふさり快、
 一 やとひうば月壹分貳朱に宛、
 一 大工權八次之押入申付る、
 ○廿五日、盛暑、
 一 大工權八來、
 一 今日七ツ時誓詞に仲間中出る、例之通相濟、
 一 頭より仲間へ酒二樽饗節二百賜、
 ○廿六日、霽天大暑、
 一 早朝主膳殿より呼に來、五時參る、知行所百姓淺右衛門之事相談也、
 一 もせ今朝より惠性院見廻に參、暮合歸、さむけ有之、流行之風氣にて榮軒へ申遣、藥用、
 一 今日忠右衛門娘痢病にて死、權八普請相口、忠右衛門方へ參度由申に付遣、
 一 年番より酒七合饗節八ツ配分、
 一 三田より道明寺三袋被下、

○廿七日、暑、
 一 もせ頭痛強、榮軒見廻、
 一 來大工、小島新介入來、
 ○廿八日、盛暑甚、
 一 惠性院昨夜中より痰強く變症相見へ、所々へ爲知遣候處、此節風邪病人多、貞庵、權太夫も煩候由不參、十兵衛元仙來、夜中は伊織妻宿、今夜中過まじき體也、
 一 もせ夜中せき出不寐、
 ○廿九日、甚暑、立秋、
 一 惠性院正氣は絶て猶直視搜空のみ也、八半時死去、
 一 もせ熱有に付平臥、
 一 具足土用干仕廻、
 一 昆陽生入來、
 一 惠性院葬送明朝六時と定む、沐浴僧圓通院より呼、左平太、忠右衛門、藤吉など其事にあづかる、
 一 又藏葬送に參等之處、仲間風邪病人多、五人にて相勤、年番蜂やも當番に出る間、明日より又藏も可出申來、
 一 夜八時より佐芳大熱風邪、

七月
 ○朔日、暑、暮前夕立、
 一 明六時惠性院葬送、親類一人も可參者なく、桂川より中間貳人來、
 一 五半時より御用常頭初て之御僉義もの請取、今日行清口合も御開候、七時過歸宅、
 一 今夕參候様にと主膳殿より申來、明日四時過可參旨申遣、用事は板倉土渡守殿より、羽子騎村淺右衛門母之訴狀御渡し成るとの事也、
 一 暮時夕立雨一通りにて晴る、
 ○二日、暑、八ツ時夕立、
 一 鐵砲打青木友右衛門殿組、西村伊兵衛一件落着にて六半時出、中山五郎左衛門殿御立合、四時過歸、
 一 四半時主膳殿へ參、羽子騎村淺右衛門母訴狀之儀に付書上之相談也、
 一 昨日よりおよし風邪、
 一 十郎左衛門様より惠性院悔に手紙來、
 ○三日、朝之内涼氣、七半時自雨尤甚、雷有、
 一 八ツ時行清相店之者呼出し、
 一 平六昨夜より風邪、今朝傳七一人、金八呼さかや、

いたさせ候、

- 四日、晴天涼風、八半比より夕立、
- 一羽子騎村訴状は請取被遣候由、濱町より爲知來、
- 一長垣君より大饅頭、わか山奈良漬被贈、
- 五日、涼氣、
- 一青木生、三之生、例之入來、
- 一大工來、
- 一三河や茂兵衛さし鯖、
- 六日、涼風、暮六時より雨、
- 一五半時より御用、八半時歸、
- 一暮前名主五郎兵衛來、
- 一惣兵衛より鯖、大和や素麵、鹿島や同、
- 七日、昨夜小雨、
- 一今朝家來風邪、病人いづれも快、平六一人引込居候、
- 一今日神口不出、
- 一吉田四郎左衛門入來、羽子騎淺右衛門事に付御聞合、
- 八日、晴殘暑、八半時より雨、夜に入止、
- 一山野井よりこち五本來、

- 一こち五本市筑へ遣、
- 一小襖、庄右衛門へ申付る、
- 九日、晴暑、七半時雨、
- 一市筑よりあわび三來、こち二本添て山本左右太へ遣、
- 一材木町うばを砂村へ乳母尋に遣、
- 一七ツ時より濱町へ罷越、夜に入歸、
- 十日、曇雨、晴暑、
- 一青木生、三四生入來、う野澤も來、
- 一昨日より智芳院、およう流行風熱強、又藏は今日は漸快氣、
- 一松悦地代金壹兩三分持參、
- 一やとひ乳母不快之由不來、
- 一猶夢へ使遣花桐贈る、
- 一忠右衛門開出し乳母壹人進來泊る、
- 一羽子騎村之訴訟燒捨に成候段、主膳殿より爲知來、
- 十一日、殘暑夜迄甚、
- 一五半時御用にて出、七ツ時歸、
- 一郷介よりやとひうば開出し來泊る、

一元丈より茶肴被贈、三田より菓子被下之、
一廻向院へ使遣す、

- 十二日、曇暑強、
- 一五時御用にて出、四ツ時歸、
- 一長谷寺へ使遣、原田へも口上書にて見廻に人寄せ候、
- 一今日も智芳院風邪にて腰強くいたみ難義、おようは快、
- 一松悦發足、
- 一榮軒へ三百疋、榮順へ二百疋、三之へ百疋、九十九へ百疋贈る、
- 一諸拂濟、
- 一青木文藏へ年々金三十兩宛可被下旨被仰出、
- 十三日、晴暑甚、
- 一青木生へ、三之同道に七時過より罷越し、野呂高文も入來、九時歸、
- 十四日、晴暑甚、
- 一青木生へ千肴遣、
- 一昨夜九ツ時およの安産、女子出生爲知來、
- 一砂村お中乳母進來、乳不勝しこり候付、近所之小兒

八人、犬三ツ呼吸出させ、夜中は木村町より小兒呼置、暮時三浦や左兵衛女房乳母進來、夜中香付させ候、

- 一三田へ御誂之歌六首よみもたせ上る、
- 十五日、晴暑甚、
- 一左門治へ夜食代百疋遣、千肴一籠之内、五十は十郎左衛門様へ祝儀に上る、
- 一治右衛門來、襖之縁打、
- 一砂村之乳母傳助送り遣、
- 一□□より來うば乳不便宜、
- 十六日、曇暑、七ツ時より雨、
- 一廻向院へ參、佐芳同道、
- 十七日、曉雨止涼敷、
- 一いせへ書狀、左門治妻安産之事申遣、
- 一茂右衛門笠間へ初て立歸り之御供にて、明後日發に付暇乞に參る、□□□御勝手に吉右傳□□
- 助喜兵衛へも參、
- 一越前守殿へ參、文藏御金拜領之御禮、左右太に對面、
- 一圓通院へ參、素麴出る、

一梶原仲菴へ暑氣見廻之返禮、
 一彦十へ立寄、九日に妻不幸之由、
 ○十八日、曇涼、露月、
 一座敷二間之所屋ね葺かへ、桶町傳助に申付、今日より葺懸り、
 一左門治娘七夜之祝儀産衣遣、
 一おすん風後眼病勝れず候由に付、庄兵衛へ見廻手紙遣、
 一十郎左衛門様より徂來筆懸物被下之、
 ○十九日、晴南風、殘暑甚、
 一屋ね葺大工來、小座敷床之口し懸取かへ、
 一おくら快、大便も常之通、
 一森民部より書狀、花ござ三枚茶一袋、船に積贈り候由申來、六月廿六日出書狀也、
 一三田より御歌被遣、保喜多紙被下之、
 一十郎左衛門様より赤飯來、
 一長垣君より短檠並房州末廣のし贈る、
 ○廿日、晴殘暑甚、夜に入小雨有則止、
 一八ッ時御用口合者二口、
 一長垣君へ罷越、夜に入歸、

一うば抱、是は安藤方に抱候ものにて、孫娘乳のみ付不申暇出候由、安藤家來又藏方迄連來、小田喜之者にて川口村に縁に付居候由、伯父土屋殿に小役人勤候山、給金三兩三分二度之仕着小遣等遣定、
 一〇〇小座敷やね葺仕廻、大工も來、
 ○廿一日、晴暑甚、
 一家内大掃除、
 ○廿二日、晴暑甚、
 一九ッ時より御用にて出、
 一都筑十兵衛方出產爲知來、
 一保科内記殿七歳未滿にて死去段爲知來、
 一清次刀のこいに來、
 一およう原芸庵藥に替る、
 ○廿三日、微雨、
 一五ッ時御用にて出、四ッ時過歸、
 一原田方へ濱町より賜るのし七把贈る、うつりにひじき來、
 一乳母さは請狀濟、
 ○廿四日、曇涼、夜に入風有、
 一四ッ時半時より主膳殿へ參、今日羽子騎百姓共より、

淺右衛門押込御免之願書出す由、下書被爲見、七ッ時歸、蠟燭建之行燈被惠候、
 ○廿五日、〇天風少有、今日二百十日也、
 一三田より御頼之歌十首詠出し、書付爲持進上、
 一蜀葵濱町へ進上、
 一〇民部へ返狀認、廿八日白子觀音寺歸國之節頼遣候等、
 一石塚幸右衛門入來、森田手紙遣、
 一松安へ忠度百首かし遣す、
 ○廿六日、晴天、
 一九ッ時過御用にて出る、
 一三之亭會兼趣幽栖秋來、佐芳召進出會、御用に付早歸、
 一羽子騎村之儀に付森田より手がみ、
 ○廿七日、晴天大暑、夜七ッ時夕立、
 一五半時分御用にて出、八半時歸、
 一羽子騎村之事にて森田より手がみ、
 一智芳院四ッ谷へ被參逗留、
 ○廿八日、殘暑甚、夜中少夕立、
 一五半時濱町へ參、

一三田より古今集傳受旨と申寫物三冊、古今集へ書入之書二冊、百人一首開書一冊、てにをはの書一冊、大原十兵衛と申者より御かり之由御見せ、御歌も被遣、
 一八五郎來、佐芳鼓打、三之入來、
 一智芳院四谷より被歸、
 一砂官五郎兵衛小座敷仕廻、
 ○廿九日、暑甚、
 一三田より御見せ之書物等之事被仰遣、不稽之物之由申返進、御うたも返し上る、
 一三好よりあわび、こち到來、
 ○晦日、晴西風、涼氣有、
 一五ッ時より罷出、茂右衛門へ留守見廻、在原助左衛門へ立寄、四ッ谷へ參り、九ッ時迄十郎左衛門様にて緩談、夫より千種方にて六ッ時罷立、五ッ時歸宅、
 一鷺山氏より鱈二尾被贈、
 八月
 ○朔日、晴暑強、七ッ時夕立雷鳴、
 一四ッ時越前殿へ禮に參、近所へも例之通、

一 早朝森田平左衛門より、羽子崎村之事に付手紙來、
 原治左衛門實母死去候由、悔狀認、
 ○二日、六ツ時迄夕立之殘雨、五ツ過より止涼氣、
 一 森田氏より手紙來、今朝根本村三右衛門箱訴狀燒
 捨に成、一色へ承合口知遣、清八は評定所不出に付、
 此方御番所へ呼出し叱り、
 ○三日、朝之内晴、九ツ時より曇、東風涼氣、
 一 昨日、茂右衛門無事歸候由手紙來、
 一 森田氏より羽子崎一件落着爲知來、
 一 下役伊藤源五郎添物書に成候付、跡役鈴木定八申
 渡す、
 一 夜九ツ時過火事場へ出る、同役瀧田也、口口郎殿初
 て之出火に付、長門守殿も被出、湯島天神中坂門
 前町彌善次店より出火、東側五十間程燒失也、出火
 之節より微雨、火鎮り比漸々雨強く成、八ツ半時
 歸、
 ○四日、昨夜火事後雨強く、今朝大雨、
 一 今日惠性院三十五日、雨故寺へ代參も不遣、
 ○五日、午時迄晴天、曇涼、
 一 文藏、三四如例入來、

一 茂右衛門より笠間土産小麦粉二袋、佐芳へ色半切
 被贈、
 一 千種よりささぎ被贈、おすん眼病、一昨日より又
 眼星四ツ出來難議之由申來、
 ○六日、曇冷氣、綿入着、九時過より雨、
 ○七日、朝之内冷氣、夕方晴、暮に及殘暑、
 一 七ツ時より主膳殿へ參る、
 ○八日、朝より雨、終日微雨、
 一 砂官に金貳分渡す、
 一 今夕森田可參由にて斷有之止、
 一 茂右衛門來、松倉へ之詞書認遣、
 ○九日、晴、
 一 五ツ半時より御用、七時歸宅、
 一 いせのあね君へ青梅じまうらぎぬ上る、安兵衛迄
 遣候、
 一 いせあね君より御文來、忠右衛門よりも來る、七月
 廿三日之狀也、一昨廿一日大雷雨有之、廿二日廿
 三日も雷、雨降たる由申來、
 ○十日、朝より風雨降、暮時より南風烈雷少、七ツ時
 より鎮る、

一 例之青木生、三之生入來、
 一 並河太仲御徒組に入候由、昨日平右衛門參爲知、
 今日半平へ手紙遣、七月六日被呼出、
 一 原田一兵衛、先月下旬より惣體しびれ相煩候由、手
 紙にて申越、
 一 長垣君より蕨州さや餅、麻地、酒川俵茶被惠下、
 ○十一日、朝より晴、猶南風也、夜四ツ時より風しづ
 まる、
 一 青木へお住見廻に品々遣、
 一 岐部庄右衛門へ干瓢之禮狀遣、
 ○十二日、晴天、
 一 石河土佐守殿御煩見廻、原田一兵衛へも見廻、
 市兵衛七月廿三日之夜より食滯後、面部しびれ今
 以平臥、今日は快由、小右衛門、渡部長兵衛、八郎右
 衛門にも逢、
 一 主膳殿不快不食之由榮軒申聞、御見廻夜に入歸、物
 數寄の油皿賜る、
 一 おへん、おてる參一宿、
 ○十三日、晴天、
 一 隨松院殿御見廻に生干物贈る、庄兵衛方へもおす

ん見廻に生干物贈る、
 一 おへん、おてる八時歸、
 一 おすん眼病不勝、松尾玄良にかへ候由申來、
 ○十四日、朝より曇、午時より晴、月は海もりてよ
 し、
 一 金八四ツ谷へ參由立寄、おすん少快由、
 ○十五日、朝之内曇、四ツ時より晴、宵之内少曇、及
 更露明、
 一 五ツ半時より御用、暮時歸、
 一 三田より鳥登被下、御歌直し上る、
 一 高文より交着、枝折一枝被贈、
 一 原田より交着、枝まめ、
 一 又右衛門より蟹、文藏長繩へ魚持參、
 一 達郷、三四、昆陽、善八、清二、八いづれも入來詩歌有、
 月更行ま、にさえまさりて尤興有、翁長歌、
 久かたのあめのみまごのかしはらの御よしりま
 して、
 反歌
 ○十六日、晴、月殊に露明、
 一 四ツ時より御用にて出、暮時歸、

一平右衛門來、茶持參、
 ○十七日、朝より殘暑甚、夜半過より雨、
 一五半時より御用にて出、夜四半時歸、
 一土佐守殿より禮狀來、
 一原川一兵衛へ交着、葡萄遣候、
 一隨松院殿先頭より持病不勝候上、痢病に成候て不食之由、片便に爲知被遣、
 ○十八日、微雨、
 一四ツ時より御用にて出、夜に入六半時歸、今日頭寄合席にて緩話、菓子茶賜る、
 一寂照へ返文、幸瑞迄遣、
 一惠性院四十九日法事、圓通院へ平六代參、香奠百疋、
 一源之進昨夜着之由、六藏來、
 ○十九日、晴、月光清明、
 一四過より御用にて出、
 一高文へ返事遣、
 一幸瑞へ手紙、増田へ之文石川三平へ頼遣す、
 ○廿日、晴、
 一八ツ時前より御用、七ツ半時歸、出かけ滿田へ立

寄、中食被振廻直出る、
 一滿田より住吉具盛筆定家之繪、庭田大納言讚之懸物被贈、
 ○廿一日、晴、
 一八ツ時より御用、暮六半時歸、
 一平六四ツ谷へ遣、隨松院殿氣分少快由、おすん眼病も少快之由、
 一りん結納之すそわけ贈る、
 ○廿二日、晴、
 一七ツ時出、明日檢使之被仰渡、同役又藏也、藤懸殿かゝり也、
 一三田へ三義十一箇條之書進候、月之長歌も上る、
 一佐芳小袖染出來る、
 一暮に及茂右衛門來、組題寫頼遣、
 一りん方金貳兩婚禮儀別に遣、
 ○廿三日、晴天、四ツ半時より曇、
 一六時より檢使御用に出、四半時歸、
 一濱町より白子麴被下候、
 一岡田孫兵衛入來、九月十一日長崎へ發足之由、
 ○廿四日、朝より曇、微雨、

一三之生入來、
 一越後やへ上下地染詔遣す、
 ○廿五日、天氣好、
 一五ツ半時より御用出、七ツ時過歸、
 一古今秘注二冊出□□□三之より借、
 ○廿六日、朝之内曇、終日微雨冷、
 一四ツ時より御用にて出、七ツ時歸、
 一千種庄兵衛入來、
 ○廿七日、天氣好、
 一森民部少輔より所のごさ三枚、城主屋敷之便に被贈、
 一貞次光隆問答之批判出來、則三田より取に被遣、返進之序でに上る、
 一岡野石州殿へ開鍋箱に入認候て、吉田四郎左衛門迄頼遣、明日之飛脚に可遣旨申來、
 一濱町へ暮合より參、
 ○廿八日、天氣好、
 一大岡公へ交着進上、
 一知行免付寄合蜂屋宅、九時に相越、當免五ツ五分也、

一川島丁悦入來、
 一日光御宮御遷宮御遷座六日七日八日十日、御觸有、
 ○廿九日、晴冷氣、
 一四ツ時御番所へ出、七ツ時歸、
 一幸瑞入來、
 一おくら夜中腹痛之躰にて度々なく、
 九月
 ○朔日、晴冷氣甚、綿入重ね着、
 一英順早朝來、おくらに針、
 一滿田よりのり入紙十帖、柿糞木來、
 ○二日、晴冷氣、
 一森民部へ返事、佐芳よりも梧桐實遣す、三之迄、
 一七ツ時御用にて出候處、所持之繪被爲見、
 一おくら長隆へ遣藥爲用候、昨夜中腹中、
 一四ツ谷へ隨松院殿御見廻に使遣す、
 ○三日、冷氣、
 一四ツ時御用にて出、
 一おくら昨夜中も腹痛、今朝英順來、夜中宗珉も入來、
 一令義解會始、

○四日、朝之内微雨晴、又七ツ時微雨、暮前より止、
 一四ツ時より御用、七ツ時歸、
 一今日も宗珉見廻、おくら昨夜中より腹痛止、
 一大和より船二本到來、三好へ遣、
 ○五日、快晴、
 一昆陽生、三之生入來例之通、
 一並河亡妻七回忌、油揚豆腐遣、
 ○六日、快晴、
 一山下惣左衛門七忌回、香奠平六寺へ遣、
 一恒太郎灸治、榮順來、
 ○七日、快晴、
 一恒太郎連、舟にて明六半より釣に出、暮合歸、
 一惣兵衛より口口へ贈る、
 ○八日、曇、
 一庄兵衛、又藏、長繩に出候由、釣魚贈る、
 ○九日、前夜より雨故、節句之禮に不出、
 一一人一首考三之より借る、
 ○十日、朝より雨晴、
 一昆陽、參四、又藏入來、
 一土佐日記、改觀抄三之へ借し遣、

○十一日、晴、月よし、
 一於日光山ニ御修葺正遷宮正遷座相濟、今日惣出仕
 に付、御役所へ罷出恐悅申上る、
 一今日町人共へ米買上之義被_レ仰渡、此間相場一石三
 斗六七升、今日御買上相場一石二斗位に成、
 一おくらに初て灸治いたし遣、宗珉入來、
 ○十二日、晴、月光清、
 一五半時より御用彼是任廻候跡にて、内座敷へ出茶
 菓子賜、緩々物がたり有、三好も同座、暮過歸、
 一土岐丹後守殿卒去、十五日迄慎み觸有、
 ○十三日、明月晴光、晝夜暖氣、
 一三之、達郷入來、八右衛門、清次郎來、帶刀、又藏遲
 來、八過歸、達郷詩有、添山より歌被_レ贈、返歌遣_二恐
 詠、
 わすれめや人も我世もなが月の
 月みんために行末の秋
 ○十四日、今夜も月清明、
 一五半時より御用、七ツ時歸、
 一夜に入三四亭合義解會有_レ之、會後永代橋上に月見
 に、周武、三之共に四ツ半時迄歩行、

一 道隣より肴來、
 一 米相場一石位、上米は九斗、
 ○十五日、四ツ時微雨忽晴、暖氣、月清明、
 一 神田明神祭禮有、又藏誘引佐芳見物に四ツ時罷越、
 夜五半比歸る、丹後守殿憤み之中無_レ構祭有_レ之候、
 ○十六日、曇北風有、暮前より晴、月ソク能見る、
 一 三之亭にて會、兼題行路紅葉、
 一夜に入佐芳呼に來、吉田氏へ日待に行、
 一 伊勢之御祝のし、添來年曆來、
 ○十七日、快晴、
 一 新川神明宮へ參詣、
 ○十八日、曇、
 一 四ツ時より御用、七半時歸、
 一 合義解會、
 ○十九日、微雨、
 一 四ツ時より御用、七ツ時歸、
 一 三田より御使、十兵衛より書付御見せ、則返進、
 ○廿日、微雨、
 一 濱町より饅頭、せんじ茶賜る、
 一 暮合より三之入來、

一 道隣方へ海老一折遣、
 ○廿一日、雨、
 一 濱町へ交肴一籠進上、
 一 宇野澤來、三田より懷紙箱之事被_二仰遣、
 ○廿二日、曉より朝に至り大雨、五ツ時より晴暖氣、
 一 三田へ懷紙箱上る、代りに長文箱被_レ下、
 一 幸瑞へ月並之會後褒貶之會、題暮秋鳥也、
 一 貞次より簡留之論一冊、三田より被_レ遣、猶所存可_二
 申述_二旨被_二仰下、今夜草案認、
 ○廿三日、晴、
 一 御用にて五半時出、七半時歸、
 一 富有之町人九人へ米買置候様被_二仰付、
 ○廿四日、晴、
 一 三田へ簡留之論一冊認上る、
 一 八ツ時御用にて出、作左衛門熱頭痛、一人出、
 ○廿五日、曇、
 一 五ツ時御用一人出、懸り之者四口落着、
 一 東條助左衛門より懷紙一帖來る、廿一日にかし候
 一 冊請取、
 ○廿六日、晴、

一又藏方にて朝飯、
 一七ツ時より濱町へ參、夜四ツ時歸、
 ○廿七日、晴風有、
 一定十郎殿へ三代集、目付歌、貞次贈答かし遣、
 一長谷寺へ齋米遣、
 一原田門兵衛へ手紙遣、快外へ出候由、けらの實内儀より賜、
 一森田平左衛門明日呼候處、淺草へ供參等之由にて斷申來、
 一荒川道隣初て源兵衛同道にて來る、
 一青木生入來、五日には參まじき由、
 ○廿八日、曇、
 一大岡殿へ冷氣御見廻に參、
 一升田方よりきんふ一袋取、三夕五分之由、
 一道隣昨日之禮に來、
 ○廿九日、朝之内晴、九ツ時時雨、
 一森田父子、吉田、大須加、西多、櫻井、石塚政之進九半時より入來、夜四ツ時過歸、主膳殿より酒一樽賜、
 八五郎、清次郎、宇野澤弟子二人連來、
 十月

○朔日、曇時雨有、
 一九半時より御用、夜に入歸宅、
 一河島了悦より枋木被_レ惠、植る、
 ○二日、曇、
 一五半時より御用、七半時歸、
 一濱町へ參、羽子騎村淺右衛門義に付、御代官所百姓箱訴之儀に付書上相談有_レ之、四半時歸、
 一御成、瀧野川邊、
 ○三日、曇、
 一茶や平右衛門來、鮭持參、
 一高橋加吉より挽拔そば三袋來、たばこ頼遣、
 一近江や忠左衛門へ初米五十俵來、三月晦迄延に賣、
 九斗六升がへ、
 一智芳院殿四ツ谷へ被_レ參、
 一町人衣服美麗停止之御觸有、並婚禮道具金銀金物蒔繪御停止、
 ○四日、晴天、
 一五半時より御用にて出、夜に入歸、
 一箱訴之御請書御上候由、濱町より爲_レ知來、
 一森口より茶、干栗被_レ贈、

○五日、晴、
 一三之生入來、青木は此間斷にて不_レ被_レ參、
 一九ツ時より御用、八ツ時過歸、
 一原治左へ交着遣、昨晚駿河より歸之由にて、蘭一株被_レ贈、
 ○六日、雨、
 一大堀九十九麥飯ふるまひ、八五郎も來、
 一羽子騎村之事にて、主膳殿より書上之相談申來る、
 ○七日、晴、
 一八ツ時より主膳殿へ參、夜に入歸、
 ○八日、晴、玄猪也、
 一原治左衛門より駿府土産、小肴籠酒こしあま茶被_レ贈、
 一道隣へ初て立寄、並河久藏へ初て參る、吸物菜飯被_レ振廻一候、了悦へも申入、
 ○九日、晴、
 一原治左衛門へ昨日之返事遣、十郎左衛門様へも御見廻手紙遣、
 一正木彌三郎來、
 ○十日、晴、

一三之生入來、青木は御用有_レ之不_レ被_レ參候、
 一五半時より御用、八ツ時過歸、
 ○十一日、晴、
 一尾崎へ交着贈る、
 一惠照院百箇日、
 一甫齋よりうば乳しこりぬり藥來、
 ○十二日、晴、
 一米三十俵來、月五日迄延に拂、
 一幕時より宗珉へ咄しに參、今日先師芭蕉忌日とて、俳諧師彼是入來、西村嘉十郎へも初て知る人に成、探題木枯、文司關雁、和歌よむべきよし亭主所望にてよむ、九ツ時過歸、
 ○十三日、晴、紅葉最中之由、
 一三田へ使上る、上原重兵衛留之間書返す、
 一井の堀屋敷之儀に付、森田より手紙來、三好へ申遣、夜に入返事來、
 一三之へ夕飯饗、
 一甫齋へうば乳之痛療治頼、入來、
 ○十四日、晴、
 一井の堀屋敷の事三好より返事之趣、濱町へ申遣、

一森民部返狀三之生迄頼遣、狀之内へ舍利砂五ッ入遣、
 ○十五日、晴、
 一八ッ時前より御用、五ッ時歸、
 ○十六日、晴、
 一三之亭會、兼題時雨冷晴、常座物名、つのくに、
 一暮合より主膳殿へ參、四ッ時歸、鼻紙入賜る、且羽
 子騎村淺右衛門義に付相談有、
 一米拂、例之通智芳院殿へ着代、
 ○十七日、晴、
 一通宵院廻向院へ參詣、
 ○十八日、晴、
 一五ッ時前御用にて出る、評定所にて石河土佐守殿、
 本多大學頭御立合、御小姓組曾我伊賀守殿組、川井
 三郎兵衛惣領三次郎次男久次郎出る、七半時歸、
 ○十九日、晴風有、
 一越後や、龜やへ拂遣、
 一茂右衛門、新助入來、
 ○廿日、晴、
 一評定所へ五半揃、七ッ時歸、
 一甫齋入來、
 一明日常州百姓箱訴狀燒捨に成候よし、濱町へ爲レ知
 遣、
 ○廿一日、晴、
 一四時より半やしきへ出、七ッ時歸、
 一四ッ谷へ又藏より使遣、其便に左門治より手紙來、
 ○廿二日、晴少々曇、
 一嘉吉より龍王たばこ三十貳斤差越、一兩分也、
 一左門治來、
 一米拂、
 ○廿三日、晴、
 一評定所へ四前揃之筈候處、外御用にて登城有レ之、
 四半時揃、七ッ時歸、
 一夜に入主膳へ參、四時歸、
 一青木生紅葉山火之番に被レ仰付、
 ○廿四日、
 一五半時より御用、八半時歸、
 一嘉吉方へたばこ代平六持參、
 一夜に入弘明寺村新五郎、永田村神部彦六、根本八右
 衛門手紙持參、
 一常月十五日岡野石見守殿隱居平右衛門殿、家督無

相違被レ仰出候との儀、四郎右衛門より爲レ知來、
 ○廿五日、曇微雨、晴、
 一四ッより御用、
 一石見守殿へ隱居之悅狀遣、
 一暮前より主膳殿へ參、四時歸、
 ○廿六日、晴、
 一五半時評定所へ出、川村三次郎久次郎一件御書上、
 大概出來寄候處、御城より急御用來、頭直に登城、
 暫時御番所歸罷在、又々評定所へ出る、野田甚五兵
 衛御僉儀初日、今日は不_レ及_三御僉儀、甚五兵衛は間
 田八十郎伴、母宮は御代官鈴木小右衛門へ御預、手
 代四人上りやへ入、五半時濟、
 ○廿七日、晴霜、
 一五半揃評定所へ出、野田一件也、夜五時歸、一通口
 書濟、
 一通宵院靈岸寺鐘供養へ參詣、
 一定十郎殿より一ノ森茶賜、
 ○廿八日、晴霜多、
 一在宿、夕飯に三之生入來、
 一青木生より此度御役付之祝儀交着賜、
 一今夜中風邪頭痛故令之會へ不_レ參、もせも熱強、
 ○廿九日、晴、
 一青木生へ海老一折贈、
 一三之生より金三分急用之由申來遣す、
 ○晦日、晴、朝之内曇、
 一風邪熱惡寒有レ之、榮軒被レ參藥用、
 十一月
 ○朔日、晴、
 一五時より御用にて出、夜に入歸、
 一今朝青木榮軒濱町へ被_レ呼、五人扶持被_レ下旨家老
 中申渡、
 一佐芳三社之託宣を書て遣し、村田三郎兵衛方より
 表具出來候由爲_レ見に差越、鯛二枚贈、
 一榮軒へ祝儀に着遣、
 ○二日、晴、
 一八ッ時御用にて出、
 一四ッ時過濱町へ、榮軒へ扶持米被_レ下候禮に參る、
 一文藏御役付以後初て入來、留守にて不_三對面_一候、
 一夜に入道隣來、
 ○三日、晴、

一今朝榮軒濱町へ御禮に出る、鯛二枚持參之由、
 一もせへ母公より臍の緒之祝儀被_レ下、母公有卦の祝
 儀申上、三之入來、
 一主膳殿へ一丹より、鏡之免狀御渡被_レ申候に付祝儀
 有_レ之、佐芳連八ッ時より參、夜五半歸、
 ○四日、晴、八ッ時半時雨、頓又晴、
 一四時大岡殿へ文藏義に付參上、文藏へ悦に參、甫筑
 へ立寄、犬上郡左衛門へも寄、
 一八時より落着物御用有_レ之、作左衛門計出、明日賣
 女吟味之事被_レ仰、夜に入下役此右衛門來、
 ○五日、時雨、夜中雪交、
 一五半時より御用、賣女一件也、
 一今朝三之生入來如_レ例、
 ○六日、晴、
 一四時より御用、七時歸、
 一榮軒より此度扶持米取之祝、重之内着被_レ贈、
 一山田一太夫へ交着遣、
 ○七日、晴、今朝大霜、
 一原田一兵衛へ交着遣、
 一灸治、

一平左より羽子騎淺右衛門事申來、
 ○八日、晴、霜深、
 ○九日、晴、夜中雪、
 一五半時より御用、七時歸、
 一文藏入來、
 一今日左之肩痛、夜に入強痛、榮軒藥服用、白龍膏附
 少快、
 一三田へ御見廻使遣、
 ○十日、夜中初雪三寸計、八ッ時晴、夜に入又雨、
 一今朝は三之も風氣不_レ被_レ參、
 一肩痛少づつ快、
 ○十一日、晴、
 一吉野伊織へ隨竹年賀歌遣、
 一御頭腫物にて昨日登城不_レ被_レ成候間、評定所へも
 御出不_レ被_レ成候由、當番より爲_レ知來、
 一夜に入道隣來、
 ○十二日、晴、
 一貞壽院殿三回忌取越法事有_レ之に付、濱町へ白雪香
 進上、
 ○十三日、晴、

一九ッ時より御用に出、八半時歸、
 一夜八時過松浦彌次右衛門地借りより出火、富士南
 風にて蜂や新右衛門脇の裏へ飛火、長門守殿組に
 て三好新助同心卅六人、此方にて我等同心伊藤源
 五郎、衣笠喜右衛門、類焼見廻人數等別に記、
 ○十四日、晴、
 一主膳殿より玉置徳左衛門被_レ遣、南表通裏境迄不
 殘圍御申付、尤人數夜中より大勢參、灰片付、
 一惣兵衛大工市兵衛治右衛門等來、土藏さし懸出來、
 一夜中は智芳院、およう、およし此方女共迄、中村清兵
 衛方へ立退、今日暮時土藏へ歸、
 一諸方より日々見廻音物等別に記_レ之、
 ○廿四日、此間之事略_レ之、此節日々火事沙汰有_レ之、
 一此度之類焼は組屋敷より出火に付、任_レ先例銀子
 拜借は無_レ之、御役金十兩拜借、年番吉田政右衛門
 より伺之上、右之通今日於_レ御番所金子請取、御頭
 腫物段々御快候へ共、來月も月番は御勤難_レ被_レ成
 様子之由、
 一松平左近將監殿内長屋に火事有、七ッ時、
 ○廿五日、晴、

一頭衆より味噌一樽給候、先達早々夜食給り、又候懇
 意成事に付禮に出る、
 ○廿六日、晴、
 一通宵院氣海に灸被_レ致快様子也、
 一原治左入來、
 一夜榮軒へ振廻、
 一おくら廿四日より宗珉藥用、腹中不_レ止、
 ○廿七日、晴、
 一三好助右衛門入來、
 一所々より見廻音物別帳に有、
 ○廿八日、曇寒冷甚、七時より小雨降、
 一ば、様替事無_レ之、口次第にまがり、言舌はよく少
 づつ快方也、
 一七ッ時早々可_レ出旨御番所より申來出、野田共五
 兵衛御僉議一件、御頭煩に付長門守殿へ渡り候に
 付、一件之書物不_レ殘長門守殿へ持參可_レ申旨にて、
 作左衛門同道にて右書物持參、山崎助左衛門、倉澤
 小源次へ渡、直に五ッ時過歸、
 一今日宗珉宅棟上柱建濟、
 一今日も所々より見廻音物有、

○廿九日、夜中より雨晴暖氣、
 一ば、様夜中腹中三度通し、此間結候處俄に通候故
 草臥見ゆ、
 一 中村清兵衛方へ夜話に參る、
 ○晦日、晴、
 十二月
 ○朔日、晴、
 ○二日、晴、
 一 幸瑞會兼題遠山初雪、八ツ時築地小田原町より火
 事有、當座忽々に一首詠歸、文藏、市筑、郡左衛門、
 道意へ火事見廻に入遣、
 ○三日、晴、今日申刻入、寒、
 ○四日、晴、
 一 寒見廻所々、
 ○五日、曇、暮前より雨、夜八ツ時より雪、
 一 ざし懸もり候に付、權八平兵衛來仕直し、
 ○六日、雪六七寸積る、
 一 夜に入多門、三之、又藏入來、
 ○七日、晴、
 一 暮時原田一兵衛入來、

○八日、晴、
 一 四ツ時より御用、八半時歸、
 一 三之會、佐芳出る、
 ○九日、晴、
 一 濱町其外寒見廻、
 一 十郎左衛門様より使來、
 一 いせより火事以後之狀來、
 ○十日、晴、
 一 四ツ谷へ使上る、雲丹七ツ鉢進上、庄兵衛方へみか
 ん一籠、
 一 八ツ半時御用にて出る、河井久次郎一件落着、長門
 守殿へ被、仰付候に付、明日評定所へ出候、呼者其
 外しらへ夜に入歸、
 ○十一日、晴、
 一 一明六ツ評定所へ出、四時過歸、
 一 道りん方より蕎麥切贈る、
 ○十二日、晴、
 一 左右太へ交肴うに遣、
 一 山田市太夫より鯉三被贈、
 一 爲八妹婚禮に付鯉三遣、

一 齋司より濱町合力之願申越、
 一 柳原朋朋町板倉源次郎、橘町井上忠右衛門願之通、
 四日市と淺草天王町にて米吟味所を建、入津米買
 込、淺草猿江之御藏へ詰置候義、昨日此方御番所
 へ、長門守殿御出にて被、仰渡候由、當番才兵衛よ
 り爲、知來、
 ○十三日、晴、
 一 口沼仲右衛門、山田市太夫へ鯉七つづ遣、市太夫へ
 は雲丹添贈、
 一 道隣へ龍王たばこ貳斤贈る、
 一 満田へ越後蠟そく代二分遣す、
 一 三田へ御産之御様子聞に遣、小源太へ火事見廻禮
 手紙遣、
 一 榮軒より鯉二來、松安へ遣、
 ○十四日、晴、
 一 四ツ時より御用にて出、七ツ時歸、
 ○十五日、晴、
 一 頭出勤悦に六半時出、
 ○十六日、晴、
 一 九半時御用にて出、日光山御宮御靈屋正遷宮正遷

座相濟候御祝儀之御赦有、
 一 頭叙符之祝儀申、之、
 一 米吟味所出來候町觸來る、
 一 夜四ツ時比代官屋敷に出火有、早速鎮る、
 一 石塚政之進より交肴贈る、
 ○十七日、晴、
 一 宗珉へ乾麴贈る、
 一 一永へ鮎贈る、
 一 三社託宣、佐芳數枚書、之、
 一 今朝おへん平産、女子出生、並河氏より爲、知來、
 ○十八日、晴、
 一 河島了悦へ安産之悦に入遣、
 一 三田へ御安産之御悦に入遣、
 ○十九日、晴、
 一 八ツ時一人御用申來、作左衛門出る、
 一 了悦へ夜食贈る、
 一 文藏へごまめ、市筑へ生肴贈、
 一 幸瑞より生肴被、贈、
 ○廿日、晴、夜に入雪交雨、九ツ時より晴、
 一 四時より御用、七ツ時歸、

一荒木伴左衛門へごまめ遣す、
 一加藤善三郎より鯉二、いせ味噌來、
 ○廿一日、晴、甲子、
 一惣兵衛方にて新初、大工治右衛門に申付候、佐芳參
 る、鯉二本酒一樽遣す、夜に入又藏、參之入來、新初
 祝酒、
 一今日作左衛門一人御用の方へ出候處、相延明日に
 成候由歸、
 一役奉公人圍取、觀平圍に當る、
 ○廿二日、晴、
 一餅つき、
 一今日御用落着もの有之、作左衛門一人出、
 一三之へ小鷹紙四帖遣、
 ○廿三日、晴、
 一四時より御用にて出、暮時歸、
 一昨夜隨松院殿持病之上變症出、急に差重り死去候
 由五ツ時申來、平六、伊平遣、夜四時平六歸、
 ○廿四日、晴、
 一九ツ時より御用、六半時歸、
 一甫筑より蜜柑被贈、

一小島新助、奥田小平太へごまめ遣、茂右衛門へ鹽鯉
 蜜柑遣、
 一源兵衛へ龍王たばこ遣、
 一廻向院へ例之米錢遣、
 一濱町より目録頼來、長土路村名主缺落帳着候事申
 來、
 一東條助左衛門より内用申來、
 一通泰、
 ○廿五日、
 一五ツ時前落着もの有、出る、
 一通泰より佐芳へ懷紙箱贈、
 一八時御褒美銀五枚拜領、
 一濱町より三百疋、鴨二被下、
 一幕前濱町へ參、年忘之御祝儀、九ツ過歸、
 一淺草大護院勸化御觸來、
 一又八より檜葉板十枚贈、
 一千種庄兵衛入來、
 一井口權太夫肴籠と鯉贈、
 ○廿六日、晴、
 一下役大芦喜祖右衛門、今朝三好方にて申渡候由來、

一下役三人より餅七贈、
 一後藤へ餅遣、
 一幸瑞へたばこ遣、其使文藏へ寄る、
 一作左衛門より鯉三本來、武木は平右衛門へ遣、
 一作左衛門小蝶十三遣、
 一佐芳懷紙西丸へ献上、但春風は柳の糸に先みへて
 ○廿七日、晴、
 一平右衛門より鯛、茂右衛門より鯛、おすんより餅鹽
 鮎、下谷よりもち、
 一榮軒へ二百疋、榮順へ百疋、九十九へ百疋、三之へ
 百疋炭一俵、八五郎へ鯛、平右衛門へ雉子一、其外
 所々略之、
 ○廿八日、雨風、暖氣小雨、
 一一口口歳暮御祝儀御頭へ出る、
 一およしへ歳暮祝儀百疋遣、
 一運上金納來、
 一鷺山へすばしり十五遣、
 一三村よりすばしり來、
 其外歳暮取遣不職之、
 ○廿九日、南風暖氣、雪消盡、

一三好助右衛門より鴨一來、
 一甫齋へのり入紙三百枚、餅七遣、
 一堀田泉州殿より貳百疋來、
 一夜に入除夜之祝儀如例、
 一明曉七半時揃御禮之觸來、
 一市へ出る、

加藤枝直日記終

伊藤千可良
 文傳正興
 校

近世文藝叢書第十二終

明治四十五年二月廿五日印刷
明治四十五年二月廿九日發行

(近世文藝叢書第十二集附)

非賣品

編輯者兼
發行者

東京市京橋區新榮町五丁目三番地
國書刊行會代表者
早川純三郎

印刷者

東京市芝區櫻田和泉町七番地
高宗啓藏

印刷所

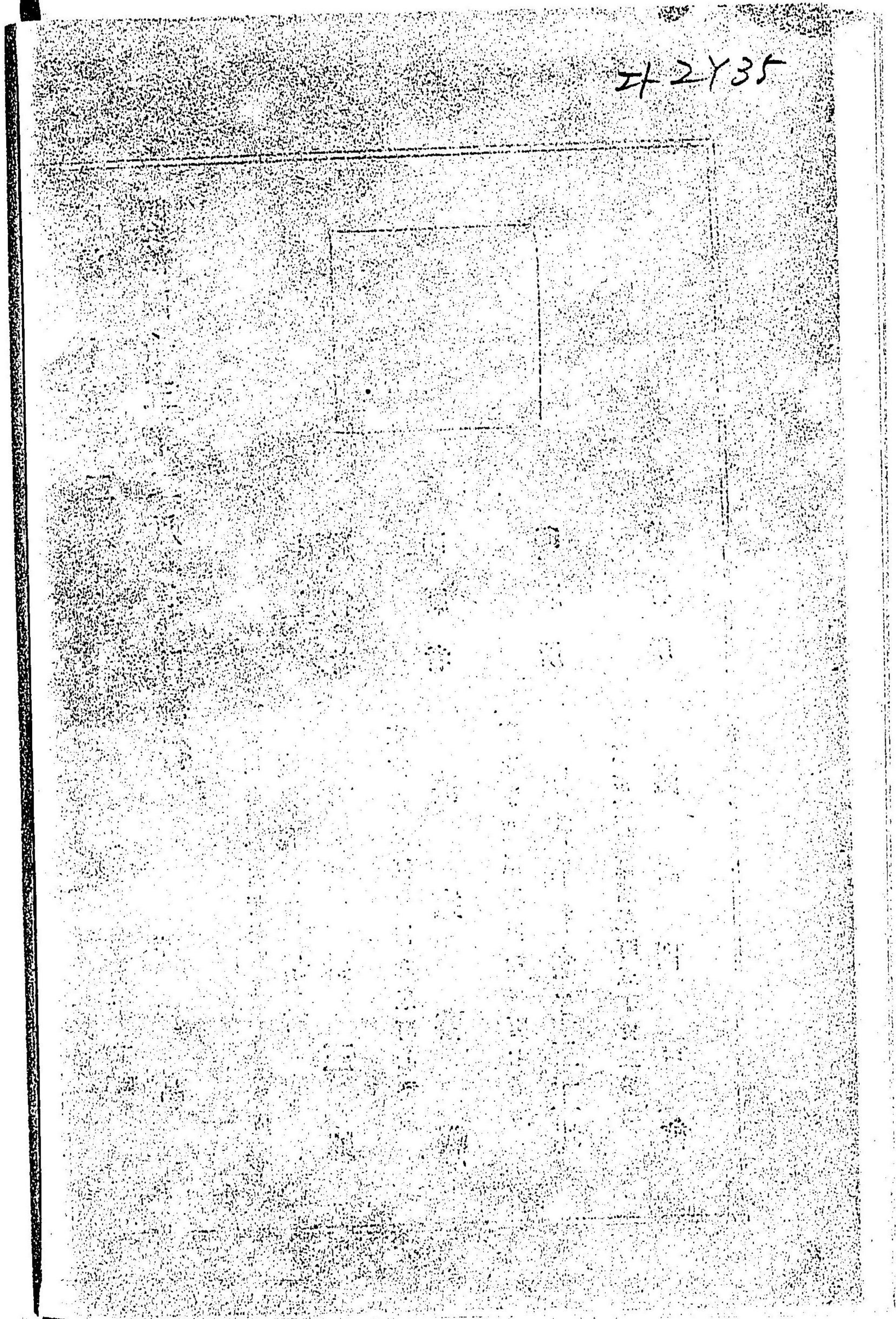
東京市芝區櫻田和泉町七番地
國書刊行會第二工場

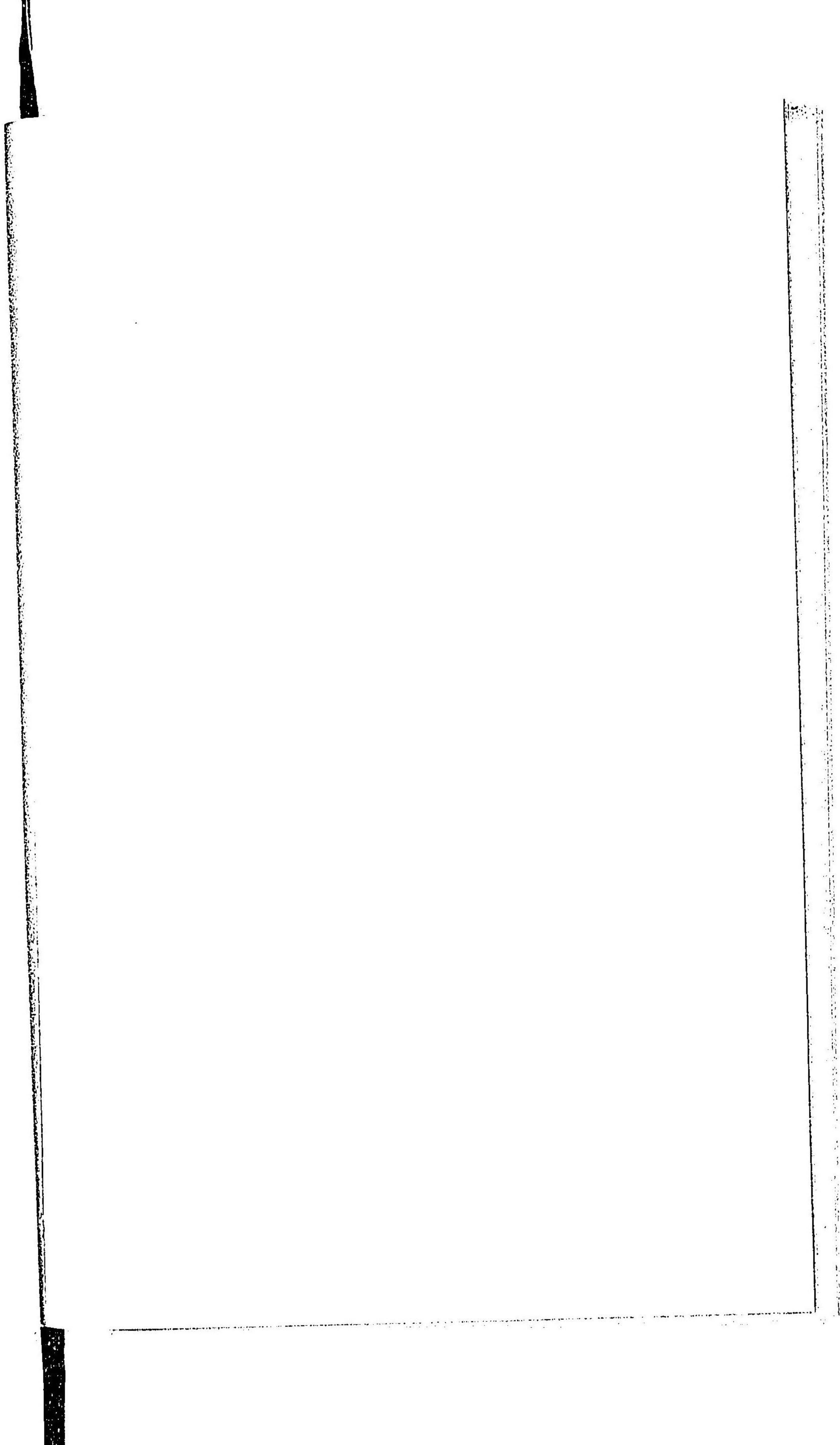
發行所

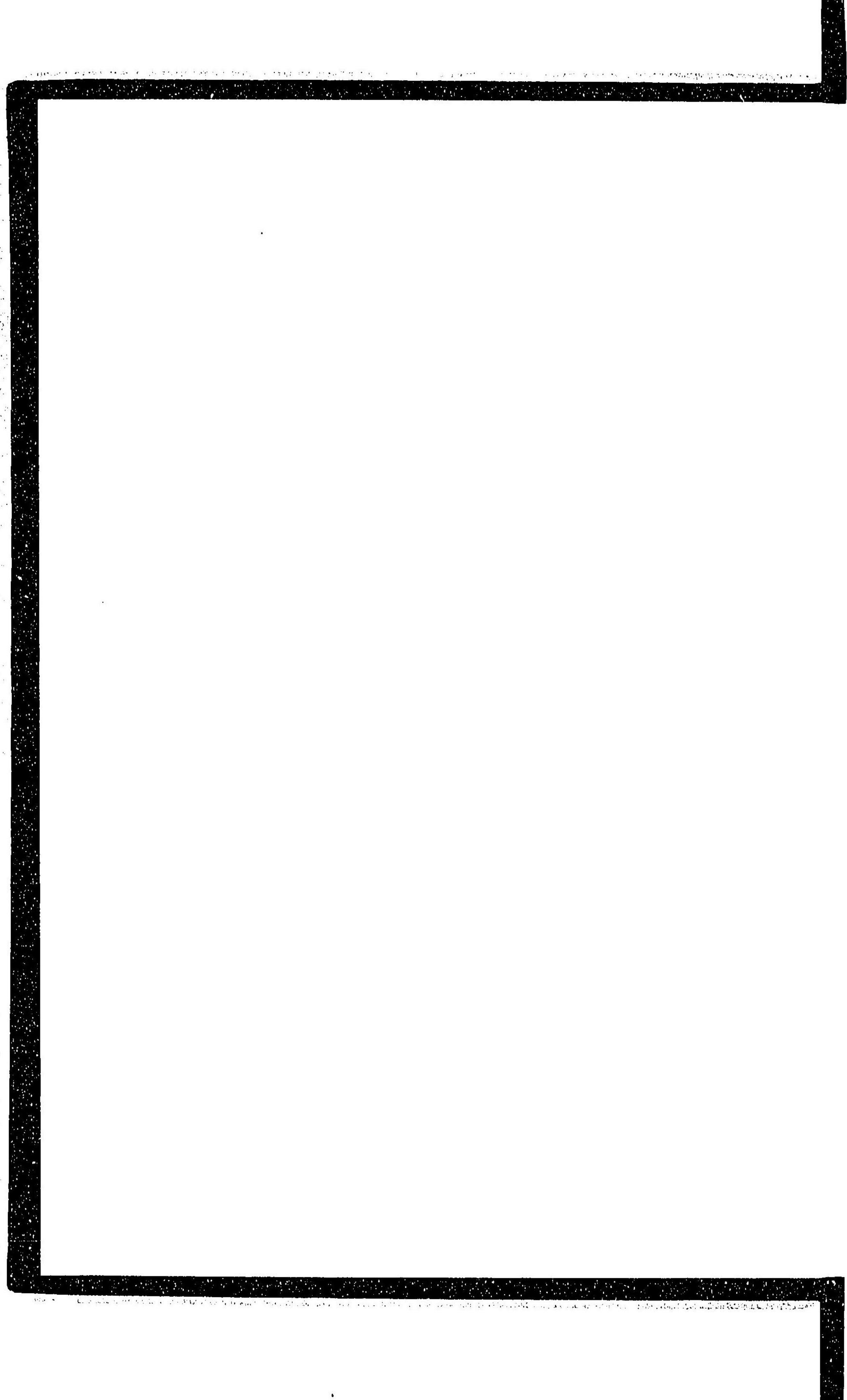
東京市京橋區新榮町五丁目三番地
國書刊行會

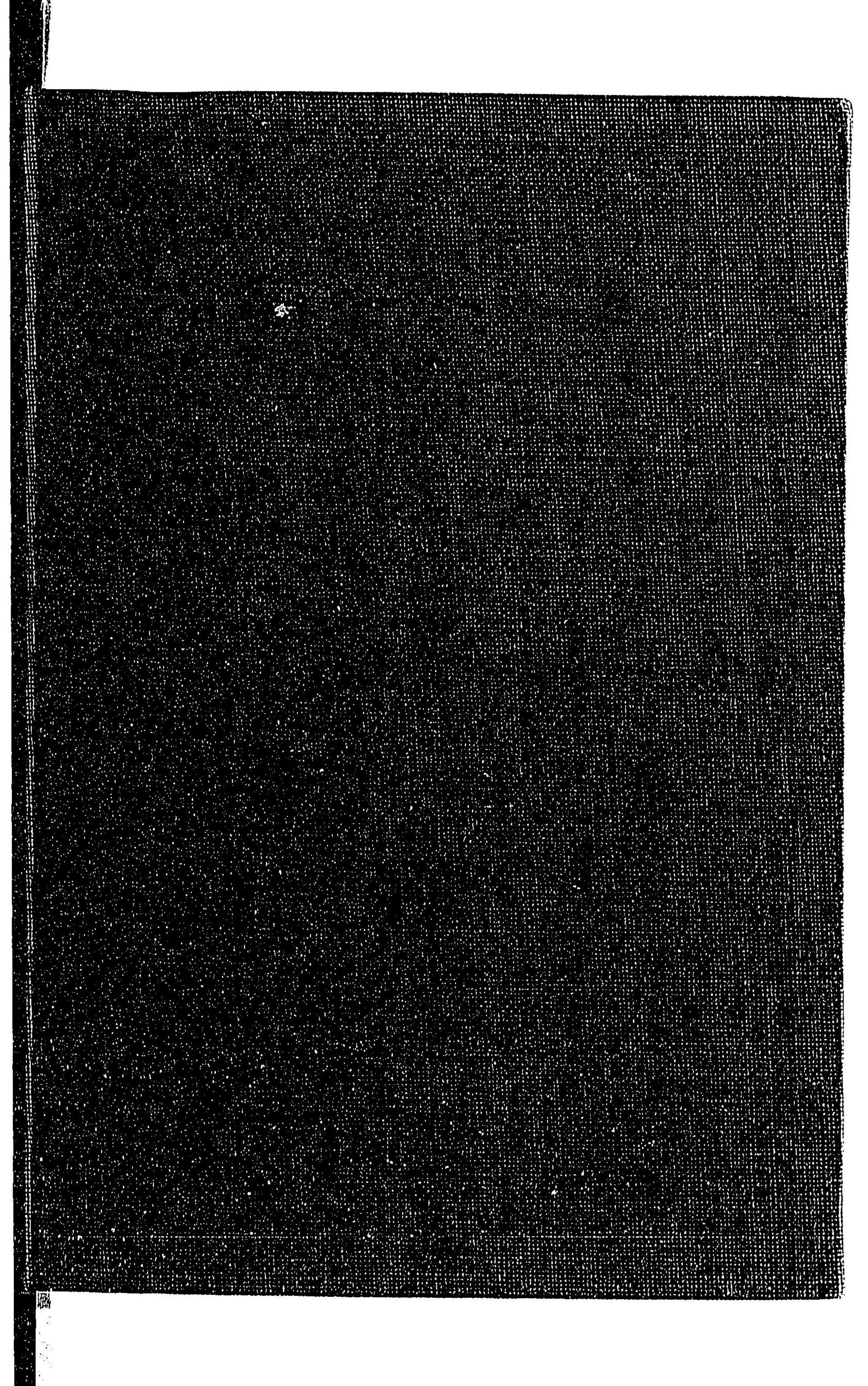


#2Y35









910-8
K-249
K

